

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2020年2月18日
【計算期間】	第14期（自 2018年11月20日 至 2019年11月18日）
【ファンド名】	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型
【発行者名】	ラッセル・インベストメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO ジョン・アール・ムーア
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂七丁目3番37号 プラス・カナダ
【事務連絡者氏名】	小室 絵美
【連絡場所】	東京都港区赤坂七丁目3番37号 プラス・カナダ
【電話番号】	03-5411-3500
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<ファンドの目的>

ファンドは、信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。

<信託金の限度額>

委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンド1兆円を限度として信託金を追加することができます。

なお、委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

<基本的性格>

各ファンドが該当する一般社団法人投資信託協会による商品分類および属性区分は以下のとおりです。

商品分類表（各ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

《商品分類の定義》

追加型：

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ、従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外：

目論見書または信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合：

目論見書または信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表（各ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年2回 年4回 年6回(隔月)	日本 北米 欧州 アジア	ファミリー ファンド	あり (部分ヘッジ)
不動産投信	年12回(毎月)	オセアニア	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(資産複 合(株式・債券)(資産 配分固定型)))	日々	中南米 アフリカ 中近東(中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型	その他()	エマージング		

《属性区分の定義》

その他資産（投資信託証券（資産複合（株式・債券）（資産配分固定型）））：

目論見書または信託約款において、主として投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいいます。各ファンドは、投資信託証券（親投資信託）を通じて主として複数の資産（株式（大型株および中小型属性にあてはまらないすべてのものをいいます。）および公社債）に投資し、その資産配分については固定的としています。

年1回：

目論見書または信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（日本を含む）：

目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド：

目論見書または信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジあり（部分ヘッジ）：

目論見書または信託約款において、一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

（注1）各ファンドは投資信託証券（親投資信託）を通じて、主に株式および公社債に投資するため、「商品分類」における投資対象資産（収益の源泉）と「属性区分」における投資対象資産は異なります。

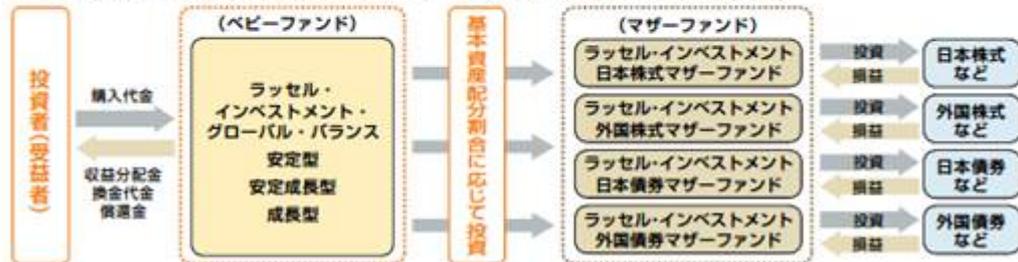
（注2）上記は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づいて記載しています。各ファンドが該当しない（網掛け表示していない）商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

<ファンドの特色>

1

日本株式、外国株式、日本債券および外国債券(為替ヘッジあり)を実質的な主要投資対象とします。

各ファンド(安定型、安定成長型、成長型)は、ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド、ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)を主要投資対象とし、ファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資者(受益者)から投資された資金をまとめてベビーファンド(各ファンド)とし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンドへの投資部分については原則として為替ヘッジを行いません。ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンドへの投資部分については為替ヘッジ[®]を各ファンドで行います。
※為替ヘッジについては、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーに外国為替予約取引の指図にかかる権限を委託します。

2

投資目的などに応じて資産配分割合の異なる3つのファンドから選択できます。

基本資産配分割合については、年2回見直しを行う他、運用環境の見直し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、見直しを行うことがあります。また、委託会社の裁量により当該基本資産配分割合を±10%以内の範囲で変更することがあります。



※上記の基本資産配分割合からの乖離幅は、±5%以内に収まるように管理します。また、現金等の短期金融資産を5%以内で保有することがあります。

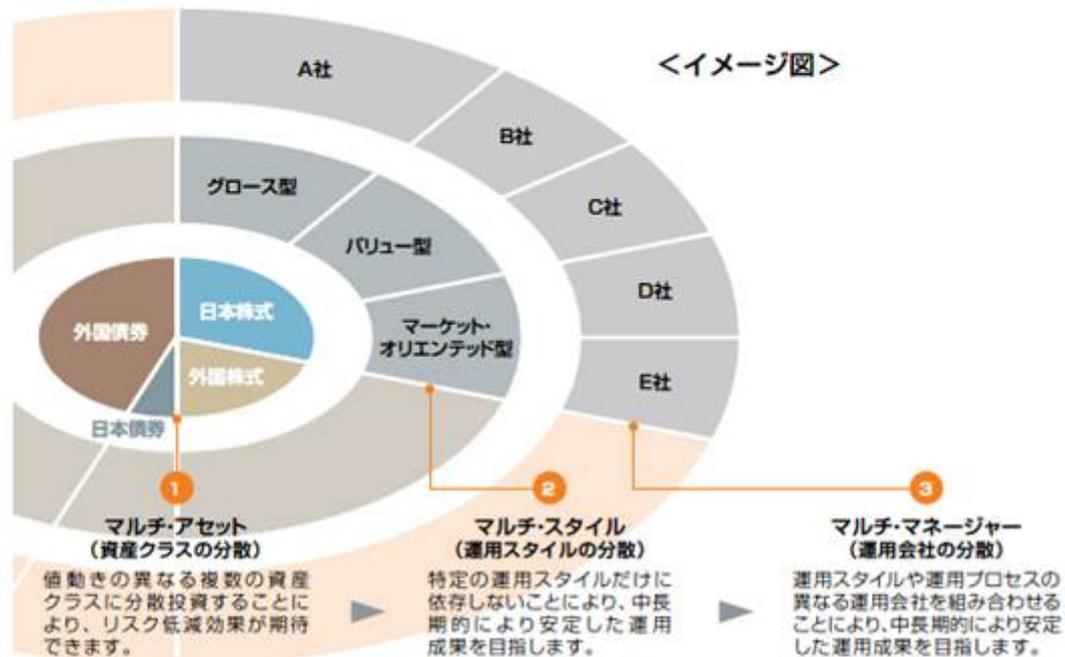
※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。

(注)上記の図は、各ファンドの基本資産配分割合とリスク・リターンの関係を示したイメージ図であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

3

3段階のリスク分散「マルチ・アセット、マルチ・スタイル、マルチ・マネージャー運用」

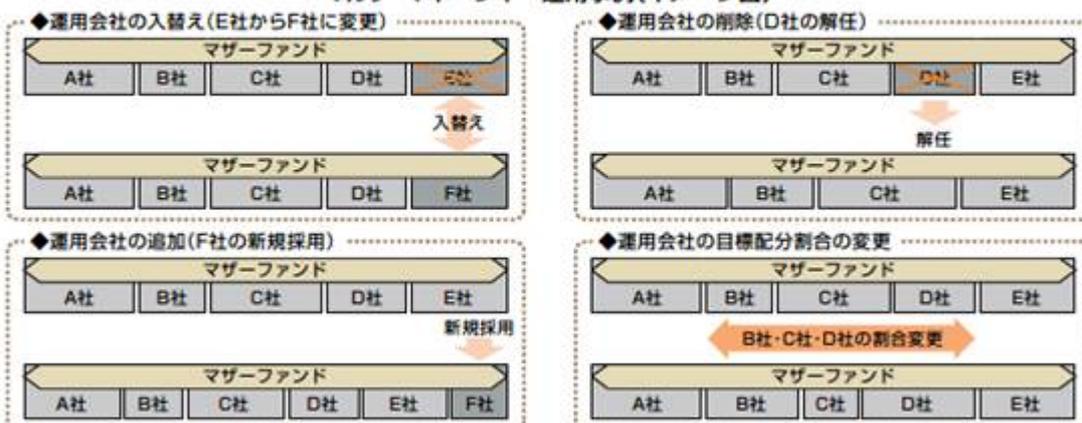
- マルチ・アセット(資産クラスの分散)、マルチ・スタイル(運用スタイルの分散)、マルチ・マネージャー(運用会社の分散)という3段階のリスク分散を行い、より安定した運用成果とリスクの低減を目指します。
- 世界中から厳選した複数の運用会社を、最適と判断される目標配分割合で組み合わせます。



- 運用会社を継続的にモニタリングし、必要に応じて運用会社や目標配分割合の変更を行います。

以下はマルチ・マネージャー運用の代表的な事例のイメージ図です。運用に際しては、以下の事例とは異なる運用会社や目標配分割合の変更を行うことがあります。なお、各ファンドはマザーファンドにてマルチ・マネージャー運用を行います。

マルチ・マネージャー運用事例(イメージ図)



※「運用会社」について、運用の指図にかかる権限を委託する運用会社を「外部委託先運用会社」、外部委託先運用会社が投資助言を受ける会社を「投資助言会社」ということがあります。また、「目標配分割合」とは、マルチ・マネージャー運用において運用会社を組み合わせる際に目安とする配分割合をいいます。

※運用会社および運用スタイルについては、後述の「マザーファンドの概要」および「運用スタイルについて」をご参照ください。

■ マザーファンドの概要

●運用会社や目標配分割合の変更は、原則として事前の告知なく随時行います。

運用会社および目標配分割合に関する最新の情報は委託会社のホームページでご提供しております。なお、2020年2月18日現在の状況は以下のとおりです。

マザーファンド	基本方針	運用会社 (外部委託先運用会社/投資助言会社)	運用スタイル	目標配分割合 (マザーファンドベース)
ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド	日本の株式を主要投資対象とし、TOPIX(配当込み)をベンチマークとします。	アセットマネジメントOne株式会社(日本)(投資助言) ^(注1)	グロース(成長)型	25.0%
		カムイ・キャピタル株式会社(日本)(投資助言) ^(注1)		10.0%
		クープランドカーディフ・アセット・マネジメント・エル・エル・ビー(英国)(投資助言) ^(注1)		10.0%
		損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社(日本)(投資助言) ^(注1)	バリュー(割安)型	30.0%
		ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシズ・エル・エル・シー(米国)		10.0%
		スパークス・アセット・マネジメント株式会社(日本)(投資助言) ^(注1)		15.0%
ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド	日本を除く世界先進各国の株式を主要投資対象とし、MSCI KOKUSAI(配当込み)をベンチマークとします。	フィエラ・キャピタル・インク(米国)(投資助言) ^(注1)	グロース(成長)型	15.0%
		モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク(米国)(投資助言) ^(注1)		15.0%
		サンダース・キャピタル・エル・エル・シー(米国)(投資助言) ^(注1)	バリュー(割安)型	20.0%
		ジャナス・キャピタル・マネジメント・エル・エル・シー(米国)(投資助言) ^(注1)		15.0%
		ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー(米国)	マーケット・オリエンテッド型	22.5%
		ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシズ・エル・エル・シー(米国)	ポートフォリオ特性補強型 ^(注2)	12.5%
ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド	日本の公社債を主要投資対象とし、NOMURA-BPI総合指数をベンチマークとします。	アセットマネジメントOne株式会社(日本)	広範囲型	50.0%
		ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社(日本)		50.0%
ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド	日本を除く世界先進各国の公社債を主要投資対象とし、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)をベンチマークとします。	コルチェスター・グローバル・インベスターズ・リミテッド(英国)	マクロ・バリュー型	30.0%
		インサイト・インベスターズ・マネジメント(グローバル)リミテッド(英国)	広範囲型	70.0%

(注1)各投資助言会社の投資助言に基づき、「ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシズ・エル・エル・シー(米国)」が運用の指図を行います。

(注2)ポートフォリオ特性補強型:採用している他の運用会社の運用戦略の特徴を活かしながら、マザーファンド全体としてのポートフォリオ特性を補強するために必要なファクター(バリューやクオリティ、モメンタム、低ボラティリティ、高配当など)の運用を行います。

*運用会社の目標配分割合は各マザーファンドにおける比率で、マザーファンド毎で100%となります。したがって、各ファンド(安定型、安定成長型、成長型)における各運用会社の実質的な目標配分割合は、各ファンドの基本資産配分割合に当該運用会社の目標配分割合を乗じたものになります。

*各マザーファンドでは、マザーファンド全体の運用効率を高めること、各運用会社の入替等に伴っての資産の移転管理および一時的な運用、他の運用会社からの投資助言等に基づく運用、委託会社が必要と判断した場合におけるマザーファンドの一部についての運用等を行うため、「ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシズ・エル・エル・シー(米国)」を採用しています。

＜運用スタイルについて＞

運用スタイルは、投資対象のどのような面に焦点をあて銘柄選択を行うか、付加価値を生み出すためにどのような要因に着目するかなどによって分類されます。株式を主要投資対象とするファンドの場合、以下の運用スタイルなどがあります。

グロース(成長)型：特に企業の成長性に着目し、利益等の成長性が市場平均よりも高いと考える株式(グロース株)を主な投資対象とする運用スタイルをいいます。

バリュー(割安)型：特に株価水準に着目し、企業の資産価値などから判断して株価が過小評価されていると考える株式(バリュー株)を主な投資対象とする運用スタイルをいいます。

マーケットオリエンテッド型：「グロース(成長)型」や「バリュー(割安)型」のように、特定の傾向をもつ株式のみに焦点を当てるのではなく、幅広い株式を投資対象とします。

債券では、国債や社債など投資の対象となる債券の発行主体の種類、デュレーション(金利感応度)やイールドカーブ(利回り曲線)などといった超過収益の源泉の組合せによって運用スタイルの分類が行われるのが一般的です。債券を主要投資対象とするファンドの場合、以下の運用スタイルなどがあります。

広範囲型：日本債券運用の場合は、金利戦略、クレジット/セクター戦略(クレジットに特化した運用を行い債券種別選択と銘柄選択から超過収益を求める運用手法です。)の両戦略を用いる運用スタイルをいいます。

また、外国債券運用の場合は、金利戦略やクレジット/セクター戦略の他、通貨戦略等も含めた各種戦略を幅広く用いる運用スタイルをいいます。

マクロ・バリュー型：各国の経済情勢や財政の健全性等のマクロ分析を通じて、相対的に高いリターンが見込める割安感の強い国の債券および通貨を発掘する運用スタイルです。

一般債重視型：国債や一般債等の多様な収益の源泉に幅広く投資を行う運用スタイルです。

各マザーファンドのベンチマークについては、後述「3 投資リスク 参考情報」をご参照下さい。

資金動向、市況動向等により、上記のような運用ができない場合があります。

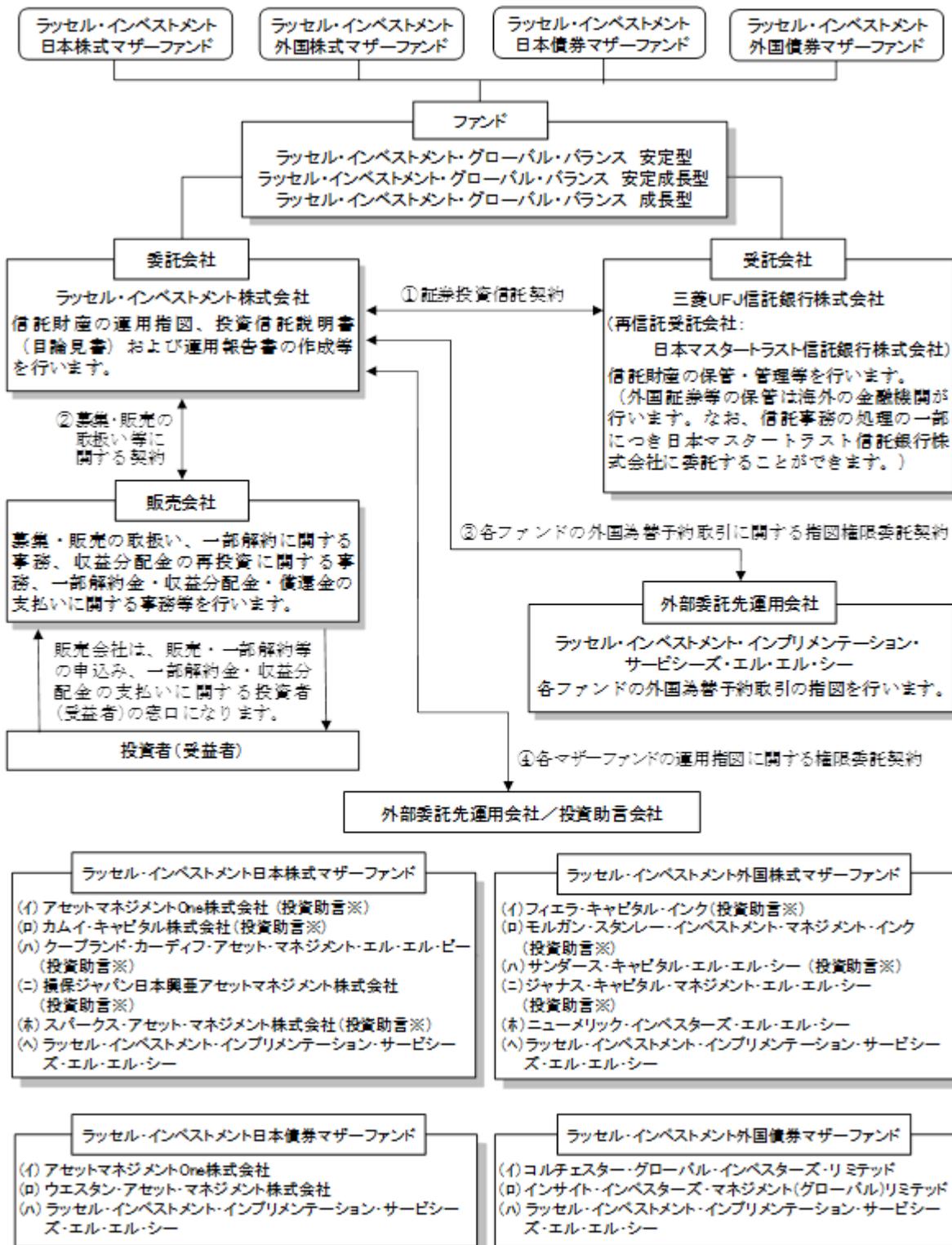
(2)【ファンドの沿革】

2006年4月28日 信託契約の締結、ファンドの設定日(運用開始日)

2016年8月18日 各ファンドの名称変更

(3)【ファンドの仕組み】

＜ファンドの関係法人および運営上の役割＞



各投資助言会社の投資助言に基づき、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーが運用の指図を行います。

(注) 上図は、2020年2月18日現在のものです。上記の外部委託先運用会社および投資助言会社は事前の告知なく随時変更され、2020年2月18日現在のものと異なることがあります。

< 契約の概要 >

証券投資信託契約

委託会社と受託会社の間で締結され、証券投資信託の運営に関する事項（運用の基本方針、投資対象、投資制限、委託会社、受託会社および受益者の権利義務関係等）を定めた契約です。

募集・販売の取扱い等に関する契約

委託会社と販売会社の間で締結され、募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等に係る包括的な規則を定めた契約です。

各ファンドの外国為替予約取引に関する指図権限委託契約

委託会社と外部委託先運用会社との間で締結され、ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンドを通じて投資する外国債券の外国為替予約取引に係る指図権限の委託に関する業務の内容を定めた契約です。

各マザーファンドの運用指図に関する権限委託契約

委託会社と各外部委託先運用会社の間で締結され、各マザーファンドの運用指図権限の委託に関する業務の内容を定めた契約です。なお、外部委託先運用会社によって、運用指図権限を委託する内容等は異なります。

（参考：マザーファンドの運用における投資助言契約）

外部委託先運用会社と投資助言会社の間で締結され、外部委託先運用会社がマザーファンドの運用指図を行う際の投資助言の内容を定めた契約です。なお、投資助言会社によって、投資助言を受ける内容等は異なります。

< 委託会社の概況 >

資本金 490百万円（2019年12月末現在）

沿革

1999年3月9日	フランク・ラッセル投信株式会社設立
1999年3月25日	「証券投資信託及び証券投資法人に関する法律」に基づく証券投資信託委託業の認可取得
1999年11月15日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資顧問業者の登録
2000年1月27日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約に係る業務の認可取得
2002年7月18日	「フランク・ラッセル株式会社」に商号変更
2006年2月16日	「ラッセル・インベストメント証券投信投資顧問株式会社」に商号変更
2006年3月1日	ラッセル・インベストメント証券株式会社と合併
2007年12月21日	「ラッセル・インベストメント株式会社」に商号変更

大株主の状況

（2019年12月末現在）

株主名	住所	所有株式数	持株比率
Russell Investments Japan Holdco合同会社	東京都港区赤坂七丁目3番37号 ブラス・カナダ	34,090株	100%

（参考）

ラッセル・インベストメント株式会社の概要

ラッセル・インベストメント株式会社は、ラッセル・インベストメントグループ（以下「ラッセル・インベストメント」ということがあります。）の日本拠点です。グローバルな事業展開により培ったノウハウをファンド運用に活かして、長期的に安定した収益を生み出すファンドを投資者の皆様提供することを目指しており、これまで世界各国で提供してきた“マルチ・マネージャー・ファンド”を日本で初めて設定・運用管理し、提供しております。

ラッセル・インベストメントグループの概要

ラッセル・インベストメントグループは、年金、金融機関および個人など様々な投資者の皆様を対象に、グローバルに総合的な資産運用ソリューションを提供しています。グローバルに行う運用会社調査をもとに、資産運用、オルタナティブ投資、確定拠出年金サービス、資産運用コンサルティング、売買執行管理など幅広く業務を行っており、当グループの運用資産総額（オーバーレイ運用を含みます。）は2019年9月末現在で約32兆円となっています。当グループの創立は1936年。米国ワシントン州シアトルを本拠地とします。

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針

ファンドは信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

運用方法

(a) 投資対象

ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド、ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド（以下総称して「マザーファンド」ということがあります。）の受益証券を主要投資対象とします。なお、株式、公社債等の有価証券または金融商品に直接投資を行う場合があります。

(b) 投資態度

1. マザーファンド受益証券への投資を通して、国内株式、外国株式、日本債券、外国債券に分散投資を行うことにより、リスクを軽減しつつ信託財産の長期的成長を目指します。

2. 各ファンドの基本資産配分割合は以下のとおりです。

基本資産配分割合については、年2回見直しを行う他、運用環境の見通し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、見直しを行うことがあります。また、市場環境等の変化により信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、委託会社の裁量により当該基本資産配分割合を±10%以内の範囲で変更することがあります。

資産クラス	日本株式	外国株式	日本債券	外国債券 (為替ヘッジあり)
マザーファンド	ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド	ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド	ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド	ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド
安定型	15%	10%	5%	70%
安定成長型	30%	20%	5%	45%
成長型	40%	35%	5%	20%

3. 上記の基本資産配分割合からの乖離幅は、±5%以内に収まるように管理します。また、現金等の短期金融資産を5%以内で保有することがあります。

4. ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンドは、国内の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式を主要投資対象とします。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。

5. ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンドは、日本を除く世界先進各国の市場において取引されている株式を主要投資対象とします。

6. ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンドは、日本の市場において取引されている公社債を主要投資対象とします。

7. ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンドは、日本を除く世界先進各国の市場において取引されている公社債を主要投資対象とします。（当該マザーファンドを通じて投資する外国債券に係る部分については、為替ヘッジを行うことを基本とします。）

為替ヘッジについては、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービス・エル・エル・シーに外国為替予約取引の指図に係る権限を委託します。

8. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。

9. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、デリバティブ取引を行うことができます。

ファンドはベンチマークを設けておりません。

(c) 運用プロセス

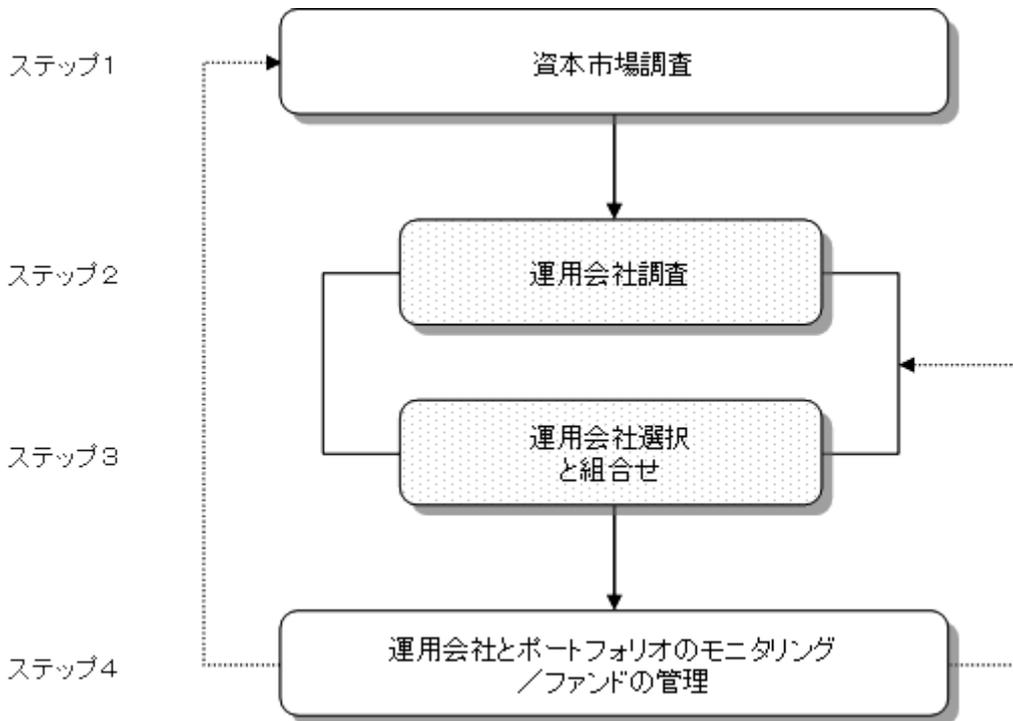
ライフポイントの運用プロセスは以下の2段階に大別されます。

1. マルチ・アセット（資産クラスの分散）

各ファンドにおける純資産総額に対する基本資産配分割合は、ラッセル・インベストメントグループが資産クラス毎に独自に設定する数値（期待リターン、リスク、相関係数）を用いた最適

化計算の結果に、定性判断を加えることにより決定されます。数値は年2回見直しを行い、その結果を受けて投資方針に定める範囲内で基本資産配分割合を変更することがあります。また、運用環境の見通し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、見直しを行うことがあります。

2. マルチ・スタイル(運用スタイルの分散)およびマルチ・マネージャー(運用会社の分散)
各マザーファンドにおける「マルチ・スタイル、マルチ・マネージャー運用」は、以下のプロセスに基づき運用されます。



ステップ1： 資本市場調査

資産クラス毎に超過収益獲得の可能性が高いと判断される運用戦略とそうでない運用戦略を峻別するなど、各市場の特性を把握することによってファンドの基本設計を行います。

ステップ2： 運用会社調査

アメリカやヨーロッパなど世界各国の運用会社を定性・定量両面から綿密に調査・分析し、4段階の評価を行うことによって良好なパフォーマンスが期待できる優れた運用会社を厳選します。

ステップ3： 運用会社選択と組合せ

ステップ2の運用会社調査において厳選された優れた運用会社の中から、最適と判断される運用会社の組合せと各運用会社への目標配分割合を見つけ出すために様々なシミュレーション等を実施することにより、ファンドで採用する運用会社とその目標配分割合を決定します。なお、ファンド全体としてより適切なポートフォリオを構築すること、ファンドの運用または執行をより効率的に行うこと等を目的として、ラッセル・インベストメントグループに属する運用会社にファンドの運用を委託することがあります。

ステップ4： 運用会社とポートフォリオのモニタリングおよびファンドの管理

運用会社とそのポートフォリオを継続的にモニタリングします。そして運用会社の運用能力に変化が生じた場合など、必要に応じてファンドで採用している運用会社の変更や追加等を行うことによりファンドの管理を行います。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類(各ファンド共通)

ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(a)次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律(以下「投信法」といいます。)第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)

1. 有価証券
2. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款第27条ないし第29条に定めるものに限りません。)
3. 金銭債権
4. 約束手形
5. 匿名組合出資持分(1.に該当するものを除きます。)

(b)次に掲げる特定資産以外の資産

1. 為替手形

有価証券の指図範囲（各ファンド共通）

委託会社（運用の指図にかかる権限の委託を受けた者を含みます。以下、において同じ。）は、信託金を、主としてマザーファンドの受益証券に投資するほか、以下の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書ならびに12.および17.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに14.の証券のうち投資法人債券ならびに12.および17.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13.の証券および14.の証券（新投資口予約権証券および投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲（各ファンド共通）

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

上記 の規定にかかわらず、各ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。（各ファンド共通）

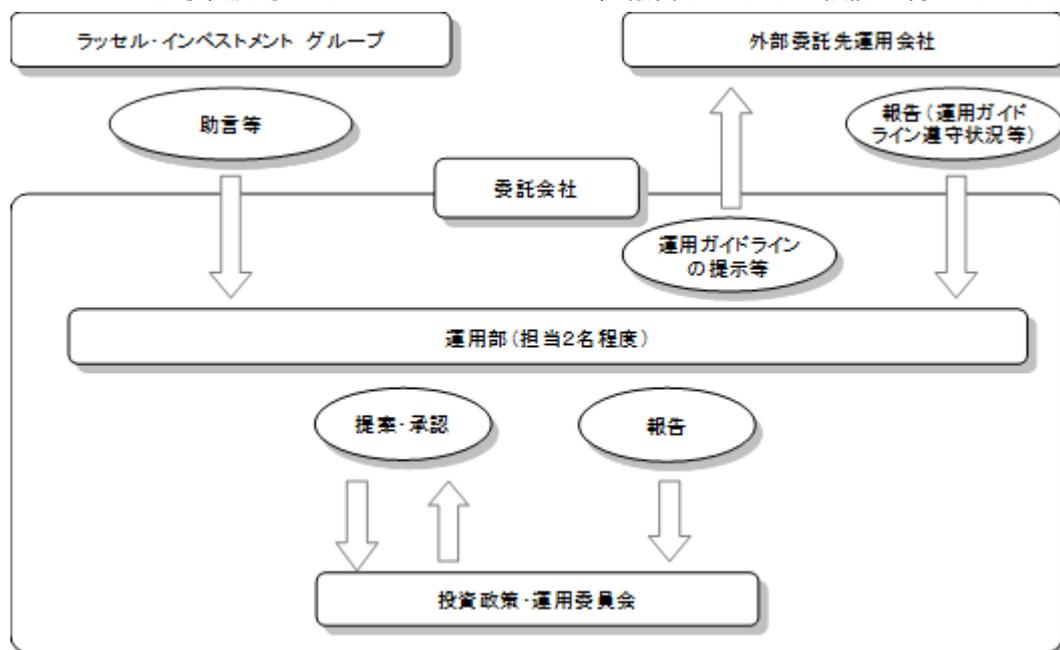
(3) 【運用体制】

委託会社では、運用部が所管する、I D T o k y oポリシー＆プロシージャー（社内規程）に基づき、当ファンドの運用体制を構築しています。

- ・委託会社の投資意思決定は、各ファンドの基本資産配分割合の設定・変更および各マザーファンドで採用する外部委託先運用会社（投資助言会社を含みます。以下本項において同じ。）の採用・変更、目標配分割合の設定・変更、運用ガイドラインの作成・変更が中心となります。
- ・運用部は、各ファンドの基本資産配分割合の設定・変更などに関して投資政策・運用委員会に提案し、その承認を得ます。基本資産配分割合は、ラッセル・インベストメントグループが資産クラス毎に独自に設定する数値（期待リターン、リスク、相関係数）を用いた最適化計算の結果に定性判断を加えることにより決定されます。
- ・運用部は、委託会社が属するラッセル・インベストメントグループからの助言等に基づき、各マザーファンドの外部委託先運用会社の採用・変更や目標配分割合の設定・変更等に関して投資政策・運用委員会に提案し、その承認を得ます。ただし、目標配分割合の変更に関しては、ラッセル・インベストメントグループに一定の基準に基づき委託がなされており、投資政策・運用委員会はそのモニタリングを行います。

（投資政策・運用委員会）

- ・投資政策・運用委員会は代表取締役社長兼CEO、運用部長およびジェネラル・カウンセルを含む議決権を有する委員と、議決権を有しない準委員で構成されています。
- ・投資政策・運用委員会規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、外部委託先運用会社のガイドライン遵守状況等のモニタリングについて、報告およびその検証を行っています。



また、委託会社では、以下のようにファンド（マザーファンドを含みます。）の関係法人（販売会社を除く）に対する管理を行います。

- ・外部委託先運用会社
委託会社は、運用に関わるリスク管理を重視した運用体制を構築しており、後述の「3 投資リスク（2）投資リスクに対する管理体制」に記載の外部委託先運用会社に対する管理体制を構築しています。
- ・受託会社
オペレーション部（担当6名程度）が、内部統制等についての外部監査報告書を毎年受領し、受託会社の内部統制の状況を確認するほか、信託財産管理に係わるサービスの正確性・迅速性・システム対応力を随時検証し、必要と判断した場合には受託会社に個別説明等を求めることとしております。
上記の体制等は2019年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(4) 【分配方針】

年1回の決算時（毎年11月18日。休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います（各ファンド共通）。

1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

2. 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
3. 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

「分配金受取りコース」を選択した場合、原則として税金を差し引いた後、決算日から記載して5営業日までに収益分配金のお支払いを開始します。また、「自動けいぞく投資コース」を選択した場合、収益分配金は、原則として税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。なお、販売会社により、取扱いコースが異なる場合がありますので、詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。
将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(5)【投資制限】

信託約款による投資制限

- (a) 各ファンドの株式への実質投資割合 は以下のとおりです。
 - 「安定型」 : 信託財産の純資産総額の45%以内とします。
 - 「安定成長型」 : 信託財産の純資産総額の70%以内とします。
 - 「成長型」 : 信託財産の純資産総額の95%以内とします。

「実質投資割合」とは、ファンドの信託財産の純資産総額に対する、ファンドの信託財産に属する資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額のうちファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の割合をいいます。以下同じ。
- (b) 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場不動産投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。（各ファンド共通）
- (c) 各ファンドの外貨建資産への実質投資割合は以下のとおりです。
 - 「安定型」 : 制限を設けません。
 - 「安定成長型」 : 信託財産の純資産総額の85%以内とします。
 - 「成長型」 : 信託財産の純資産総額の75%以内とします。
- (d) 委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率が、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えることとなる投資の指図をしません。当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うものとします。
- (e) 委託会社は、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用の指図を行うにあたり、一般社団法人投資信託協会の規則に基づき、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- (f) 投資する株式等の範囲（各ファンド共通）
 1. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、および取引所に準ずる市場で取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
 2. 前記1.にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができるものとします。
- (g) 信用取引の指図範囲（各ファンド共通）
 1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
 2. 前記1.の信用取引の指図における当該売付に係る建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付にかかる建玉のうち当該信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 3. 信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付に係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることになった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。
- (h) 先物取引等の運用指図・目的・範囲（各ファンド共通）
 1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプ

ション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号八に掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします(以下同じ。)

2. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
 3. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。
 4. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため(ヘッジ目的に限定されません。)、国内および国外において行われる、金融商品取引法第2条第22項第1号から第4号(ただし、第3号に規定する「前2号及び第5号から第7号までに掲げる取引」は「前2号に掲げる取引」のみとします。)に規定する店頭デリバティブ取引を行うことができます。
- (i) スワップ取引の運用指図・目的・範囲(各ファンド共通)
1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
 2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期間が、原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 3. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
 4. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、信託財産において担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (j) 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図(各ファンド共通)
1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
 2. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 3. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
 4. 委託会社は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、信託財産において担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (k) 有価証券の貸付の指図および範囲(各ファンド共通)
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - ロ. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
 2. 前記1.に定める各限度額を超えることになった場合には、委託会社は速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
 3. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- (l) 公社債の空売りの指図範囲(各ファンド共通)
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算において信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、公社債(信託財産により借入れた公社債を含みます。)の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
 2. 前記1.の売付の指図は、当該売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。
- (m) 公社債の借入れ(各ファンド共通)
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図を行うことができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
 2. 前記1.の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
 4. 前記1.の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。
- (n) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(各ファンド共通)
- 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- (o) 外国為替予約取引の指図および範囲(各ファンド共通)
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引を指図することができます。
 2. 前記1.の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図は、この限りではありません。
 3. 前記2.の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図を行うものとします。
- (p) 資金の借入れ(各ファンド共通)
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
 2. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
 3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
 4. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

法令上の投資制限

各ファンドに適用される投信法等関連法令上の投資制限は以下のとおりです。

(a) デリバティブ取引に係る制限(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号)

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ金融商品取引業者等が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを内容とした運用を行わないものとします。

(b) 同一法人の発行する株式への投資制限(投信法第9条、同法施行規則第20条)

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式に係る議決権(株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法(平成17年法律第86号)第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。)の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

(c)信用リスク集中回避のための投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2)

委託会社は、信託財産に関し、信用リスク(保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。)を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図しません。

(参考)マザーファンドの投資方針

(1) マザーファンドの投資態度

<ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド>

1. わが国の取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている株式を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長を目指します。
2. 株式以外の資産への投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
3. TOPIX(配当込み)をベンチマークとします。
4. 外貨建資産に対する為替ヘッジは、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合に行うことがあります。
5. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
6. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため(ヘッジ目的に限定されません。)、デリバティブ取引を行うことができます。

<ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド>

1. 日本を除く世界先進各国の市場において取引されている株式を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長を目指します。
2. MSCI KOKUSAI(配当込み)をベンチマークとします。
3. 外貨建資産に対する為替ヘッジは、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合に行うことがあります。
4. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
5. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため(ヘッジ目的に限定されません。)、デリバティブ取引を行うことができます。

<ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド>

1. 日本の市場において取引されている公社債を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長を目指します。
2. NOMURA-BPI総合指数をベンチマークとします。
3. 外貨建資産に対する為替ヘッジは、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合に行うことがあります。
4. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
5. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため(ヘッジ目的に限定されません。)、デリバティブ取引を行うことができます。

<ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド>

1. 日本を除く世界先進各国の市場において取引されている公社債を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長を目指します。
2. FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)をベンチマークとします。
3. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
4. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため(ヘッジ目的に限定されません。)、デリバティブ取引を行うことができます。

(2) マザーファンドの投資対象

投資の対象とする資産の種類（各マザーファンド共通）

各マザーファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(a) 次に掲げる特定資産

1. 有価証券
2. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款第16条ないし第18条に定めるものに限ります。）
3. 金銭債権
4. 約束手形
5. 匿名組合出資持分（1.に該当するものを除きます。）

(b) 次に掲げる特定資産以外の資産

1. 為替手形

(a) 有価証券の指図範囲（ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド）

委託会社（運用の指図にかかる権限の委託を受けた者を含みます。以下、において同じ。）は、信託金を、主として以下の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書ならびに12.および17.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに14.の証券のうち投資法人債券ならびに12.および17.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13.の証券および14.の証券（新投資口予約権証券および投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

(b) 有価証券の指図範囲（ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド）

委託会社（運用の指図にかかる権限の委託を受けた者を含みます。以下、において同じ。）は、信託金を、主として以下の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。）
17. 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証券
19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）
20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書ならびに12.および17.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに14.の証券のうち投資法人債券ならびに12.および17.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13.の証券および14.の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲（各マザーファンド共通）

委託会社は、信託金を、上記に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

上記の規定にかかわらず、各マザーファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。（各マザーファンド共通）

(3) マザーファンドの投資制限

各マザーファンドにおける株式等への投資割合は以下のとおりです。

- (ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド)
株式への投資割合には制限を設けません。
- (ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド)
- (a) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の30%以内とします。
- (b) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。

各マザーファンドにおける投資信託証券への投資割合は以下のとおりです。

- (ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド)
投資信託証券（上場不動産投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- (ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド)
投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率が、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えることとなる投資の指図をしません。当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うものとします。（各マザーファンド共通）

- (ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド)
委託会社は、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用の指図を行うにあたり、一般社団法人投資信託協会の規則に基づき、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

- (ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド)
委託会社は、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用の指図を行うにあたり、一般社団法人投資信託協会の規則に基づき、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

投資する株式等の範囲（各マザーファンド共通）

1. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、および取引所に準ずる市場で取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
2. 前記1.にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の指図範囲（各マザーファンド共通）

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
2. 前記1.の信用取引の指図は、当該売付に係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うものとします。
3. 信託財産の一部解約等により、前項の売付に係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることになった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

先物取引等の運用指図・目的・範囲（各マザーファンド共通）

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数

等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号口に掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号八に掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします(以下同じ。)

2. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
3. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。
4. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため(ヘッジ目的に限定されません。)、国内および国外において行われる、金融商品取引法第2条第22項第1号から第4号(ただし、第3号に規定する「前2号及び第5号から第7号までに掲げる取引」は「前2号に掲げる取引」のみとします。)に規定する店頭デリバティブ取引を行うことができます。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲(各マザーファンド共通)

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことの指図をすることができます。
 2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 3. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
 4. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、信託財産において担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (a) 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図(ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンドおよびラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド)
1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
 2. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 3. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
 4. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、信託財産において担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

(b) 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図(ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド)

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
2. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、信託財産において担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲(各マザーファンド共通)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - ロ. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

2. 前記1.に定める各限度額を超えることになった場合には、委託会社は速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
3. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

公社債の空売りの指図範囲(各マザーファンド共通)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算において信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、公社債(信託財産により借入れた公社債を含みます。)の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
2. 前記1.の売付の指図は、当該売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

公社債の借入れ(各マザーファンド共通)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
2. 前記1.の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
4. 前記1.の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

外貨建資産への投資制限

(ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド)

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。

(ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド)

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

(ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド)

外貨建資産への投資割合について制限を設けません。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(各マザーファンド共通)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引の指図および範囲(各マザーファンド共通)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引を指図することができます。
2. 前記1.の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図は、この限りではありません。
3. 前記2.の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図を行うものとします。

(4)マザーファンドにおける法令上の投資制限

マザーファンドに適用される法令上の投資制限は、前述の「2投資方針(5)投資制限 法令上の投資制限」において、各ファンドについて掲げたものと同じです。

(5)マザーファンドで採用している運用会社(外部委託先運用会社/投資助言会社)

2020年2月18日現在、各マザーファンドで採用している運用会社は以下のとおりです。

<ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド>

(イ) 商号：アセットマネジメントOne株式会社《日本》[投資助言]
投資助言内容：グロース(成長)型株式に重点をおいた運用

(ロ) 商号：カムイ・キャピタル株式会社《日本》[投資助言]
投資助言内容：グロース(成長)型株式に重点をおいた運用

(ハ) 商号：クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エル・エル・ピー《英国》[投資助言]

投資助言内容：グロース（成長）型株式に重点をおいた運用

（ニ）商号：損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社《日本》[投資助言]
投資助言内容：バリュー（割安）型株式に重点をおいた運用

（ホ）商号：スパークス・アセット・マネジメント株式会社《日本》[投資助言]
投資助言内容：マーケット・オリエンテッド型の運用

（ヘ）商号：ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー《米国》

委託内容：

- 1) キャッシュ・エクイタイゼーション（流動資金の株式化）即ち、運用資産の内、流動資金を株式先物インデックスで運用することにより、ファンドを株式に対してフル・エクスポージャーにし、運用効率を高める。
- 2) 他の外部委託先運用会社の運用を補完して信託財産全体に係る適切なポートフォリオを実現することを目的とした、他の外部委託先運用会社の運用に係る部分以外の信託財産の一部についての運用。
- 3) 他の外部委託先運用会社の変更に際しての、必要に応じた資産の移転管理および一時的な運用。（トランジション・マネジメント^{（注）}）
- 4) 他の運用会社からの投資助言等に基づく運用。
- 5) 委託会社が必要と判断した場合における、信託財産の一部についての運用。

（注）マザーファンドで行うマルチ・マネージャー運用では、委託会社は運用会社のパフォーマンス・運用状況等を継続的にモニタリングし、必要に応じて運用会社や目標配分割合の変更を行います。その際、運用の効率化を図りながらポートフォリオの組替え等を行います（ファンド設定後に当初ポートフォリオを構築することを含め、以下「トランジション・マネジメント」といいます。）。トランジション・マネジメントを行う場合には、比較的短期の間に通常よりも多くの有価証券等の取引が行われます。この間の意図せざる市場エクスポージャーや市場リスク、機会損失を最小限に抑えるため、委託会社は運用の指図に関する権限の一部をラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー（以下「RIIS」ということがあります。）に委託します。なお、RIISは、トランジション時の市場エクスポージャーとリスクを管理するためのトレーディング戦略の策定とその実施に特化したブローカー業務も行っており、多くの場合、RIISは自社の当該部門をトランジション・マネジメントに係る有価証券等の取引のブローカーとして利用します。RIISはラッセル・インベストメントグループの各社が世界各国で設定・運用する他のファンドだけでなく同グループ外の顧客に対しても同様のサービスを提供しています。トレーディング戦略の策定とその実施の対価として同社に支払われる売買委託手数料の総額は、運用報告書（全体版）の「利害関係人との取引状況等」においてRIISを利害関係人に準ずるものとみなして開示されます。以下同じ。

各投資助言会社の投資助言に基づき、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー《米国》が運用の指図を行います。

<ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド>

（イ）商号：フィエラ・キャピタル・インク《米国》[投資助言]
投資助言内容：外国株式を対象としたグロース（成長）型の運用

（ロ）商号：モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク《米国》
[投資助言]
投資助言内容：外国株式を対象としたグロース（成長）型の運用

（ハ）商号：サンダース・キャピタル・エル・エル・シー《米国》[投資助言]
投資助言内容：外国株式を対象としたバリュー（割安）型の運用

（ニ）商号：ジャナス・キャピタル・マネジメント・エル・エル・シー《米国》[投資助言]
投資助言内容：外国株式を対象としたバリュー（割安）型の運用

（ホ）商号：ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー《米国》
委託内容：外国株式を対象としたマーケット・オリエンテッド型の運用

（ヘ）商号：ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー《米国》

委託内容：前述の「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」と同じ。

各投資助言会社の投資助言に基づき、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー《米国》が運用の指図を行います。

<ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド>

(イ) 商号：アセットマネジメントOne株式会社《日本》

委託内容：国債・事業債および金融債を中心とする債券運用

(ロ) 商号：ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社《日本》

委託内容：国債・事業債および金融債を中心とする債券運用

(ハ) 商号：ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー 米国

委託内容：

- 1) 他の外部委託先運用会社の運用を補完して信託財産全体に係る適切なポートフォリオを実現することを目的とした、他の外部委託先運用会社の運用に係る部分以外の信託財産の一部についての運用。
- 2) 他の外部委託先運用会社の変更に際しての、必要に応じた資産の移転管理および一時的な運用。(トランジション・マネジメント)
- 3) 委託会社が必要と判断した場合における、信託財産の一部についての運用(他の外部委託先運用会社からの投資助言等に基づく運用を含む。)

<ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド>

(イ) 商号：コルチェスター・グローバル・インベスターズ・リミテッド《英国》

委託内容：格付けの高い国の国債(またはこれに準ずる債券)への投資を中心とした運用

(ロ) 商号：インサイト・インベストメント・マネジメント(グローバル)リミテッド《英国》

委託内容：国債や一般債に加え、通貨も含めた総合的な運用

(ハ) 商号：ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー《米国》

委託内容：前述の「ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド」と同じ。

各マザーファンドでは「マルチ・マネージャー運用」を行います。「マルチ・マネージャー運用」では、運用会社のパフォーマンス・運用状況等を継続的にモニタリングし、必要に応じて運用会社や目標配分割合の変更を行います。なお、運用会社や目標配分割合の変更は、原則として事前の告知なく随時行います。

各マザーファンドで採用する運用会社に関する最新の情報については、販売会社または委託会社にお問い合わせ下さい。また、委託会社のホームページでも情報提供を行っております。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)

(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

<ホームページ> <https://www.russellinvestments.com/jp/>

3【投資リスク】

(1) リスク要因

取得申込みに際しては、ファンドのリスクおよび留意点を十分ご理解のうえご検討いただきますよう、お願いいたします。

ファンドの基準価額は、実質的に投資を行っている有価証券等の値動きや為替変動等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、ファンドにおいて、投資者のみなさまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、金融商品取引業者(従来の証券会社)以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の対象とはなりません。

ファンドの主なリスクとしては、以下のようなものがあげられます。

基準価額の変動リスク

(a) 株価変動リスク

株価は国内外の景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受けます。一般に、株価が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

- (b) 株式の発行会社の信用リスク
株式の発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、株価が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
- (c) 金利変動リスク
債券は、金利の変動により価格が変動します。一般に金利が上昇した場合、債券の価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
- (d) 債券の発行体の信用リスク
債券の発行体が経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）場合、もしくは債務不履行に陥ると予想される場合、債券の価格が下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
- (e) 為替変動リスク
外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
ファンドでは、ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンドを通じて投資する外国債券に係る部分について、為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。為替ヘッジを行う際、円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低い場合には、当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストが発生します。
- (f) カントリーリスク
投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、ファンドの基準価額が下落する要因になり、また投資方針に沿った運用ができない可能性があります。
- (g) 流動性リスク
ファンドで短期間に相当金額の換金申込みがあった場合、組入れている株式や債券を売却することで換金代金の手当てを行います。組入れている株式や債券の市場における流動性が低いときには、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
上記はファンドの基準価額に影響を及ぼす主なリスクであり、リスクは上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- (a) ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- (b) ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- (c) 市況動向や資金動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない可能性があります。
- (d) 取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他合理的な事情があると委託会社が判断したときは、委託会社の判断により、取得申込み、換金申込みの各受付を中止することおよび既に受付けた取得申込み、換金申込みの各受付を取り消すことができます。
- (e) 法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性もあります。
- (f) 分配金に関する留意点
分配金は、預貯金の利息と異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額が下落します。
分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(2)投資リスクに対する管理体制

運用に関わるリスクの管理は、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て、外部委託先運用会社の管理、ファンド全体の管理の2段階にわたって行われます。

外部委託先運用会社の管理

- 外部委託先運用会社の運用リスクについては、運用部が、外部委託先運用会社毎に運用リスク分析・管理、パフォーマンス評価等を行っています。
- 委託会社は、外部委託先運用会社毎に運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。例えば、外部委託先運用会社が運用ガイドラインに違反した場合には直ちに当社グループに報告する義務

務があります。また、定期的に各外部委託先運用会社から違反がなかった旨の確認をとっており、その結果が投資政策・運用委員会に報告されます。

- ・外部委託先運用会社のコンプライアンス・リスク管理については、新規採用時に全般的な法令および社内規程遵守体制等について審査します。採用後も定期的に、外部委託先運用会社から法令および社内規程遵守状況について確認をとっています。
- ・外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理を行います。
- ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。

ファンド全体の管理

ファンドの運用リスクについては、運用部がファンド毎にリスク分析・管理、パフォーマンス評価等を行っています。ファンド全体での管理は、更に、法務・コンプライアンス部が法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを通じて行っています。

および のモニタリング等の結果は、原則月に一度、投資政策・運用委員会に報告され、検証が行われます。

上記の体制等は2019年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

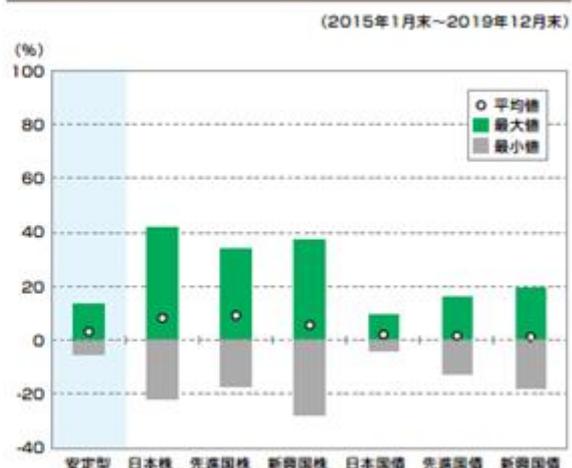
参考情報

《安定型》

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



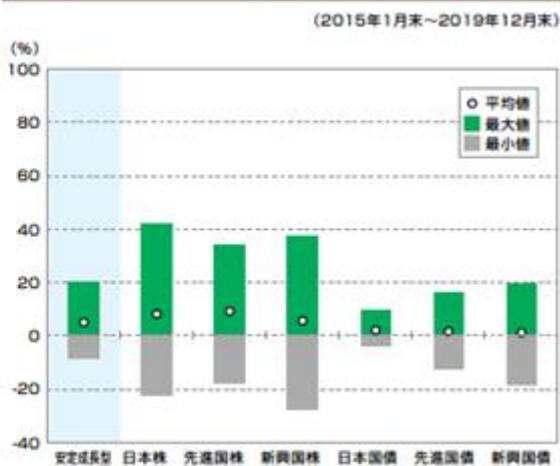
(単位:%)	安定型	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	3.1	8.2	9.2	5.6	2.1	1.7	1.2
最大値	13.1	41.9	34.1	37.2	9.3	15.9	19.2
最小値	-5.0	-22.0	-17.5	-27.4	-4.0	-12.3	-18.1

《安定成長型》

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



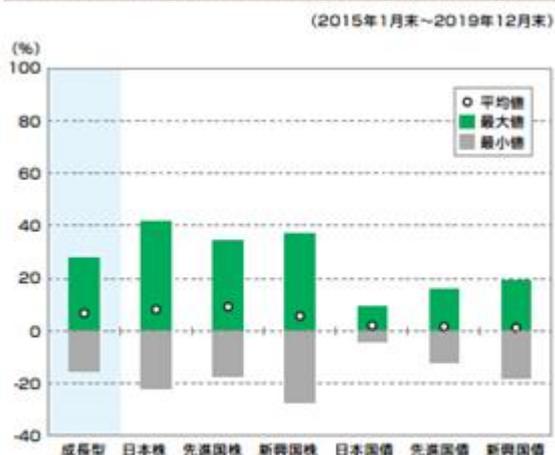
(単位:%)	安定成長型	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	5.0	8.2	9.2	5.6	2.1	1.7	1.2
最大値	19.8	41.9	34.1	37.2	9.3	15.9	19.2
最小値	-8.6	-22.0	-17.5	-27.4	-4.0	-12.3	-18.1

《成長型》

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位:%)	成長型	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	6.8	8.2	9.2	5.6	2.1	1.7	1.2
最大値	27.7	41.9	34.1	37.2	9.3	15.9	19.2
最小値	-15.4	-22.0	-17.5	-27.4	-4.0	-12.3	-18.1

※各ファンドの分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※各ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づいて計算しています。

※左グラフにおける年間騰落率は、各ファンドの5年間の各月末における直近1年間の騰落率で、その推移を棒グラフで表示しています。

※右グラフは、各ファンドおよび代表的な資産クラスの5年間の各月末における直近1年間の騰落率を元に、その平均値・最大値・最小値を表示したものです。なお、右グラフは各ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したもので、すべての資産クラスが各ファンドの投資対象とは限りません。

※各資産クラスの年間騰落率の計算に際しては、以下の指数を使用しています。なお、各指数については、後述の「追加的記載事項」をご参照ください。

日本株…TOPIX(配当込み)

先進国株…MSCI KOKUSAI(配当込み)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)

日本国債…NOMURA-BPI 国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債…FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)

＜各マザーファンドのベンチマークと「ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について＞

◆TOPIX(配当込み)

TOPIX(配当込み)は東京証券取引所第一部に上場されているすべての銘柄の時価総額を指数化したものに、現金配当による権利落ちの修正を加えたものです。TOPIXは、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものではありませんが、株式会社東京証券取引所はその確実性および完結性に責任を負うものではありません。

◆MSCI KOKUSAI(配当込み)

MSCI KOKUSAI(配当込み)は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。当該インデックスに関する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他、あらゆる形態を用い、インデックスの全部または一部を複製、配付、使用することは禁じられています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。

◆MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。当該インデックスに関する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他、あらゆる形態を用い、インデックスの全部または一部を複製、配付、使用することは禁じられています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。

◆NOMURA-BPI総合指数

NOMURA-BPI総合指数は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA-BPIは、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

◆NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA-BPIは、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

◆FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。当該インデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。当該インデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

◆FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)

FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、主要新興国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。当該インデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。当該インデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

2.2%¹（税抜 2.00%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を、取得申込口数、取得申込金額等に応じて、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料²となります。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。

1 消費税および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）を含みます。なお、税法が改正された場合等には、消費税等相当額が変更になることがあります。

2 申込手数料は商品説明や購入申込受付に係る事務手続き等の対価です。

スイッチング、「自動けいぞく投資コース」における収益分配金の再投資による取得申込みおよび確定拠出年金制度に基づく取得申込みについては、無手数料の取扱いとなります。

(2)【換金（解約）手数料】

該当事項はありません。

また、信託財産留保額ははありません。

(3)【信託報酬等】

各ファンドの計算期間を通じて毎日、各ファンドの純資産総額に対し、以下の率を乗じて得た金額が信託報酬として計算され、信託財産の費用として計上されます。

< 信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率 >

信託報酬の配分（年率）

ファンド	信託報酬	支払先の配分		
		委託会社	販売会社	受託会社
安定型	1.232% (税抜1.12%)	0.682% (税抜0.62%)	0.440% (税抜 0.40%)	0.110% (税抜 0.10%)
安定成長型	1.254% (税抜1.14%)	0.704% (税抜0.64%)	0.440% (税抜 0.40%)	0.110% (税抜 0.10%)
成長型	1.287% (税抜1.17%)	0.737% (税抜0.67%)	0.440% (税抜 0.40%)	0.110% (税抜 0.10%)

税法が改正された場合等には、消費税等相当額が変更になることがあります。

(役務の内容)

委託会社	各ファンドの運用等の対価
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内での各ファンドに係る管理事務、購入後の情報提供等の対価
受託会社	各ファンドの資産管理等の対価

上記の信託報酬は日々計上され、各ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁されます。

委託会社および販売会社の報酬は信託財産中から委託会社に対して支弁され、販売会社の報酬は委託会社より販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は信託財産中から受託会社に対して支弁されます。なお、委託会社の報酬には、各ファンドの外国為替予約取引の指図に関する権限の委託および各マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた各外部委託先運用会社への報酬が含まれています。その報酬額は委託会社と当該外部委託先運用会社との間で別途定められ、委託会社が受ける報酬から各外部委託先運用会社に対して支弁されます。また、投資助言会社への報酬額は、その助言に基づき運用を行う外部委託先運用会社と各投資助言会社との間で別途定められ、外部委託先運用会社が受ける報酬から各投資助言会社に対して支弁されます。

グループ会社であるR I I Sへの報酬額については、他の外部委託先運用会社と同様に、委託会社との間で別途定められ、委託会社が受け取る報酬から支弁するものとし、信託財産中からの直接的な支弁は行いません。また、R I I Sが他の運用会社からの助言に基づき運用を行う場合においては、当該運用会社への報酬額はR I I Sと当該運用会社との間で別途定められ、R I I Sが受け取る報酬から支弁するものとし、信託財産中からの直接的な支弁は行いません。

(4) 【その他の手数料等】

信託財産に属する有価証券の売買時の売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用ならびに先物・オプション取引等に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁されます。

各ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中から支弁されます。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁されます。

なお、その他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

各ファンドの費用（手数料等）の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税の取扱いについて

収益分配時

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、原則として、以下の税率で源泉徴収が行われます。

なお、確定申告により、総合課税（配当控除の適用はありません。）または申告分離課税を選択することができます。

換金時および償還時

換金時および償還時の差益(換金価額および償還価額から申込手数料(税込)を含む取得費を控除したもの)については、原則として、以下の税率で申告分離課税が適用されます。ただし、源泉徴収口座を選択した場合は以下の税率で源泉徴収が行われます。

税率
20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%)

損益通算について

換金時および償還時の差損(譲渡損失)については、確定申告により、上場株式等の譲渡所得、上場株式等の配当所得および特定公社債等(公募公社債投資信託を含みます。)の利子所得(申告分離課税を選択したものに限り)と損益通算が可能です。また、換金時および償還時の差益(譲渡益)、普通分配金および特定公社債等の利子所得(申告分離課税を選択したものに限り)については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

確定拠出年金制度の加入者に対しては、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

詳細は販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税の取扱いについて

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税対象となる普通分配金、ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

益金不算入制度の適用はありません。

税率
15.315% (所得税15%および復興特別所得税0.315%)

詳細は販売会社にお問い合わせください。

< 収益分配金について >

収益分配金には、課税扱いとなる普通分配金と、非課税扱いとなる元本払戻金(特別分配金)の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時に個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

< 個別元本について >

受益者毎の取得時の価額(申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)となります。

受益者がファンドを複数回取得した場合、個別元本は当該受益者が取得するつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

同一の販売会社の複数支店等でファンドを取得する場合は当該支店等毎に、複数のコースを保有する場合はコース毎に個別元本の算出が行われる場合があります。

受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時の個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額がその後の当該受益者の個別元本となります。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2019年12月末現在の情報です。税法が改正された場合等は、上記の内容が変更になる場合があります。

税制の詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下は2019年12月末現在の運用状況です。

(1)【投資状況】

安定型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	578,431,199	99.57
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,491,294	0.43
合計(純資産総額)		580,922,493	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

安定成長型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,257,555,617	99.72
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3,489,023	0.28
合計(純資産総額)		1,261,044,640	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

成長型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	531,805,988	99.87
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		683,537	0.13
合計(純資産総額)		532,489,525	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考)

ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	38,467,786,900	94.65
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,174,431,063	5.35
合計(純資産総額)		40,642,217,963	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	2,202,880,000	5.42

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
-------	------	---------	---------

株式	アメリカ	20,619,897,304	54.86
	カナダ	837,055,052	2.23
	メキシコ	26,607,437	0.07
	パナマ	25,672,258	0.07
	ドイツ	564,588,306	1.50
	イタリア	255,595,980	0.68
	フランス	1,017,834,304	2.71
	オランダ	887,812,015	2.36
	スペイン	273,840,658	0.73
	ベルギー	23,187,879	0.06
	オーストリア	62,368,448	0.17
	ルクセンブルク	131,872,771	0.35
	フィンランド	69,593,039	0.19
	アイルランド	425,754,601	1.13
	ポルトガル	6,760,577	0.02
	イギリス	2,206,138,274	5.87
	スイス	2,440,687,174	6.49
	スウェーデン	144,789,792	0.39
	ノルウェー	163,068,630	0.43
	デンマーク	240,263,870	0.64
	ケイマン諸島	584,168,533	1.55
	オーストラリア	296,483,039	0.79
	バミューダ	321,401,487	0.86
	香港	140,827,116	0.37
	シンガポール	274,972,739	0.73
	タイ	147,203,034	0.39
	韓国	773,922,992	2.06
	台湾	712,715,763	1.90
	中国	270,752,736	0.72
	インド	362,426,231	0.96
	イスラエル	11,245,318	0.03
	プエルトリコ	28,301,977	0.08
キュラソー	29,997,528	0.08	
ジャージー	139,011,904	0.37	
小計	34,516,818,766	91.84	
投資信託証券	アメリカ	729,869,901	1.94
	ドイツ	663,480	0.00
	フランス	12,993,161	0.03
	スペイン	10,216,491	0.03
	オーストラリア	78,823,713	0.21
	香港	17,994,570	0.05
	小計	850,561,316	2.26
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	2,216,203,149	5.90
合計(純資産総額)		37,583,583,231	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
-------	----	------	---------	---------

株価指数先物取引	買建	アメリカ	1,204,421,966	3.20
		カナダ	409,511,893	1.09
		ドイツ	910,879,645	2.42
		スイス	47,778,992	0.13
		オーストラリア	25,802,544	0.07
		香港	19,925,230	0.05
		フランス	701,970,390	1.87
	売建	アメリカ	1,197,996,673	3.19
		ドイツ	184,790,320	0.49
		スイス	394,176,684	1.05

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	7,022,975,618	62.58
	メキシコ	99,546,000	0.89
	小計	7,122,521,618	63.47
地方債証券	日本	691,994,000	6.17
特殊債券	日本	240,695,361	2.14
社債券	日本	1,682,093,200	14.99
	アメリカ	202,289,000	1.80
	イタリア	100,982,600	0.90
	フランス	199,753,000	1.78
	スペイン	99,740,000	0.89
	イギリス	99,179,000	0.88
	韓国	99,964,000	0.89
	小計	2,484,000,800	22.13
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		683,358,495	6.09
合計(純資産総額)		11,222,570,274	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
債券先物取引	買建	日本	760,900,000	6.78
	買建	シンガポール	288,876,000	2.57

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
-------	------	---------	---------

国債証券	アメリカ	2,927,771,364	29.54
	カナダ	165,767,277	1.67
	メキシコ	432,724,889	4.37
	チリ	27,584,190	0.28
	コロンビア	80,182,778	0.81
	ドイツ	8,893,169	0.09
	イタリア	1,300,252,976	13.12
	フランス	550,063,648	5.55
	オランダ	17,043,329	0.17
	スペイン	830,281,477	8.38
	ベルギー	312,664,061	3.15
	オーストリア	124,025,136	1.25
	アイルランド	26,314,240	0.27
	ギリシャ	122,462,542	1.24
	イギリス	450,139,890	4.54
	スウェーデン	6,872,157	0.07
	ノルウェー	74,780,409	0.75
	デンマーク	15,457,082	0.16
	ポーランド	151,859,409	1.53
	クロアチア	15,195,676	0.15
	アイスランド	24,564,368	0.25
	オーストラリア	501,455,944	5.06
	シンガポール	296,589,500	2.99
	マレーシア	187,593,654	1.89
	タイ	23,900,470	0.24
	インドネシア	37,816,457	0.38
	エジプト	47,329,920	0.48
	モロッコ	37,864,860	0.38
	アラブ首長国連邦	27,299,065	0.28
	サウジアラビア	18,932,430	0.19
	小計	8,843,682,367	89.22
地方債証券	カナダ	50,329,795	0.51
	ドイツ	61,567,772	0.62
	小計	111,897,567	1.13
特殊債券	カナダ	16,757,329	0.17
	ドイツ	55,397,022	0.56
	小計	72,154,351	0.73
社債券	アメリカ	56,803,820	0.57
	ドイツ	67,192,881	0.68
	フランス	49,010,314	0.49
	オランダ	38,620,746	0.39
	ルクセンブルク	60,447,036	0.61
	イギリス	19,641,408	0.20
	シンガポール	26,310,098	0.27
	サウジアラビア	56,492,756	0.57
小計	374,519,059	3.78	
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		509,477,830	5.14
合計(純資産総額)		9,911,731,174	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
-------	----	------	---------	---------

債券先物取引	買建	アメリカ	1,761,146,566	17.77
		カナダ	11,614,131	0.12
		ドイツ	359,809,299	3.63
	売建	アメリカ	482,604,959	4.87
		ドイツ	1,178,546,830	11.89
		オーストラリア	846,733,225	8.54

（注1）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注2）時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

安定型

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	ラッセル・インベストメン ト日本株式マザーファンド	22,918,513	2.4454	56,044,932	2.4850	56,952,504	9.80
日本	親投資信託 受益証券	ラッセル・インベストメン ト外国株式マザーファンド	26,274,551	3.1191	81,952,953	3.2701	85,920,409	14.79
日本	親投資信託 受益証券	ラッセル・インベストメン ト日本債券マザーファンド	19,669,211	1.4539	28,597,066	1.4501	28,522,322	4.91
日本	親投資信託 受益証券	ラッセル・インベストメン ト外国債券マザーファンド	123,760,517	3.2361	400,505,322	3.2889	407,035,964	70.07

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

安定成長型

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	ラッセル・インベストメン ト日本株式マザーファンド	125,768,907	2.4413	307,039,633	2.4850	312,535,733	24.78
日本	親投資信託 受益証券	ラッセル・インベストメン ト外国株式マザーファンド	96,149,509	3.1233	300,303,762	3.2701	314,418,509	24.93
日本	親投資信託 受益証券	ラッセル・インベストメン ト日本債券マザーファンド	43,215,504	1.4546	62,861,273	1.4501	62,666,802	4.97
日本	親投資信託 受益証券	ラッセル・インベストメン ト外国債券マザーファンド	172,682,226	3.2354	558,699,260	3.2889	567,934,573	45.04

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

成長型

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	ラッセル・インベストメン ト日本株式マザーファンド	74,638,542	2.4411	182,200,145	2.4850	185,476,776	34.83
日本	親投資信託 受益証券	ラッセル・インベストメン ト外国株式マザーファンド	65,194,764	3.1236	203,642,365	3.2701	213,193,397	40.04
日本	親投資信託 受益証券	ラッセル・インベストメン ト日本債券マザーファンド	18,256,851	1.4547	26,558,242	1.4501	26,474,259	4.97
日本	親投資信託 受益証券	ラッセル・インベストメン ト外国債券マザーファンド	32,430,769	3.2351	104,919,956	3.2889	106,661,556	20.03

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別投資比率

安定型

種類	国内/外国	投資比率(%)
----	-------	---------

親投資信託受益証券	国内	99.57
合計		99.57

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

安定成長型

種類	国内/外国	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	99.72
合計		99.72

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

成長型

種類	国内/外国	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	99.87
合計		99.87

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考)ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	230,400	3,185.46	733,929,984	4,099.00	944,409,600	2.32
2	日本	株式	キーエンス	電気機器	18,700	35,656.73	666,780,851	38,490.00	719,763,000	1.77
3	日本	株式	テルモ	精密機器	169,500	3,191.96	541,037,220	3,885.00	658,507,500	1.62
4	日本	株式	日本電産	電気機器	42,000	15,530.95	652,299,900	15,005.00	630,210,000	1.55
5	日本	株式	三菱商事	卸売業	217,000	2,931.53	636,142,010	2,900.00	629,300,000	1.55
6	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	955,800	569.49	544,318,542	593.20	566,980,560	1.40
7	日本	株式	任天堂	その他製品	12,800	36,825.84	471,370,752	43,970.00	562,816,000	1.38
8	日本	株式	ユニ・チャーム	化学	149,700	3,589.16	537,297,252	3,700.00	553,890,000	1.36
9	日本	株式	第一生命ホールディングス	保険業	302,400	1,668.89	504,672,336	1,816.50	549,309,600	1.35
10	日本	株式	ダイキン工業	機械	35,400	13,335.00	472,059,000	15,450.00	546,930,000	1.35
11	日本	株式	野村ホールディングス	証券、商品先物取引業	904,800	438.16	396,447,168	563.40	509,764,320	1.25
12	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	124,900	4,078.00	509,342,200	4,038.00	504,346,200	1.24
13	日本	株式	花王	化学	54,700	8,260.00	451,822,000	9,025.00	493,667,500	1.21
14	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	172,200	2,349.94	404,660,529	2,757.00	474,755,400	1.17
15	日本	株式	ソニー	電気機器	60,600	6,318.00	382,870,886	7,401.00	448,500,600	1.10

16	日本	株式	KDDI	情報・通信業	137,800	2,498.63	344,311,214	3,253.00	448,263,400	1.10
17	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	182,200	2,421.25	441,151,750	2,432.50	443,201,500	1.09
18	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	100,900	3,754.48	378,827,032	4,332.00	437,098,800	1.08
19	日本	株式	日本製鉄	鉄鋼	263,600	2,044.16	538,840,576	1,654.00	435,994,400	1.07
20	日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	256,600	1,540.23	395,223,018	1,652.00	423,903,200	1.04
21	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	135,100	3,208.32	433,444,032	3,099.00	418,674,900	1.03
22	日本	株式	参天製薬	医薬品	198,700	1,673.01	332,427,087	2,086.00	414,488,200	1.02
23	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	86,500	5,669.32	490,396,180	4,756.00	411,394,000	1.01
24	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	51,000	7,019.00	357,969,000	7,714.00	393,414,000	0.97
25	日本	株式	日本M&Aセンター	サービス業	103,600	3,104.68	321,644,848	3,765.00	390,054,000	0.96
26	日本	株式	シマノ	輸送用機器	21,900	17,667.63	386,921,097	17,770.00	389,163,000	0.96
27	日本	株式	ホシザキ	機械	39,600	7,628.58	302,091,768	9,740.00	385,704,000	0.95
28	日本	株式	エムスリー	サービス業	116,600	1,810.26	211,076,316	3,305.00	385,363,000	0.95
29	日本	株式	ロート製薬	医薬品	114,500	2,995.93	343,033,985	3,320.00	380,140,000	0.94
30	日本	株式	日清食品ホールディングス	食料品	46,400	7,792.15	361,555,760	8,120.00	376,768,000	0.93

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別および業種別投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	鉱業	0.18
		建設業	2.05
		食料品	2.02
		繊維製品	0.02
		パルプ・紙	0.71
		化学	6.13
		医薬品	4.06
		石油・石炭製品	0.31
		ゴム製品	0.17
		ガラス・土石製品	0.53
		鉄鋼	1.80
		非鉄金属	1.99
		金属製品	0.93
		機械	4.79
		電気機器	8.57
		輸送用機器	6.11
		精密機器	4.64
		その他製品	2.89
		電気・ガス業	0.93
		陸運業	3.38
		海運業	0.58
		情報・通信業	9.32
		卸売業	3.44
		小売業	7.45
		銀行業	3.98
		証券、商品先物取引業	2.10
保険業	2.07		
その他金融業	2.15		

	不動産業	2.14
	サービス業	9.22
合計		94.65

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該業種または種類の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（有価証券先物取引等）

資産の種類	取引所	資産の名称	限月	買建/ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先 物取引	大阪取引所	TOPIX株価指数先 物	2020年 3月	買建	128	2,209,780,065	2,202,880,000	5.42

（注1）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注2）評価金額は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

（参考）ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・ サービス	57,430	13,560.33	778,770,036	17,415.65	1,000,181,216	2.66
2	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ ハードウェアおよ び機器	25,365	22,493.76	570,554,314	31,750.48	805,351,128	2.14
3	スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテ クノロジー・ライフ サイエンス	21,234	29,964.71	636,270,779	35,658.89	757,181,082	2.01
4	台湾	株式	TAIWAN SEMI CONDUCTOR MANUFACTURING	半導体・半導体製 造装置	579,293	950.87	550,836,367	1,230.31	712,715,763	1.90
5	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	4,607	135,628.89	624,842,315	148,113.06	682,356,906	1.82
6	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテ クノロジー・ライフ サイエンス	38,019	15,061.99	572,642,147	15,968.36	607,101,459	1.62
7	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバ コ	50,602	10,731.95	543,058,235	11,959.36	605,167,535	1.61
8	アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオテ クノロジー・ライフ サイエンス	139,980	4,263.60	596,818,728	4,307.89	603,019,730	1.60
9	アメリカ	株式	WELLS FARGO & CO	銀行	95,643	5,223.24	499,567,094	5,907.47	565,008,651	1.50
10	アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	ソフトウェア・ サービス	16,999	26,578.16	451,802,149	32,949.07	560,101,316	1.49
11	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ ハードウェアおよ び機器	101,610	4,434.05	450,544,545	5,344.90	543,095,289	1.45
12	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	3,626	136,323.37	494,308,564	148,414.35	538,150,464	1.43
13	アメリカ	株式	FACEBOOK INC- CLASS A	メディア・娯楽	22,181	19,620.00	435,191,327	22,799.43	505,714,290	1.35
14	アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲料・タバ コ	29,516	13,934.93	411,303,583	15,068.88	444,773,133	1.18

15	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	12,067	24,124.01	291,104,506	32,426.47	391,290,252	1.04
16	アメリカ	株式	CITIGROUP INC	銀行	41,406	7,693.30	318,548,912	8,728.64	361,418,283	0.96
17	アメリカ	株式	ORACLE CORP	ソフトウェア・サービス	59,989	5,970.42	358,159,998	5,857.07	351,360,228	0.93
18	アメリカ	株式	MOODY'S CORP	各種金融	13,243	20,698.38	274,108,668	26,217.70	347,201,107	0.92
19	アメリカ	投資信託証券	VANGUARD FTSE ALL-WORLD EX-U		54,005	5,581.15	301,410,405	5,909.66	319,151,534	0.85
20	カナダ	株式	SUNCOR ENERGY INC	エネルギー	83,565	3,675.44	307,138,784	3,576.99	298,911,595	0.80
21	アメリカ	株式	CATERPILLAR INC	資本財	18,398	15,042.07	276,744,133	16,245.55	298,885,754	0.80
22	インド	株式	HDFC BANK LTD-ADR	銀行	42,057	6,307.36	265,269,026	6,914.33	290,796,044	0.77
23	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信サービス	41,563	6,333.66	263,246,060	6,741.22	280,185,609	0.75
24	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	20,261	12,442.71	252,101,806	13,814.42	279,893,972	0.74
25	アメリカ	株式	FIFTH THIRD BANCORP	銀行	81,057	3,064.72	248,417,183	3,385.40	274,410,692	0.73
26	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	1,297	203,495.64	263,933,856	204,855.28	265,697,309	0.71
27	アイルランド	株式	MEDTRONIC PLC	ヘルスケア機器・サービス	21,267	9,327.93	198,377,266	12,418.62	264,106,919	0.70
28	ケイマン諸島	株式	TAL EDUCATION GROUP- ADR	消費者サービス	48,434	3,795.15	183,814,702	5,300.51	256,725,037	0.68
29	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	16,836	12,541.17	211,143,167	15,244.17	256,650,988	0.68
30	イギリス	株式	BP PLC	エネルギー	363,192	817.84	297,034,037	694.37	252,190,159	0.67

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別および業種別投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
----	---------	----	----------

株式	外国	エネルギー	4.91
		素材	2.32
		資本財	5.98
		商業・専門サービス	0.88
		運輸	1.02
		自動車・自動車部品	1.11
		耐久消費財・アパレル	3.41
		消費者サービス	1.48
		メディア・娯楽	5.45
		小売	3.04
		食品・生活必需品小売り	0.62
		食品・飲料・タバコ	6.03
		家庭用品・パーソナル用品	1.88
		ヘルスケア機器・サービス	4.84
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.63
		銀行	10.65
		各種金融	4.33
		保険	3.27
		不動産	0.58
		ソフトウェア・サービス	8.34
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.18		
電気通信サービス	2.50		
公益事業	2.21		
半導体・半導体製造装置	4.18		
投資信託証券	外国		2.26
合計			94.10

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該業種または種類の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(有価証券先物取引等)

資産の種類	取引所	資産の名称	限月	買建 / 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
-------	-----	-------	----	---------	----	-------------	------------	-------------

株価指数 先物取引	シカゴ商業取引所	S&P500 EMINI 株価指数先物取引	2020年 3月	買建	63	1,097,183,693	1,117,341,085	2.97
	ニューヨーク先物取引所	miniMSCI Emg 株価指数先物取引	2020年 3月	売建	166	994,023,539	1,023,834,910	2.72
	インターコンチネンタル取引所	FTSE 100 株価指数先物取引	2020年 3月	買建	8	85,922,420	87,080,881	0.23
	インターコンチネンタル取引所	FTSE 100 株価指数先物取引	2020年 3月	売建	16	171,459,747	174,161,763	0.46
	モントリオール取引所	S&P/TSX 60 株価指数先物取引	2020年 3月	買建	24	405,676,773	409,511,893	1.09
	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	DAX INDEX 株価指数先物取引	2020年 3月	買建	17	693,722,181	693,751,019	1.85
	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO STOX 50 株価指数先物取引	2020年 3月	買建	47	216,734,048	217,128,626	0.58
	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO STOX 50 株価指数先物取引	2020年 3月	売建	40	183,702,164	184,790,320	0.49
	シドニー先物取引所	SPI 200 株価指数先物取引	2020年 3月	買建	2	26,013,510	25,802,544	0.07
	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS MKT 株価指数先物取引	2020年 3月	買建	4	46,881,636	47,778,992	0.13
	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS MKT 株価指数先物取引	2020年 3月	売建	33	390,526,460	394,176,684	1.05
	香港先物取引所	HANG SENG 株価指数先物取引	2020年 1月	買建	1	19,703,626	19,925,230	0.05
	Euronext	CAC40 10EURO 株価指数先物取引	2020年 1月	買建	95	691,231,291	701,970,390	1.87

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 評価金額は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

(参考)ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド
投資有価証券の主要銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第353回 利付 国債(10年)	972,100,000	102.16	993,097,360	101.39	985,651,074	0.1	2028/12/20	8.78
2	日本	国債証券	第354回 利付 国債(10年)	543,000,000	101.98	553,772,220	101.33	550,270,770	0.1	2029/3/20	4.90
3	日本	国債証券	第136回 利付 国債(20年)	310,000,000	119.50	370,477,900	118.79	368,264,500	1.6	2032/3/20	3.28
4	日本	国債証券	第352回 利付 国債(10年)	300,000,000	102.19	306,576,000	101.48	304,464,000	0.1	2028/9/20	2.71
5	日本	国債証券	第355回 利付 国債(10年)	300,000,000	101.59	304,787,050	101.28	303,840,000	0.1	2029/6/20	2.71
6	日本	国債証券	第140回 利付 国債(5年)	300,000,000	101.38	304,158,900	101.02	303,087,000	0.1	2024/6/20	2.70
7	日本	国債証券	第143回 利付 国債(20年)	210,000,000	120.44	252,938,700	119.85	251,693,400	1.6	2033/3/20	2.24
8	日本	地方債証券	第16回 平成2 1年度愛知県公募 公債	200,000,000	121.64	243,280,000	120.91	241,830,000	2.218	2029/12/20	2.15
9	日本	国債証券	第348回 利付 国債(10年)	205,000,000	102.30	209,727,300	101.59	208,263,600	0.1	2027/9/20	1.86

10	日本	国債証券	第20回 利付国債(物価連動10年)	190,000,000	102.50	198,060,750	101.85	197,191,785	0.1	2025/3/10	1.76
11	日本	国債証券	第356回 利付国債(10年)	194,000,000	101.51	196,946,200	101.21	196,357,100	0.1	2029/9/20	1.75
12	日本	国債証券	第64回 利付国債(30年)	195,000,000	99.18	193,408,750	99.73	194,483,250	0.4	2049/9/20	1.73
13	日本	国債証券	第340回 利付国債(10年)	178,000,000	103.57	184,359,940	103.04	183,420,100	0.4	2025/9/20	1.63
14	日本	国債証券	第22回 利付国債(物価連動10年)	170,000,000	103.40	179,079,388	102.65	178,103,289	0.1	2027/3/10	1.59
15	日本	社債券	第304回 北陸電力株式会社社債	170,000,000	103.52	175,990,800	103.26	175,548,800	0.989	2023/10/25	1.56
16	日本	国債証券	第400回 利付国債(2年)	150,000,000	100.41	150,615,000	100.30	150,463,500	0.1	2021/5/1	1.34
17	日本	国債証券	第130回 利付国債(20年)	101,000,000	121.37	122,588,750	120.50	121,708,030	1.8	2031/9/20	1.08
18	日本	国債証券	第138回 利付国債(20年)	100,000,000	118.50	118,502,000	117.79	117,797,000	1.5	2032/6/20	1.05
19	日本	地方債証券	第16回 東京都公募公債	100,000,000	118.09	118,094,000	117.34	117,343,000	2.01	2028/12/20	1.05
20	日本	国債証券	第156回 利付国債(20年)	113,000,000	103.65	117,129,020	103.54	117,004,720	0.4	2036/3/20	1.04
21	日本	地方債証券	第32回 東京都公募公債(20年)	100,000,000	116.34	116,347,000	115.88	115,884,000	1.293	2035/6/20	1.03
22	日本	地方債証券	第4回 静岡県公募公債(15年)	100,000,000	111.39	111,397,000	110.96	110,965,000	1.338	2028/6/23	0.99
23	日本	国債証券	第11回 利付国債(40年)	97,000,000	111.44	108,098,740	112.88	109,493,600	0.8	2058/3/20	0.98
24	日本	国債証券	第118回 利付国債(20年)	90,000,000	121.87	109,688,400	120.90	108,813,600	2	2030/6/20	0.97
25	日本	地方債証券	第20回 名古屋市公募公債(20年)	100,000,000	106.09	106,097,000	105.97	105,972,000	0.645	2037/5/25	0.94
26	日本	社債券	第372回 中国電力株式会社社債	100,000,000	103.16	103,160,000	102.92	102,920,000	1.204	2022/8/25	0.92
27	日本	社債券	第16回 株式会社日立製作所無担保社債	100,000,000	102.78	102,784,000	102.80	102,807,000	0.813	2023/12/13	0.92
28	日本	国債証券	第338回 利付国債(10年)	100,000,000	103.26	103,261,000	102.77	102,774,000	0.4	2025/3/20	0.92
29	日本	社債券	第37回 東邦瓦斯株式会社無担保社債	100,000,000	102.13	102,131,000	101.87	101,879,000	0.792	2022/9/20	0.91
30	アメリカ	社債券	第17回 シティグループ・インク円貨社債	100,000,000	101.58	101,584,000	101.32	101,327,000	2.04	2020/9/16	0.90

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別投資比率

種類	国内/外国	投資比率(%)
----	-------	---------

国債証券	国内	62.58
	外国	0.89
地方債証券	国内	6.17
特殊債券	国内	2.14
社債券	国内	14.99
	外国	7.15
合計		93.91

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(有価証券先物取引等)

資産の種類	取引所	資産の名称	限月	買建/ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
債券先物 取引	大阪取引所	長期国債標準物先物	2020年 3月	買建	5	761,104,000	760,900,000	6.78
	シンガポール取引所	SGX 10YR MINI JGB FUT MAR20	2020年 3月	買建	19	289,059,851	288,876,000	2.57

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 評価金額は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

(参考)ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,500,000	10,673.99	480,329,665	10,891.37	490,111,951	1.125	2021/2/28	4.94
2	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	3,400,000	11,890.05	420,558,292	13,145.35	468,372,976	1.3	2028/5/15	4.73
3	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT	3,640,000	9,847.66	358,455,001	9,397.79	342,079,654	3	2047/3/21	3.45
4	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	2,700,000	12,276.05	331,453,545	12,062.16	325,678,352	0.35	2025/2/1	3.29
5	アメリカ	国債証券	TSY INFL IX N/B	2,073,300	11,819.31	264,766,503	13,042.71	298,483,636	1.375	2044/2/15	3.01
6	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,950,000	12,828.57	250,157,285	13,226.72	257,921,089	1.3	2026/10/31	2.60
7	ベルギー	国債証券	BELGIUM KINGDOM	1,500,000	14,276.32	214,144,825	13,896.64	208,449,730	4.25	2022/9/28	2.10
8	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,900,000	10,827.60	205,724,577	10,868.26	206,497,062	1.5	2024/10/31	2.08

9	イギリス	国債証券	UK TSY	935,000	20,120.77	188,129,222	21,092.99	197,219,502	4.25	2036/3/7	1.99
10	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,570,000	10,656.35	167,304,720	10,875.11	170,739,287	1.125	2021/6/30	1.72
11	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,507,000	10,197.69	153,679,306	10,759.13	162,140,153	1.5	2026/8/15	1.64
12	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT	1,100,000	13,484.64	148,331,092	13,850.50	152,355,502	1.25	2034/5/25	1.54
13	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,340,000	10,693.25	143,289,678	11,294.09	151,340,876	2.25	2027/8/15	1.53
14	フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	925,000	13,428.80	124,216,409	15,601.92	144,317,775	1.75	2066/5/25	1.46
15	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	670,000	19,822.32	132,809,550	21,183.58	141,930,038	4.9	2040/7/30	1.43
16	アメリカ	国債証券	TSY INFL IX N/B	1,181,000	10,794.94	131,795,066	10,934.84	136,604,867	0.125	2022/4/15	1.38
17	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,016,000	12,770.52	129,748,578	13,381.75	135,958,667	1.4	2028/4/30	1.37
18	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	900,000	14,299.08	128,691,761	15,011.02	135,099,248	3.45	2048/3/1	1.36
19	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,080,000	10,673.38	115,272,577	11,297.94	122,017,824	2.25	2027/11/15	1.23
20	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	720,000	16,463.24	118,535,393	16,458.10	118,498,337	2.7	2048/10/31	1.20
21	アメリカ	国債証券	TSY INFL IX N/B	976,700	10,713.87	108,915,477	11,117.62	115,639,556	0.375	2027/1/15	1.17
22	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	14,974,800	640.76	95,953,244	661.07	98,993,988	10	2024/12/5	1.00
23	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	666,000	13,689.21	91,170,193	14,146.93	94,218,587	5.5	2028/8/15	0.95
24	イギリス	国債証券	UK TSY	455,000	19,031.33	86,592,578	20,259.65	92,181,438	3.25	2044/1/22	0.93
25	アメリカ	国債証券	TSY INFL IX N/B	523,000	13,467.10	81,001,958	14,543.34	89,350,437	2.125	2041/2/15	0.90
26	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	793,000	10,971.28	87,002,255	10,927.32	86,653,693	1.5	2022/8/15	0.87
27	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	790,000	10,820.14	85,479,151	10,949.58	86,501,685	1.5	2020/5/31	0.87
28	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	759,000	11,110.04	84,325,214	11,178.11	84,841,899	3.125	2021/5/15	0.86
29	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	650,000	10,866.84	70,634,507	12,901.47	83,859,600	2.25	2036/9/1	0.85
30	シンガポール	国債証券	SINGAPORE GOVERNMENT	1,026,000	8,027.24	82,359,524	8,065.73	82,754,445	1.25	2021/10/1	0.83

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別投資比率

種類	国内 / 外国	投資比率 (%)
----	---------	----------

国債証券	外国	89.22
地方債証券	外国	1.13
特殊債券	外国	0.73
社債券	外国	3.78
合計		94.86

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(有価証券先物取引等)

資産の種類	取引所	資産の名称	限月	買建/ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
債券先物取引	シカゴ商品取引所	US 5YR NOTE 債券先物取引	2020年 3月	買建	42	548,640,380	545,999,107	5.51
	シカゴ商品取引所	US 2YR NOTE 債券先物取引	2020年 3月	売建	12	283,421,731	283,219,454	2.86
	シカゴ商品取引所	US 10YR NOTE 債券先物取引	2020年 3月	買建	62	878,430,407	873,925,882	8.82
	シカゴ商品取引所	US LONG BOND 債券先物取引	2020年 3月	売建	8	139,824,398	137,525,190	1.39
	シカゴ商品取引所	US 10YR ULT 債券先物取引	2020年 3月	売建	4	62,544,311	61,860,315	0.62
	シカゴ商品取引所	US ULTRA 債券先物取引	2020年 3月	買建	16	329,571,867	322,270,739	3.25
	インターコンチネンタル取引所	LONG GILT 債券先物取引	2020年 3月	買建	1	19,034,190	18,950,838	0.19
	モントリオール取引所	CAN 10Y BOND 債券先物取引	2020年 3月	買建	1	11,728,264	11,614,131	0.12
	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	SHORT EURO-B 債券先物取引	2020年 3月	買建	13	178,745,398	179,198,819	1.81
	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO-BTP 債券先物取引	2020年 3月	売建	22	384,462,171	385,160,375	3.89
	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO-OAT 債券先物取引	2020年 3月	売建	5	101,125,571	100,372,514	1.01
	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO-BOBL 債券先物取引	2020年 3月	買建	11	180,876,407	180,610,480	1.82
	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO-BUND 債券先物取引	2020年 3月	売建	13	273,957,957	273,378,162	2.76
	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO BUXL 30 債券先物取引	2020年 3月	売建	17	425,824,582	419,635,779	4.23
	シドニー先物取引所	AUST 10 債券先物取引	2020年 3月	売建	77	857,709,624	846,733,225	8.54

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 評価金額は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2019年12月末日および同日1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

安定型

期	年月日	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
5期	(2010年11月18日)	255,425,450	255,425,450	0.9920	0.9920
6期	(2011年11月18日)	274,661,853	274,661,853	0.9921	0.9921
7期	(2012年11月19日)	361,376,035	361,376,035	1.0854	1.0854
8期	(2013年11月18日)	256,067,705	256,067,705	1.2246	1.2246
9期	(2014年11月18日)	231,717,902	231,717,902	1.3266	1.3266
10期	(2015年11月18日)	230,901,779	230,901,779	1.3749	1.3749
11期	(2016年11月18日)	178,850,404	178,850,404	1.3693	1.3693
12期	(2017年11月20日)	266,448,498	266,448,498	1.4640	1.4640
13期	(2018年11月19日)	270,755,258	270,755,258	1.4256	1.4256
14期	(2019年11月18日)	419,283,878	419,283,878	1.5221	1.5221
	2018年12月末日	267,620,886		1.4043	
	2019年 1月末日	255,728,927		1.4307	
	2月末日	259,609,420		1.4469	
	3月末日	258,704,022		1.4630	
	4月末日	262,471,801		1.4680	
	5月末日	264,939,129		1.4556	
	6月末日	285,687,887		1.4833	
	7月末日	314,709,476		1.4921	
	8月末日	360,113,450		1.4991	
	9月末日	389,461,219		1.5090	
	10月末日	408,944,118		1.5188	
	11月末日	442,176,587		1.5298	
	12月末日	580,922,493		1.5374	

安定成長型

期	年月日	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
5期	(2010年11月18日)	1,152,760,675	1,152,760,675	0.8572	0.8572
6期	(2011年11月18日)	1,221,305,755	1,221,305,755	0.8209	0.8209
7期	(2012年11月19日)	1,464,905,284	1,464,905,284	0.9045	0.9045
8期	(2013年11月18日)	1,036,837,444	1,036,837,444	1.1697	1.1697
9期	(2014年11月18日)	702,869,410	702,869,410	1.3011	1.3011
10期	(2015年11月18日)	696,999,688	696,999,688	1.3941	1.3941
11期	(2016年11月18日)	720,926,189	720,926,189	1.3618	1.3618
12期	(2017年11月20日)	880,519,892	880,519,892	1.5390	1.5390
13期	(2018年11月19日)	1,045,956,132	1,045,956,132	1.5048	1.5048
14期	(2019年11月18日)	1,240,930,979	1,240,930,979	1.6115	1.6115
	2018年12月末日	1,008,436,644		1.4414	
	2019年 1月末日	1,058,610,386		1.4867	
	2月末日	1,081,948,454		1.5197	
	3月末日	1,105,631,127		1.5321	
	4月末日	1,107,948,289		1.5504	
	5月末日	1,103,270,034		1.5096	
	6月末日	1,147,886,457		1.5424	
	7月末日	1,177,776,739		1.5533	
	8月末日	1,163,443,608		1.5319	
	9月末日	1,223,304,359		1.5650	
	10月末日	1,254,653,736		1.5971	
	11月末日	1,214,027,523		1.6223	
	12月末日	1,261,044,640		1.6368	

成長型

期	年月日	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)

5期	(2010年11月18日)	522,676,221	522,676,221	0.7337	0.7337
6期	(2011年11月18日)	474,648,912	474,648,912	0.6726	0.6726
7期	(2012年11月19日)	524,269,356	524,269,356	0.7466	0.7466
8期	(2013年11月18日)	604,883,018	604,883,018	1.0996	1.0996
9期	(2014年11月18日)	550,289,100	550,289,100	1.2595	1.2595
10期	(2015年11月18日)	482,453,745	482,453,745	1.3839	1.3839
11期	(2016年11月18日)	462,037,836	462,037,836	1.3171	1.3171
12期	(2017年11月20日)	501,951,489	501,951,489	1.5719	1.5719
13期	(2018年11月19日)	501,100,203	501,100,203	1.5429	1.5429
14期	(2019年11月18日)	514,754,673	514,754,673	1.6517	1.6517
	2018年12月末日	460,700,388		1.4354	
	2019年 1月末日	487,117,879		1.4981	
	2月末日	508,559,410		1.5488	
	3月末日	514,601,542		1.5565	
	4月末日	525,750,070		1.5900	
	5月末日	505,292,321		1.5204	
	6月末日	505,267,207		1.5577	
	7月末日	518,653,767		1.5721	
	8月末日	507,555,849		1.5204	
	9月末日	517,744,539		1.5724	
	10月末日	516,313,619		1.6265	
	11月末日	518,822,247		1.6673	
	12月末日	532,489,525		1.6914	

【分配の推移】

安定型

期	1口当たりの分配金(円)
5期	0.0000
6期	0.0000
7期	0.0000
8期	0.0000
9期	0.0000
10期	0.0000
11期	0.0000
12期	0.0000
13期	0.0000
14期	0.0000

安定成長型

期	1口当たりの分配金(円)
5期	0.0000
6期	0.0000
7期	0.0000
8期	0.0000
9期	0.0000
10期	0.0000
11期	0.0000
12期	0.0000
13期	0.0000
14期	0.0000

成長型

期	1口当たりの分配金(円)
5期	0.0000
6期	0.0000
7期	0.0000

8期	0.0000
9期	0.0000
10期	0.0000
11期	0.0000
12期	0.0000
13期	0.0000
14期	0.0000

【収益率の推移】

安定型

期	収益率(%)
5期	4.8
6期	0.0
7期	9.4
8期	12.8
9期	8.3
10期	3.6
11期	0.4
12期	6.9
13期	2.6
14期	6.8

安定成長型

期	収益率(%)
5期	4.3
6期	4.2
7期	10.2
8期	29.3
9期	11.2
10期	7.1
11期	2.3
12期	13.0
13期	2.2
14期	7.1

成長型

期	収益率(%)
5期	3.0
6期	8.3
7期	11.0
8期	47.3
9期	14.5
10期	9.9
11期	4.8
12期	19.3
13期	1.8
14期	7.1

(注1) 収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を、前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて算出しています。

(注2) 収益率は、小数点第2位を四捨五入しています。

(参考情報)

基準価額・純資産の推移（2009年12月末～2019年12月末）

安定型



安定成長型



成長型



分配の推移（1万口当たり、税引前）

	安定型	安定成長型	成長型
第10期(2015年11月)	0円	0円	0円
第11期(2016年11月)	0円	0円	0円
第12期(2017年11月)	0円	0円	0円
第13期(2018年11月)	0円	0円	0円
第14期(2019年11月)	0円	0円	0円
設定来累計	0円	0円	0円

※分配金再投資基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。

※分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しています。なお、各ファンドは分配実績がないため、分配金再投資基準価額は基準価額と同じになります。

主要な資産の状況 ※比率は各ファンドの純資産総額に対する投資比率です。

組入銘柄一覧

銘柄名	比率		
	安定型	安定成長型	成長型
ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド	9.8%	24.8%	34.8%
ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド	14.8%	24.9%	40.0%
ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド	4.9%	5.0%	5.0%
ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド	70.1%	45.0%	20.0%

※マザーファンドについては、後述の「各マザーファンドの主要な資産の状況」をご参照ください。

年間収益率の推移（暦年ベース） ※各ファンドにベンチマークはありません。

安定型



安定成長型



成長型



※各ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しています。

各マザーファンドの主要な資産の状況

■ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド

ポートフォリオの状況

資産の種類	国/地域	比率
株式	日本	94.6%
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		5.4%
合計(純資産総額)		100.0%

組入上位5業種

業種	比率
情報・通信業	9.3%
サービス業	9.2%
電気機器	8.6%
小売業	7.5%
化学	6.1%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率
1	リクルートホールディングス	株式	日本	サービス業	2.3%
2	キーエンス	株式	日本	電気機器	1.8%
3	テルモ	株式	日本	精密機器	1.6%
4	日本電産	株式	日本	電気機器	1.6%
5	三菱商事	株式	日本	卸売業	1.6%
6	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	日本	銀行業	1.4%
7	任天堂	株式	日本	その他製品	1.4%
8	ユニ・チャーム	株式	日本	化学	1.4%
9	第一生命ホールディングス	株式	日本	保険業	1.4%
10	ダイキン工業	株式	日本	機械	1.4%

※比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

■ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド

ポートフォリオの状況

資産の種類	国/地域	比率
株式	アメリカ	54.9%
	スイス	6.5%
	イギリス	5.9%
	フランス	2.7%
	オランダ	2.4%
	その他	19.5%
	小計	91.8%
投資信託証券	アメリカ	1.9%
	オーストラリア	0.2%
	香港	0.0%
	フランス	0.0%
	スペイン	0.0%
	ドイツ	0.0%
小計	2.3%	
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		5.9%
合計(純資産総額)		100.0%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率
1	MICROSOFT CORP	株式	アメリカ	ソフトウェア・サービス	2.7%
2	APPLE INC	株式	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.1%
3	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	株式	スイス	製薬・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.0%
4	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	株式	台湾	半導体・半導体製造装置	1.9%
5	ALPHABET INC-CL C	株式	アメリカ	メディア・娯楽	1.8%
6	JOHNSON & JOHNSON	株式	アメリカ	製薬・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.6%
7	NESTLE SA-REG	株式	スイス	食品・飲料・タバコ	1.6%
8	PFIZER INC	株式	アメリカ	製薬・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.6%
9	WELLS FARGO & CO	株式	アメリカ	銀行	1.5%
10	MASTERCARD INC - A	株式	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.5%

組入上位5業種

業種	比率
銀行	10.7%
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.6%
ソフトウェア・サービス	8.3%
食品・飲料・タバコ	6.0%
資本財	6.0%

※比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

■ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド

ポートフォリオの状況

資産の種類	国/地域	比率
国債証券	日本	62.6%
	メキシコ	0.9%
	小計	63.5%
地方債証券	日本	6.2%
特殊債券	日本	2.1%
社債券	日本	15.0%
	アメリカ	1.8%
	その他	5.3%
	小計	22.1%
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		6.1%
合計(純資産総額)		100.0%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	償還期限	比率
1	第353回 利付国債(10年)	国債証券	日本	2028/12/20	8.8%
2	第354回 利付国債(10年)	国債証券	日本	2029/3/20	4.9%
3	第136回 利付国債(20年)	国債証券	日本	2032/3/20	3.3%
4	第352回 利付国債(10年)	国債証券	日本	2028/9/20	2.7%
5	第355回 利付国債(10年)	国債証券	日本	2029/6/20	2.7%
6	第140回 利付国債(5年)	国債証券	日本	2024/6/20	2.7%
7	第143回 利付国債(20年)	国債証券	日本	2033/3/20	2.2%
8	第16回 平成21年度愛知県公募債	地方債証券	日本	2029/12/20	2.2%
9	第348回 利付国債(10年)	国債証券	日本	2027/9/20	1.9%
10	第20回 利付国債(物価連動10年)	国債証券	日本	2025/3/10	1.8%

※比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

■ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド

ポートフォリオの状況

資産の種類	国/地域	比率
国債証券	アメリカ	29.5%
	イタリア	13.1%
	その他	46.6%
	小計	89.2%
地方債証券	ドイツ	0.6%
	カナダ	0.5%
	小計	1.1%
特殊債券	ドイツ	0.6%
	カナダ	0.2%
	小計	0.7%
社債券	ドイツ	0.7%
	ルクセンブルグ	0.6%
	その他	2.5%
	小計	3.8%
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		5.1%
合計(純資産総額)		100.0%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	償還期限	比率
1	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2021/2/28	4.9%
2	BUONI POLIENNALI DEL TES	国債証券	イタリア	2028/5/15	4.7%
3	AUSTRALIAN GOVERNMENT	国債証券	オーストラリア	2047/3/21	3.5%
4	BUONI POLIENNALI DEL TES	国債証券	イタリア	2025/2/1	3.3%
5	TSY INFL IX N/B	国債証券	アメリカ	2044/2/15	3.0%
6	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	国債証券	スペイン	2026/10/31	2.6%
7	BELGIUM KINGDOM	国債証券	ベルギー	2022/9/28	2.1%
8	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2024/10/31	2.1%
9	UK TSY	国債証券	イギリス	2036/3/7	2.0%
10	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2021/6/30	1.7%

※比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

- ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
●最新の運用実績は委託会社のホームページで提供しております。

(4)【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

安定型

期	設定口数(口)	解約口数(口)
5期	40,485,555	31,762,514
6期	48,975,197	29,600,134
7期	69,449,085	13,361,641
8期	31,837,130	155,661,369
9期	21,768,377	56,214,240
10期	27,244,500	33,970,422
11期	25,577,569	62,902,036
12期	68,222,874	16,840,105
13期	39,327,985	31,405,306
14期	119,882,595	34,347,196

(注) 本邦外における設定、解約の実績はありません。

安定成長型

期	設定口数(口)	解約口数(口)
5期	264,139,120	166,816,635
6期	244,201,559	101,305,085
7期	208,532,456	76,674,901
8期	154,627,956	887,828,923
9期	90,136,189	436,309,843
10期	84,083,492	124,363,506
11期	92,567,050	63,128,969
12期	108,064,907	65,322,513
13期	223,950,172	101,022,276
14期	232,833,780	157,848,886

(注) 本邦外における設定、解約の実績はありません。

成長型

期	設定口数(口)	解約口数(口)
5期	81,811,543	74,611,153

6期	53,995,659	60,723,649
7期	42,850,769	46,284,315
8期	65,304,126	217,435,425
9期	84,044,356	197,218,023
10期	66,657,548	154,972,682
11期	55,269,727	53,069,356
12期	70,408,103	101,886,369
13期	76,540,087	71,101,103
14期	52,512,778	65,631,403

(注) 本邦外における設定、解約の実績はありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

原則としていつでも取得申込みを行うことができます。ただし、毎年12月25日には取得申込みおよびスイッチングの受付は行いません。

各営業日 の午後3時までに販売会社が受付けた取得申込みを当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行われる取得申込みは翌営業日 の取扱いとなります。

上記の取得申込みの受付を行わない日を除きます。

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、取得申込みを行います。

販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。

ファンドの取得申込みには、分配金を受け取る「分配金受取りコース」と収益分配金から税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。（両コース共、同様の内容の異なる名称のものを含みます。）なお、販売会社により、取扱いコースが異なる場合がありますので、詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

「自動けいぞく投資コース」を利用される取得申込者は、販売会社との間で、別に定める自動けいぞく投資契約を締結していただきます。

自動けいぞく投資契約に基づく定時定額購入サービスを利用される取得申込者は、販売会社との間でファンドの受益権の定時定額購入サービスに関する取り決めを行っていただきます。

取得申込者は、販売会社が定める日までに取得申込みに係る金額を当該販売会社に支払います。詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

申込単位は、販売会社がそれぞれ定める単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」において収益分配金を再投資する場合には1口の整数倍、確定拠出年金制度に基づく取得申込みについては1円以上1円単位をもって受付けます。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。

申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」において収益分配金を再投資する場合は各計算期間終了日の基準価額とします。

なお、基準価額については、販売会社または下記の照会先までお問い合わせ下さい。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

<ホームページ> <https://www.russellinvestments.com/jp/>

申込手数料は、2.2%（税抜2.00%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を、取得申込口数、取得申込金額等に応じて、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。

消費税等相当額を含みます。なお、税法が改正された場合等には、消費税等相当額が変更になることがあります。

ただし、スイッチング、「自動けいぞく投資コース」における収益分配金の再投資による取得申込みおよび確定拠出年金制度に基づく取得申込みについては、無手数料の取扱いとなります。

スイッチング

ライフポイントを構成する各ファンド間において、スイッチング（各ファンドの換金による手取り額をもって換金のお申込みと同時にライフポイントを構成する他のファンドの取得申込みを行うこと。以下同じ。）を行うことができます。スイッチングにより取得申込みをする場合のファンドの発行価格は、

取得申込受付日¹の翌営業日の基準価額とします。ただし、販売会社によっては一部または全部のファンドのスイッチングの取扱いができない場合があります。

スイッチングに際しては、申込手数料がかかりませんが、スイッチングにより換金されるファンドについては、通常の換金と同様に税金²がかかりますので、ご留意下さい。

1 上記 の取得申込みの受付を行わない日を除きます。

2 税金については、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5)課税上の取扱い」をご参照下さい。

取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他合理的な事情があると委託会社が判断したときは、委託会社の判断により、取得申込みを中止することおよび既に受付けた取得申込みの受付を取消することができます。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払と引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める

事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金（解約）手続等】

原則としていつでも換金申込みを行うことができます。ただし、毎年12月25日には換金申込みの受付は行いません。受益者は、自己に帰属する受益権につき、販売会社がそれぞれ定める単位をもって「解約請求」または「買取請求」により換金の申込みを行うことができます。詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

各営業日 の午後3時までに販売会社が受付けた換金申込みを当日の受付分とします。この時刻を過ぎて行われる換金申込みは翌営業日 の取扱いとなります。

上記 の換金申込みの受付を行わない日を除きます。

換金価額は、換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。基準価額については、販売会社または下記の照会先までお問い合わせ下さい。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

<ホームページ> <https://www.russellinvestments.com/jp/>

ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口のご換金については制限を設ける場合があります。

取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他合理的な事情があると委託会社が判断したときは、委託会社の判断により、換金申込みの受付を中止することおよび既に受付けた換金申込みの受付を取消することができます。この場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の換金申込みを撤回できます。ただし、受益者がその換金申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金申込みを受付けたものとして取扱います。

換金代金は、原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

換金（解約）手数料はありません。

信託財産留保額ははありません。

換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。換金の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の計算方法

「基準価額」とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および信託約款に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。以下同じ。）を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口当たりの価額で表示されることがあります。

主な投資対象の評価方法

各ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

投資対象	評価方法
マザーファンド	原則として、ファンドの基準価額計算日における基準価額で評価します。
株式	原則として、基準価額計算日 ¹ の取引所の最終相場で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日 ¹ における以下のいずれかの価額で評価します。 ² 日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値） 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除きます。） 価格情報会社の提供する価額
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客電信売買相場の仲値で円換算を行います。

1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日に知り得る直近の最終相場とします。

- 2 残存期間1年以内の公社債については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

基準価額の照会方法等

基準価額は委託会社の営業日に算出されます。基準価額については、販売会社または下記の照会先までお問い合わせ下さい。また、基準価額は、原則として計算日(委託会社の営業日)の翌日付の日本経済新聞朝刊に略称(「ラ安定」、「イ安定成長」、「フ成長」)として掲載されます。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)(受付時間は営業日の午前9時~午後5時)

<ホームページ> <https://www.russellinvestments.com/jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

信託契約締結日(2006年4月28日)から無期限とします。ただし、後述の「(5) その他 A. 信託契約の終了」による場合、信託を終了させる場合があります。

(4)【計算期間】

毎年11月19日から翌年11月18日までとします。各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託の終了日とします。

(5)【その他】

A. 信託契約の終了

1. ファンドの繰上償還条項

次のいずれかの場合、委託会社は受託会社と合意の上、信託契約を解約し信託を終了させる場合があります。

(a) 信託契約の一部解約により、設定日から1年経過後、純資産総額が30億円を下回ることとなった場合

(b) 信託期間終了前にファンドの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき

(c) やむを得ない事情が発生したとき

2. 信託期間の終了(繰上償還)

(a) 上記により信託を終了させる場合は、以下の手続きで行います。

イ. 委託会社はあらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

ロ. 委託会社は、上記1.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

ハ. 上記ロ.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。当該一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、信託契約の解約をしません。

ニ. 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

ホ. 信託財産の状態に照らし、真にやむをえない事情が生じている場合であって、上記ハ.の一定の期間が1ヵ月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には、上記ハ.およびニ.の規定は適用しません。

(b) 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

(c) 委託会社が、監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したとき、または業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、後述の「B. 信託約款の変更」の手続きにおいて不成立の場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

(d) 受託会社が辞任した、または解任された後、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

B. 信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
2. 委託会社は、かかる変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
3. 上記2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、上記1.の信託約款の変更をしません。
4. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
5. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記1.から4.までの規定に従います。

C. 反対者の買取請求権

前記A.に規定する信託契約の終了または前記B.に規定する信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を通じて、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、公正な価額で信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社および販売会社との協議により決定するものとします。

D. 関係法人との契約の更改等

1. 募集・販売の取扱い等に関する契約

委託会社と販売会社との間で締結される「募集・販売の取扱い等に関する契約書」は、当該契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方からの別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

2. 各ファンドの外国為替予約取引に関する指図権限委託契約

委託会社と外部委託先運用会社との間で締結される外国為替予約取引に係る指図権限の委託に関する投資顧問契約は、契約の諸条件に従い、当事者の一方の相手方に対して解約通知がなされた場合等に、契約が終了します。ただし、当該契約は各ファンドの償還日に終了するものとします。

3. 各マザーファンドの運用指図に関する権限委託契約

委託会社と各外部委託先運用会社との間で締結された、各マザーファンドの運用指図に関する権限委託契約は、契約の諸条件に従い、当事者の一方の相手方に対して解約通知がなされた場合等に、契約が終了します。ただし、当該契約は各マザーファンドの償還日に終了するものとします。

(参考：マザーファンドにおける外部委託先運用会社との投資助言契約)

外部委託先運用会社と投資助言会社との間で締結される投資助言契約は、契約の諸条件に従い、当事者の一方の相手方に対して解約通知がなされた場合等に、契約が終了します。ただし、当該契約はマザーファンドの償還日に終了するものとします。

E. 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(<https://www.russellinvestments.com/jp/>)に掲載します。

ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

F. 運用報告書

(a) 委託会社は、毎決算時および償還時に、計算期間中の運用経過のほか信託財産の内容、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知られたる受益者に対して交付します。

(b) 委託会社は、運用報告書(全体版)を作成し、委託会社のホームページ(<https://www.russellinvestments.com/jp/>)に掲載します。

(c) 上記(b)の規定にかかわらず、受益者からの運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを交付します。

4【受益者の権利等】

受益者の主な権利の内容は次の通りです。

収益分配金請求権

販売会社は、毎計算期間終了日(決算日)において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益者にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前

のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし(す。) に対し、収益分配金を原則として決算日(当該決算日が休業日の場合は翌営業日とします。以下同じ。) から起算して5営業日目までに開始するものとします。受益者は収益分配金を支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合、収益分配金は、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として決算日の翌営業日に販売会社に交付されます。販売会社は別に定める契約に基づき、受益者に対して遅延なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金請求権

受益者は、ファンドの信託終了後、口数に応じて償還金を請求することができます。販売会社は、信託終了日(償還日)において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社の指定する販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし(す。) に対する償還金の支払いを、原則として償還日(当該日が休業日の場合は当該日の翌営業日とします。) から起算して5営業日目までに開始するものとします。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。受益者は償還金を支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

換金請求権

受益者は、保有する受益権について、一部解約の実行を請求すること、または買取りを請求することにより換金することができます。詳細は、前述の「第2 管理及び運営 2 換金(解約)手続等」をご参照下さい。

帳簿閲覧請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧および謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期計算期間(2018年11月20日から2019年11月18日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第13期 2018年11月19日現在	第14期 2019年11月18日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,645,262	2,035,207
親投資信託受益証券	270,954,158	419,533,125
派生商品評価勘定	359,250	597,072
未収入金	39,402	40,002
流動資産合計	272,998,072	422,205,406
資産合計	272,998,072	422,205,406
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	531,192	803,925
未払解約金	39,402	44,605
未払受託者報酬	149,306	185,090
未払委託者報酬	1,522,859	1,887,891
未払利息	4	5
その他未払費用	51	12
流動負債合計	2,242,814	2,921,528
負債合計	2,242,814	2,921,528
純資産の部		
元本等		
元本	189,920,526	275,455,925
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	80,834,732	143,827,953
(分配準備積立金)	37,533,852	41,475,745
元本等合計	270,755,258	419,283,878
純資産合計	270,755,258	419,283,878
負債純資産合計	272,998,072	422,205,406

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第13期 自 2017年11月21日 至 2018年11月19日	第14期 自 2018年11月20日 至 2019年11月18日
営業収益		
有価証券売買等損益	3,968,042	18,692,640
為替差損益	141,305	4,779,765
その他収益	31	-
営業収益合計	4,109,316	23,472,405
営業費用		
支払利息	542	790
受託者報酬	293,427	326,113
委託者報酬	2,992,785	3,326,256
その他費用	11,022	10,892
営業費用合計	3,297,776	3,664,051
営業利益又は営業損失()	7,407,092	19,808,354
経常利益又は経常損失()	7,407,092	19,808,354
当期純利益又は当期純損失()	7,407,092	19,808,354
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	143,428	813,425
期首剰余金又は期首欠損金()	84,450,651	80,834,732
剰余金増加額又は欠損金減少額	18,238,905	58,790,253
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	18,238,905	58,790,253
剰余金減少額又は欠損金増加額	14,591,160	14,791,961
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	14,591,160	14,791,961
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	80,834,732	143,827,953

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第13期	第14期
	2018年11月19日現在	2019年11月18日現在
1. 期首元本額	181,997,847円	189,920,526円
期中追加設定元本額	39,327,985円	119,882,595円
期中一部解約元本額	31,405,306円	34,347,196円
2. 計算期間末日における受益権の総数	189,920,526口	275,455,925口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第13期 自 2017年11月21日 至 2018年11月19日	第14期 自 2018年11月20日 至 2019年11月18日
<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>2018年11月19日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(3,456,617円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(53,174,112円)及び分配準備積立金(34,077,235円)より分配対象収益は90,707,964円(1万口当たり4,776.08円)であります。分配を行っておりません。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p> <p>2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、当該委託を受けた者と委託者の間で別に定める取決めに基づく金額を、委託者報酬の中から支弁しております。</p>	<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>2019年11月18日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,273,847円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(4,733,070円)、信託約款に規定される収益調整金(102,352,208円)及び分配準備積立金(31,468,828円)より分配対象収益は143,827,953円(1万口当たり5,221.41円)であります。分配を行っておりません。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p> <p>2. 同左</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
-----------------	--

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券及びデリバティブ取引等であります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、金利変動リスク、債券の発行会社の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。</p> <p>デリバティブ取引等には為替予約取引が含まれており、為替変動リスクがあります。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。</p> <p>当ファンドは、運用を外部に委託しており、運用に関わるリスク管理は、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て行われます。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部委託先運用会社の管理については、運用部が外部委託先運用会社毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、委託会社では、外部委託先運用会社毎に運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。外部委託先運用会社のコンプライアンス・リスク管理については、新規採用時に全般的な法令および社内規程遵守体制等について審査します。投資助言会社、グループ会社に対しても、必要な管理を行います。 ファンド全体の管理については、運用部がファンド毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、法務・コンプライアンス部が法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを行っています。 上記のモニタリング等の結果は、原則月に一度、投資政策・運用委員会に報告され、検証が行われます。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第13期 2018年11月19日現在	第14期 2019年11月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品</p> <p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引等 同左</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左
----------------------------	--	----

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位:円)

区 分	第13期	第14期
	2018年11月19日現在	2019年11月18日現在
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	4,043,118	18,136,508
合 計	4,043,118	18,136,508

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連 第13期(2018年11月19日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引				
	買建	782,272	-	785,213	2,941
	ユーロ	634,807	-	635,333	526
	オーストラリアドル	115,604	-	117,889	2,285
	シンガポールドル	31,861	-	31,991	130
	売建	193,273,266	-	193,448,149	174,883
	米ドル	89,263,558	-	89,658,960	395,402
	カナダドル	3,940,255	-	3,937,203	3,052
	ユーロ	80,099,733	-	79,896,518	203,215
	英ポンド	12,972,532	-	12,822,490	150,042
	スウェーデンクローネ	1,195,008	-	1,199,208	4,200
	オーストラリアドル	4,079,732	-	4,199,246	119,514
	シンガポールドル	1,722,448	-	1,734,524	12,076
	合計	194,055,538	-	194,233,362	171,942

通貨関連 第14期(2019年11月18日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引				
	売建	287,351,422	-	287,558,275	206,853
	米ドル	140,836,962	-	141,488,968	652,006
	カナダドル	5,425,064	-	5,416,162	8,902
	ユーロ	113,104,521	-	112,521,249	583,272
	英ポンド	18,203,882	-	18,326,876	122,994
	スウェーデンクローネ	1,635,067	-	1,644,839	9,772
	オーストラリアドル	5,699,537	-	5,696,032	3,505
	シンガポールドル	2,446,389	-	2,464,149	17,760

合計	287,351,422	-	287,558,275	206,853
----	-------------	---	-------------	---------

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第13期 自 2017年11月21日 至 2018年11月19日	第14期 自 2018年11月20日 至 2019年11月18日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

区 分	第13期 2018年11月19日現在	第14期 2019年11月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4256円 (14,256円)	1.5221円 (15,221円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 日本株式マザーファンド	17,159,066	41,873,268	-
	ラッセル・インベストメント 外国株式マザーファンド	20,200,116	63,072,842	-
	ラッセル・インベストメント 日本債券マザーファンド	14,341,472	20,868,275	-
	ラッセル・インベストメント 外国債券マザーファンド	90,813,697	293,718,740	-
合計		142,514,351	419,533,125	-

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

【ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第13期 2018年11月19日現在	第14期 2019年11月18日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	6,078,574	7,222,944
親投資信託受益証券	1,046,470,750	1,241,427,632
派生商品評価勘定	890,653	1,218,346
未収入金	18,543,920	5,708,699
流動資産合計	1,071,983,897	1,255,577,621
資産合計	1,071,983,897	1,255,577,621
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,299,286	1,587,389
未払解約金	18,543,920	5,708,699
未払受託者報酬	542,496	644,789
未払委託者報酬	5,641,842	6,705,706
未払利息	17	17
その他未払費用	204	42
流動負債合計	26,027,765	14,646,642
負債合計	26,027,765	14,646,642
純資産の部		
元本等		
元本	695,057,345	770,042,239
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	350,898,787	470,888,740
（分配準備積立金）	203,388,182	212,367,156
元本等合計	1,045,956,132	1,240,930,979
純資産合計	1,045,956,132	1,240,930,979
負債純資産合計	1,071,983,897	1,255,577,621

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第13期 自 2017年11月21日 至 2018年11月19日	第14期 自 2018年11月20日 至 2019年11月18日
営業収益		
有価証券売買等損益	12,664,288	80,080,692
為替差損益	113,610	15,824,774
その他収益	900	-
営業収益合計	12,776,998	95,905,466
営業費用		
支払利息	2,144	3,088
受託者報酬	1,037,683	1,217,808
委託者報酬	10,791,713	12,665,072
その他費用	11,642	11,133
営業費用合計	11,843,182	13,897,101
営業利益又は営業損失()	24,620,180	82,008,365
経常利益又は経常損失()	24,620,180	82,008,365
当期純利益又は当期純損失()	24,620,180	82,008,365
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	184,230	6,493,473
期首剰余金又は期首欠損金()	308,390,443	350,898,787
剰余金増加額又は欠損金減少額	121,591,191	124,677,965
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	121,591,191	124,677,965
剰余金減少額又は欠損金増加額	54,646,897	80,202,904
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	54,646,897	80,202,904
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	350,898,787	470,888,740

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第13期 2018年11月19日現在	第14期 2019年11月18日現在
1. 期首元本額	572,129,449円	695,057,345円
期中追加設定元本額	223,950,172円	232,833,780円
期中一部解約元本額	101,022,276円	157,848,886円
2. 計算期間末日における受益権の総数	695,057,345口	770,042,239口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第13期 自 2017年11月21日 至 2018年11月19日	第14期 自 2018年11月20日 至 2019年11月18日
1. 分配金の計算過程 2018年11月19日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(10,066,276円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(229,883,185円)及び分配準備積立金(193,321,906円)より分配対象収益は433,271,367円(1万口当たり6,233.58円)ですが、分配を行っておりません。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。	1. 分配金の計算過程 2019年11月18日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(19,674,616円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(27,882,312円)、信託約款に規定される収益調整金(315,698,826円)及び分配準備積立金(164,810,228円)より分配対象収益は528,065,982円(1万口当たり6,857.60円)ですが、分配を行っておりません。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。
2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、当該委託を受けた者と委託者の間で別に定める取決めに基づく金額を、委託者報酬の中から支弁しております。	2. 同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
-----------------	--

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券及びデリバティブ取引等であります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、金利変動リスク、債券の発行会社の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。</p> <p>デリバティブ取引等には為替予約取引が含まれており、為替変動リスクがあります。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。</p> <p>当ファンドは、運用を外部に委託しており、運用に関わるリスク管理は、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て行われます。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部委託先運用会社の管理については、運用部が外部委託先運用会社毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、委託会社では、外部委託先運用会社毎に運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。外部委託先運用会社のコンプライアンス・リスク管理については、新規採用時に全般的な法令および社内規程遵守体制等について審査します。投資助言会社、グループ会社に対しても、必要な管理を行います。 ファンド全体の管理については、運用部がファンド毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、法務・コンプライアンス部が法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを行っています。 上記のモニタリング等の結果は、原則月に一度、投資政策・運用委員会に報告され、検証が行われます。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第13期 2018年11月19日現在	第14期 2019年11月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品</p> <p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等 「(デリバティブ取引等に関する注記)」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引等 同左</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左
----------------------------	--	----

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	第13期 2018年11月19日現在	第14期 2019年11月18日現在
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	13,521,816	73,359,943
合 計	13,521,816	73,359,943

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連 第13期(2018年11月19日現在)

(単位：円)

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建	7,238,438	-	7,255,131	16,693
	米ドル	1,026,747	-	1,028,403	1,656
	ユーロ	5,528,224	-	5,532,802	4,578
	スウェーデンクローネ	34,217	-	34,402	185
	オーストラリアドル	485,860	-	495,464	9,604
	シンガポールドル	163,390	-	164,060	670
	売建	471,406,152	-	471,831,478	425,326
	米ドル	216,260,959	-	217,226,126	965,167
	カナダドル	9,499,817	-	9,493,292	6,525
	ユーロ	197,160,482	-	196,658,707	501,775
	英ポンド	31,285,857	-	30,920,197	365,660
	スウェーデンクローネ	2,916,065	-	2,926,264	10,199
	オーストラリアドル	10,042,548	-	10,336,739	294,191
	シンガポールドル	4,240,424	-	4,270,153	29,729
	合計	478,644,590	-	479,086,609	408,633

通貨関連 第14期(2019年11月18日現在)

(単位：円)

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
----	-----	------	-------	----	------

市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建				
	英ポンド	132,879	-	133,522	643
		132,879	-	133,522	643
	売建	567,195,643	-	567,565,329	369,686
	米ドル	277,911,394	-	279,197,027	1,285,633
	カナダドル	10,706,391	-	10,687,564	18,827
	ユーロ	223,225,933	-	222,034,389	1,191,544
	英ポンド	36,053,167	-	36,298,021	244,854
	スウェーデンクローネ	3,226,103	-	3,245,806	19,703
	オーストラリアドル	11,245,488	-	11,240,092	5,396
	シンガポールドル	4,827,167	-	4,862,430	35,263
	合計	567,328,522	-	567,698,851	369,043

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第13期 自 2017年11月21日 至 2018年11月19日	第14期 自 2018年11月20日 至 2019年11月18日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

区 分	第13期 2018年11月19日現在	第14期 2019年11月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.5048円 (15,048円)	1.6115円 (16,115円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	------	-----	----

親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 日本株式マザーファンド	127,603,381	311,390,530	-
	ラッセル・インベストメント 外国株式マザーファンド	99,613,183	311,032,202	-
	ラッセル・インベストメント 日本債券マザーファンド	42,741,720	62,193,476	-
	ラッセル・インベストメント 外国債券マザーファンド	172,158,249	556,811,424	-
合計		442,116,533	1,241,427,632	-

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

【ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第13期 2018年11月19日現在	第14期 2019年11月18日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,222,153	3,212,899
親投資信託受益証券	501,243,325	514,884,634
派生商品評価勘定	196,422	221,221
未収入金	1,379,299	11,310,733
流動資産合計	506,041,199	529,629,487
資産合計	506,041,199	529,629,487
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	287,395	293,952
未払解約金	1,379,299	11,312,732
未払受託者報酬	279,847	279,336
未払委託者報酬	2,994,333	2,988,768
未払利息	9	7
その他未払費用	113	19
流動負債合計	4,940,996	14,874,814
負債合計	4,940,996	14,874,814
純資産の部		
元本等		
元本	324,770,781	311,652,156
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	176,329,422	203,102,517
（分配準備積立金）	118,377,266	118,227,622
元本等合計	501,100,203	514,754,673
純資産合計	501,100,203	514,754,673
負債純資産合計	506,041,199	529,629,487

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第13期 自 2017年11月21日 至 2018年11月19日	第14期 自 2018年11月20日 至 2019年11月18日
営業収益		
有価証券売買等損益	2,155,265	38,599,801
為替差損益	49,910	3,444,976
その他収益	471	-
営業収益合計	2,104,884	42,044,777
営業費用		
支払利息	1,116	1,171
受託者報酬	568,311	547,080
委託者報酬	6,080,835	5,853,543
その他費用	11,248	10,954
営業費用合計	6,661,510	6,412,748
営業利益又は営業損失()	8,766,394	35,632,029
経常利益又は経常損失()	8,766,394	35,632,029
当期純利益又は当期純損失()	8,766,394	35,632,029
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	2,239,546	1,938,391
期首剰余金又は期首欠損金()	182,619,692	176,329,422
剰余金増加額又は欠損金減少額	45,642,958	28,678,835
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	45,642,958	28,678,835
剰余金減少額又は欠損金増加額	40,927,288	35,599,378
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	40,927,288	35,599,378
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	176,329,422	203,102,517

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第13期	第14期
	2018年11月19日現在	2019年11月18日現在
1. 期首元本額	319,331,797円	324,770,781円
期中追加設定元本額	76,540,087円	52,512,778円
期中一部解約元本額	71,101,103円	65,631,403円
2. 計算期間末日における受益権の総数	324,770,781口	311,652,156口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第13期 自 2017年11月21日 至 2018年11月19日	第14期 自 2018年11月20日 至 2019年11月18日
1. 分配金の計算過程 2018年11月19日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(3,963,312円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(95,439,651円)及び分配準備積立金(114,413,954円)より分配対象収益は213,816,917円(1万口当たり6,583.61円)ですが、分配を行っておりません。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。	1. 分配金の計算過程 2019年11月18日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(8,254,563円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(13,202,018円)、信託約款に規定される収益調整金(108,513,350円)及び分配準備積立金(96,771,041円)より分配対象収益は226,740,972円(1万口当たり7,275.43円)ですが、分配を行っておりません。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。
2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、当該委託を受けた者と委託者の間で別に定める取決めに基づく金額を、委託者報酬の中から支弁しております。	2. 同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
-----------------	--

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券及びデリバティブ取引等であります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、金利変動リスク、債券の発行会社の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。</p> <p>デリバティブ取引等には為替予約取引が含まれており、為替変動リスクがあります。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。</p> <p>当ファンドは、運用を外部に委託しており、運用に関わるリスク管理は、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て行われます。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部委託先運用会社の管理については、運用部が外部委託先運用会社毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、委託会社では、外部委託先運用会社毎に運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。外部委託先運用会社のコンプライアンス・リスク管理については、新規採用時に全般的な法令および社内規程遵守体制等について審査します。投資助言会社、グループ会社に対しても、必要な管理を行います。 ファンド全体の管理については、運用部がファンド毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、法務・コンプライアンス部が法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを行っています。 上記のモニタリング等の結果は、原則月に一度、投資政策・運用委員会に報告され、検証が行われます。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第13期 2018年11月19日現在	第14期 2019年11月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品</p> <p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引等 同左</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左
----------------------------	--	----

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位:円)

区 分	第13期 2018年11月19日現在	第14期 2019年11月18日現在
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	5,400,123	35,605,562
合 計	5,400,123	35,605,562

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連 第13期(2018年11月19日現在)

(単位:円)

区分	種 類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建	887,465	-	889,899	2,434
	ユーロ	774,876	-	775,518	642
	スウェーデンクローネ	746	-	750	4
	オーストラリアドル	84,884	-	86,562	1,678
	シンガポールドル	26,959	-	27,069	110
	売建	104,658,587	-	104,751,994	93,407
	米ドル	48,120,907	-	48,334,385	213,478
	カナダドル	2,123,825	-	2,122,271	1,554
	ユーロ	43,614,873	-	43,503,746	111,127
	英ポンド	6,994,065	-	6,912,758	81,307
	スウェーデンクローネ	645,036	-	647,292	2,256
	オーストラリアドル	2,221,719	-	2,286,803	65,084
	シンガポールドル	938,162	-	944,739	6,577
	合計	105,546,052	-	105,641,893	90,973

通貨関連 第14期(2019年11月18日現在)

(単位:円)

区分	種 類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		

市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建	870,115	-	869,257	858
	ユーロ	707,862	-	706,219	1,643
	英ポンド	162,253	-	163,038	785
	売建	104,705,625	-	104,777,498	71,873
	米ドル	50,879,102	-	51,115,218	236,116
	カナダドル	1,960,397	-	1,956,727	3,670
	ユーロ	41,572,455	-	41,356,682	215,773
	英ポンド	6,738,025	-	6,783,786	45,761
	スウェーデンクローネ	595,275	-	598,957	3,682
	オーストラリアドル	2,067,826	-	2,067,043	783
	シンガポールドル	892,545	-	899,085	6,540
	合計	105,575,740	-	105,646,755	72,731

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第13期 自 2017年11月21日 至 2018年11月19日	第14期 自 2018年11月20日 至 2019年11月18日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

区 分	第13期 2018年11月19日現在	第14期 2019年11月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.5429円 (15,429円)	1.6517円 (16,517円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 日本株式マザーファンド	73,655,833	179,742,329	-
	ラッセル・インベストメント 外国株式マザーファンド	66,279,219	206,950,233	-
	ラッセル・インベストメント 日本債券マザーファンド	17,477,425	25,431,401	-
	ラッセル・インベストメント 外国債券マザーファンド	31,772,152	102,760,671	-
合計		189,184,629	514,884,634	-

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

（参考情報）

「ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型」、「ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型」及び「ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型」は、「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」、「ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド」、「ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド」及び「ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

区 分	2018年11月19日現在	2019年11月18日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
金銭信託	622,451	66,485
コール・ローン	4,653,725,547	1,372,794,594
株式	35,821,222,620	38,387,945,730
投資証券	148,038,500	-
派生商品評価勘定	7,608,060	159,405,905
未収入金	280,641,283	76,812,187
未収配当金	322,258,438	315,037,953
差入委託証拠金	442,641,498	88,530,905
流動資産合計	41,676,758,397	40,223,531,949
資産合計	41,676,758,397	40,223,531,949
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	301,329,558	-
未払金	264,427,336	2,605,572
未払解約金	53,915,215	17,525,683
未払利息	13,642	3,384
その他未払費用	165,867	9,132
流動負債合計	619,851,618	20,143,771
負債合計	619,851,618	20,143,771
純資産の部		
元本等		
元本	17,823,122,281	16,474,860,671
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	23,233,784,498	23,728,527,507
元本等合計	41,056,906,779	40,203,388,178
純資産合計	41,056,906,779	40,203,388,178
負債純資産合計	41,676,758,397	40,223,531,949

（注）「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」の計算期間は毎年4月19日から翌年4月18日までであり、開示対象ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、2018年11月19日及び2019年11月18日における同親投資信託の状況であります。

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>株式及び投資証券は移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

2018年11月19日現在	2019年11月18日現在
<p>1. 本書における開示対象ファンドの期首における</p> <p>当該親投資信託の元本額 17,033,091,896円</p> <p>期中追加設定元本額 4,810,865,596円</p> <p>期中一部解約元本額 4,020,835,211円</p>	<p>1. 本書における開示対象ファンドの期首における</p> <p>当該親投資信託の元本額 17,823,122,281円</p> <p>期中追加設定元本額 906,094,172円</p> <p>期中一部解約元本額 2,254,355,782円</p>
<p>元本の内訳</p> <p>ラッセル・インベストメント日本株式ファンド - 2 （適格機関投資家限定） 7,227,779,242円</p> <p>ラッセル・インベストメント日本株式ファンド （適格機関投資家限定） 1,967,108,885円</p> <p>ラッセル・インベストメント日本株式ファンド - 3 （適格機関投資家限定） 3,534,417,968円</p> <p>ラッセル・インベストメント日本株式ファンド （DC向け） 2,862,685,720円</p> <p>ラッセル・インベストメント日本株式ファンド - 5 （適格機関投資家限定） 2,030,085,628円</p> <p>ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 11,669,020円</p> <p>ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 113,600,372円</p> <p>ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型 75,775,446円</p>	<p>元本の内訳</p> <p>ラッセル・インベストメント日本株式ファンド - 2 （適格機関投資家限定） 6,969,481,434円</p> <p>ラッセル・インベストメント日本株式ファンド （適格機関投資家限定） 1,887,163,786円</p> <p>ラッセル・インベストメント日本株式ファンド - 3 （適格機関投資家限定） 3,385,801,285円</p> <p>ラッセル・インベストメント日本株式ファンド （DC向け） 2,804,087,830円</p> <p>ラッセル・インベストメント国内株式マルチ・ マネージャーF 1,405,563円</p> <p>ラッセル・インベストメント日本株式ファンド - 5 （適格機関投資家限定） 1,208,502,493円</p> <p>ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 17,159,066円</p> <p>ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 127,603,381円</p> <p>ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型 73,655,833円</p>

計	17,823,122,281円	計	16,474,860,671円
2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	17,823,122,281口	2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	16,474,860,671口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等でありませぬ。投資対象とする金融商品は、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、流動性リスクに晒されております。 デリバティブ取引等には、株式関連では株価指数先物取引が含まれております。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、運用を外部に委託しており、運用に関わるリスク管理は、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て行われます。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 ・外部委託先運用会社の管理については、運用部が外部委託先運用会社毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っております。また、委託会社では、外部委託先運用会社毎に運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしております。外部委託先運用会社のコンプライアンス・リスク管理については、新規採用時に全般的な法令および社内規程遵守体制等について審査します。投資助言会社、グループ会社に対しても、必要な管理を行います。 ・ファンド全体の管理については、運用部がファンド毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っております。また、法務・コンプライアンス部が法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを行っております。 ・上記のモニタリング等の結果は、原則月に一度、投資政策・運用委員会に報告され、検証が行われます。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2018年11月19日現在	2019年11月18日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。	同左
2.金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載してあります。 デリバティブ取引等	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左 有価証券 同左 デリバティブ取引等

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左 同左
----------------------------	--	--------------

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

区分	2018年11月19日現在	2019年11月18日現在
種類	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,781,375,518	2,143,182,408
投資証券	1,896,615	-
合計	1,783,272,133	2,143,182,408

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連（2018年11月19日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	5,077,791,098	-	4,784,420,000	293,371,098
合計		5,077,791,098	-	4,784,420,000	293,371,098

株式関連（2019年11月18日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	1,626,518,095	-	1,786,050,000	159,531,905
合計		1,626,518,095	-	1,786,050,000	159,531,905

（注）1. 株価指数先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 2017年11月21日 至 2018年11月19日	自 2018年11月20日 至 2019年11月18日
該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報に関する注記）

区 分	2018年11月19日現在	2019年11月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.3036円 (23,036円)	2.4403円 (24,403円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

次表の通りです。

（単位：円）

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
マルハニチロ	17,800	2,915	51,887,000	
国際石油開発帝石	54,900	1,033	56,739,150	
石油資源開発	3,700	2,934	10,855,800	
大林組	243,300	1,167	283,931,100	
鹿島建設	132,100	1,450	191,545,000	
西松建設	3,600	2,377	8,557,200	
住友林業	2,100	1,561	3,278,100	
日揮ホールディングス	126,400	1,699	214,753,600	
明星工業	158,000	921	145,518,000	
日清食品ホールディングス	47,700	8,310	396,387,000	
日本たばこ産業	182,200	2,493	454,315,700	
東洋紡	1,700	1,602	2,723,400	
オンワードホールディングス	7,000	632	4,424,000	
王子ホールディングス	407,100	627	255,251,700	
日本製紙	6,000	1,875	11,250,000	
北越コーポレーション	65,500	561	36,745,500	
クラレ	88,800	1,325	117,660,000	
住友化学	24,300	509	12,368,700	
日本曹達	4,000	2,978	11,912,000	
信越化学工業	17,900	12,065	215,963,500	
カネカ	42,800	3,695	158,146,000	
三菱瓦斯化学	10,600	1,633	17,309,800	
KHネオケム	76,400	2,536	193,750,400	
ダイセル	10,800	1,106	11,944,800	
宇部興産	3,500	2,353	8,235,500	
花王	59,700	8,467	505,479,900	
関西ペイント	29,100	2,710	78,861,000	
D I C	13,500	2,993	40,405,500	
富士フイルムホールディングス	39,600	5,169	204,692,400	
ポーラ・オルビスホールディングス	63,900	2,556	163,328,400	
日東電工	15,800	6,230	98,434,000	
ユニ・チャーム	162,400	3,432	557,356,800	
武田薬品工業	109,300	4,509	492,833,700	
塩野義製薬	13,400	6,369	85,344,600	

田辺三菱製薬	9,100	1,338	12,175,800
ロート製薬	127,700	3,475	443,757,500
参天製薬	192,800	2,029	391,191,200
ツムラ	26,900	3,175	85,407,500
富士製薬工業	76,000	1,376	104,576,000
沢井製薬	3,700	6,310	23,347,000
ペプチドリーム	20,900	4,705	98,334,500
出光興産	5,400	3,025	16,335,000
J X T Gホールディングス	211,300	496	104,973,840
コスモエネルギーホールディングス	1,400	2,291	3,207,400
住友ゴム工業	51,000	1,403	71,553,000
A G C	64,200	3,930	252,306,000
日本電気硝子	5,500	2,403	13,216,500
日本碍子	73,100	1,806	132,018,600
日本製鉄	269,500	1,590	428,505,000
神戸製鋼所	20,200	557	11,251,400
ジェイ エフ イー ホールディングス	168,400	1,303	219,425,200
大和工業	2,400	2,739	6,573,600
大同特殊鋼	9,100	5,140	46,774,000
愛知製鋼	4,900	3,580	17,542,000
日本軽金属ホールディングス	13,700	233	3,192,100
三菱マテリアル	62,300	3,060	190,638,000
住友金属鉱山	19,100	3,370	64,367,000
D O W Aホールディングス	5,900	3,990	23,541,000
古河機械金属	14,800	1,546	22,880,800
U A C J	29,100	2,482	72,226,200
古河電気工業	700	3,060	2,142,000
住友電気工業	267,300	1,554	415,517,850
フジクラ	5,500	479	2,634,500
川田テクノロジーズ	27,200	6,760	183,872,000
東洋製罐グループホールディングス	10,500	1,933	20,296,500
三和ホールディングス	139,600	1,261	176,035,600
日本発條	4,600	957	4,402,200
オークマ	7,300	6,290	45,917,000
東芝機械	3,500	2,702	9,457,000
牧野フライス製作所	2,600	5,350	13,910,000
ディスコ	4,300	24,270	104,361,000
日東工器	63,700	2,374	151,223,800
S M C	2,400	49,870	119,688,000
小松製作所	70,300	2,608	183,377,550
クボタ	77,100	1,679	129,450,900
荏原製作所	37,200	3,365	125,178,000
ダイキン工業	38,300	15,545	595,373,500
ユニバーサルエンターテインメント	700	3,975	2,782,500
ホシザキ	41,300	9,440	389,872,000
日本精工	51,000	1,085	55,335,000
N T N	9,600	349	3,350,400
ジェイテクト	11,700	1,424	16,660,800
日立造船	37,800	412	15,573,600
日清紡ホールディングス	9,200	999	9,190,800
日立製作所	44,100	4,115	181,471,500
富士電機	36,400	3,390	123,396,000
明電舎	12,700	2,073	26,327,100
日本電産	47,000	15,960	750,120,000

日本電気	30,800	4,365	134,442,000
セイコーエプソン	137,100	1,578	216,343,800
E I Z O	8,100	4,175	33,817,500
ソニー	29,800	6,844	203,951,200
ホシデン	11,500	1,285	14,777,500
マクセルホールディングス	1,000	1,507	1,507,000
アドバンテスト	25,300	5,650	142,945,000
キーエンス	10,100	74,220	749,622,000
コーセル	16,700	1,284	21,442,800
ファナック	2,100	21,135	44,383,500
浜松ホトニクス	20,700	4,540	93,978,000
村田製作所	55,700	6,210	345,897,000
リコー	27,300	1,107	30,221,100
東京エレクトロン	6,600	23,160	152,856,000
豊田自動織機	30,600	6,490	198,594,000
デンソー	29,800	4,991	148,731,800
三井E & Sホールディングス	10,100	878	8,867,800
日産自動車	397,300	680	270,442,110
トヨタ自動車	53,900	7,836	422,360,400
N O K	115,800	1,696	196,396,800
K Y B	4,200	3,295	13,839,000
ケーヒン	29,400	2,573	75,646,200
アイシン精機	1,600	4,165	6,664,000
マツダ	159,100	975	155,122,500
本田技研工業	135,100	3,157	426,510,700
スズキ	20,100	4,934	99,173,400
S U B A R U	31,400	2,925	91,845,000
ヤマハ発動機	55,100	2,315	127,556,500
エクセディ	18,900	2,396	45,284,400
シマノ	23,800	17,400	414,120,000
テルモ	189,100	3,868	731,438,800
日本エム・ディ・エム	114,300	2,214	253,060,200
島津製作所	35,700	3,215	114,775,500
トプコン	46,400	1,465	67,976,000
H O Y A	21,000	9,812	206,052,000
朝日インテック	64,400	3,120	200,928,000
シチズン時計	182,000	598	108,836,000
メニコン	59,100	4,185	247,333,500
バンダイナムコホールディングス	13,900	6,594	91,656,600
フランスベッドホールディングス	143,500	1,022	146,657,000
凸版印刷	14,700	2,174	31,957,800
大日本印刷	11,700	2,984	34,912,800
アシックス	75,400	1,696	127,878,400
ピジョン	38,900	5,090	198,001,000
任天堂	13,000	42,070	546,910,000
関西電力	22,600	1,235	27,922,300
北陸電力	11,900	779	9,270,100
東北電力	11,600	1,099	12,748,400
四国電力	1,800	1,087	1,956,600
電源開発	38,300	2,591	99,235,300
大阪瓦斯	40,100	2,066	82,846,600
西日本旅客鉄道	9,900	9,711	96,138,900
南海電気鉄道	33,400	2,946	98,396,400
名古屋鉄道	28,100	3,580	100,598,000

日本通運	4,700	6,780	31,866,000
ヤマトホールディングス	89,800	1,801	161,729,800
セイノーホールディングス	9,300	1,524	14,173,200
九州旅客鉄道	96,000	3,800	364,800,000
S Gホールディングス	70,400	2,707	190,572,800
日本郵船	108,100	1,977	213,713,700
商船三井	6,700	3,025	20,267,500
N E C ネットズエスアイ	69,900	3,435	240,106,500
デジタルアーツ	33,500	5,890	197,315,000
日鉄ソリューションズ	32,300	3,720	120,156,000
G M O ペイメントゲートウェイ	37,800	7,130	269,514,000
A O I T Y O H o l d i n g s	156,200	656	102,467,200
ラクスル	55,000	3,395	186,725,000
メルカリ	35,700	2,248	80,253,600
フジ・メディア・ホールディングス	55,200	1,480	81,696,000
オービック	6,500	14,380	93,470,000
伊藤忠テクノソリューションズ	32,300	2,995	96,738,500
E M システムズ	55,800	2,187	122,034,600
エイベックス	129,500	1,304	168,868,000
東京放送ホールディングス	6,500	1,719	11,173,500
日本テレビホールディングス	92,200	1,433	132,122,600
テレビ東京ホールディングス	79,500	2,305	183,247,500
日本電信電話	88,300	5,503	485,914,900
K D D I	181,600	3,212	583,299,200
光通信	5,900	24,360	143,724,000
ソフトバンクグループ	97,400	4,330	421,742,000
双日	69,600	342	23,803,200
日本ライフライン	27,000	1,577	42,579,000
丸紅	82,200	810	66,631,320
三井物産	56,900	1,921	109,333,350
住友商事	143,800	1,675	240,936,900
三菱商事	229,900	2,853	656,019,650
阪和興業	700	2,786	1,950,200
ミスミグループ本社	93,200	2,810	261,892,000
ローソン	43,600	5,940	258,984,000
エディオン	14,100	1,178	16,609,800
セリア	45,000	3,025	136,125,000
D C M ホールディングス	6,900	1,066	7,355,400
M o n o t a R O	68,300	3,015	205,924,500
J . フロント リテイリング	8,700	1,430	12,441,000
ドトール・日レスホールディングス	87,100	2,227	193,971,700
Z O Z O	16,500	2,312	38,148,000
三越伊勢丹ホールディングス	92,900	1,012	94,014,800
コスモス薬品	6,500	22,550	146,575,000
良品計画	123,000	2,439	299,997,000
コーナン商事	3,800	2,559	9,724,200
パン・パシフィック・インターナショナルホ	158,000	1,739	274,762,000
島忠	19,800	3,060	60,588,000
ライフコーポレーション	62,100	2,492	154,753,200
青山商事	32,800	1,732	56,809,600
高島屋	54,100	1,301	70,384,100
エイチ・ツー・オー リテイリング	144,800	1,224	177,235,200
イズミ	31,700	4,280	135,676,000
ゼビオホールディングス	34,900	1,264	44,113,600

ケーズホールディングス	105,800	1,344	142,195,200
ヤマダ電機	603,400	573	345,748,200
ニトリホールディングス	7,900	16,805	132,759,500
ベルーナ	139,800	730	102,054,000
ゆうちょ銀行	1,900	1,068	2,029,200
西日本フィナンシャルホールディングス	17,100	883	15,099,300
三菱UFJフィナンシャル・グループ	987,100	582	574,590,910
りそなホールディングス	45,800	475	21,755,000
三井住友トラスト・ホールディングス	72,500	4,178	302,905,000
三井住友フィナンシャルグループ	124,900	3,992	498,600,800
千葉銀行	22,000	629	13,838,000
八十二銀行	38,800	482	18,701,600
広島銀行	54,200	560	30,352,000
伊予銀行	40,200	608	24,441,600
みずほフィナンシャルグループ	608,000	170	103,785,600
北洋銀行	54,200	246	13,333,200
SBIホールディングス	41,700	2,296	95,743,200
ジャフコ	600	4,220	2,532,000
大和証券グループ本社	422,700	519	219,719,460
野村ホールディングス	1,036,300	533	552,658,790
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	32,300	336	10,852,800
かんぽ生命保険	5,200	1,858	9,661,600
SOMPPOホールディングス	22,000	4,373	96,206,000
MS&ADインシュアランスグループホール	14,000	3,485	48,790,000
ソニーフィナンシャルホールディングス	40,000	2,389	95,560,000
第一生命ホールディングス	309,200	1,809	559,342,800
T&Dホールディングス	34,100	1,320	45,012,000
プレミアグループ	76,600	2,290	175,414,000
クレディセゾン	152,100	1,776	270,129,600
リコーリース	4,800	3,745	17,976,000
日立キャピタル	1,000	2,565	2,565,000
オリックス	170,400	1,738	296,240,400
三菱UFJリース	235,400	686	161,484,400
スター・マイカ・ホールディングス	81,600	1,785	145,656,000
野村不動産ホールディングス	32,600	2,590	84,434,000
飯田グループホールディングス	9,800	1,842	18,051,600
ティーケーピー	17,200	4,720	81,184,000
三井不動産	63,400	2,758	174,857,200
三菱地所	47,600	2,014	95,866,400
ダイビル	36,000	1,152	41,472,000
カチタス	43,100	5,300	228,430,000
日本M&Aセンター	109,300	3,495	382,003,500
エス・エム・エス	71,500	2,898	207,207,000
パーソルホールディングス	13,900	1,971	27,396,900
カカクコム	74,500	2,518	187,591,000
エムスリー	123,000	2,807	345,261,000
エスプール	170,000	661	112,370,000
WDBホールディングス	37,700	2,679	100,998,300
インフォーマット	87,700	1,947	170,751,900
みらかホールディングス	13,500	2,672	36,072,000
サイバーエージェント	28,300	3,560	100,748,000
楽天	275,900	945	260,725,500
エン・ジャパン	17,500	5,230	91,525,000
リクルートホールディングス	250,800	3,873	971,348,400

日本郵政	71,100	1,039	73,908,450	
アトラエ	17,500	3,725	65,187,500	
インソース	55,000	3,390	186,450,000	
グレイステクノロジー	36,200	2,908	105,269,600	
プロレド・パートナーズ	11,400	9,110	103,854,000	
リログループ	45,800	2,816	128,972,800	
合計	18,274,600		38,387,945,730	

株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

「ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	2018年11月19日現在	2019年11月18日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
預金	1,000,596,545	351,594,253
コール・ローン	1,289,272,529	510,684,960
株式	31,013,253,425	32,855,781,249
投資証券	336,555,377	803,482,060
派生商品評価勘定	193,183,931	307,751,473
未収入金	126,226,918	63,598,059
未収配当金	44,710,667	42,790,022
差入委託証拠金	362,498,408	116,354,526
流動資産合計	34,366,297,800	35,052,036,602
資産合計	34,366,297,800	35,052,036,602
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	289,433,441	272,087,144
未払金	137,180,842	127,995,868
未払解約金	31,561,234	21,677,595
未払利息	3,779	1,259
その他未払費用	2,951,608	2,823,928
流動負債合計	461,130,904	424,585,794
負債合計	461,130,904	424,585,794
純資産の部		
元本等		
元本	12,030,031,873	11,090,146,614
剰余金		
剰余金又は欠損金()	21,875,135,023	23,537,304,194
元本等合計	33,905,166,896	34,627,450,808
純資産合計	33,905,166,896	34,627,450,808
負債純資産合計	34,366,297,800	35,052,036,602

(注)「ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド」の計算期間は毎年4月19日から翌年4月18日までであり、開示対象ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、2018年11月19日及び2019年11月18日における同親投資信託の状況であります。

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>株式及び投資証券は移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

2018年11月19日現在		2019年11月18日現在	
1. 本書における開示対象ファンドの期首における		1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	12,615,983,918円	当該親投資信託の元本額	12,030,031,873円
期中追加設定元本額	4,834,579,812円	期中追加設定元本額	1,971,112,157円
期中一部解約元本額	5,420,531,857円	期中一部解約元本額	2,910,997,416円
元本の内訳		元本の内訳	
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 2		ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 2	
（適格機関投資家限定）	4,047,326,584円	（適格機関投資家限定）	3,727,429,574円

ラッセル・インベストメント外国株式ファンド (適格機関投資家限定) 662,431,841円	ラッセル・インベストメント外国株式ファンド (適格機関投資家限定) 599,163,216円
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 4 A (為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定) 1,289,474,998円	ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 4 A (為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定) 204,937,893円
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 4 B (為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定) 2,427,092,812円	ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 4 B (為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定) 2,388,228,074円
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド (DC向け) 3,180,363,148円	ラッセル・インベストメント外国株式ファンド (DC向け) 3,735,622,153円
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド 246,033,944円	ラッセル・インベストメント外国株式ファンド 248,673,186円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 14,323,438円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 20,200,116円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 92,645,512円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 99,613,183円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型 70,339,596円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型 66,279,219円
計 12,030,031,873円	計 11,090,146,614円
2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日にお ける受益権の総数 12,030,031,873口	2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日にお ける受益権の総数 11,090,146,614口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であり、投資対象とする金融商品は、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクに晒されております。 デリバティブ取引等には、株式関連では株価指数先物取引、通貨関連では為替予約取引が含まれております。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、運用を外部に委託しており、運用に関わるリスク管理は、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て行われます。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 ・外部委託先運用会社の管理については、運用部が外部委託先運用会社毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、委託会社では、外部委託先運用会社毎に運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。外部委託先運用会社のコンプライアンス・リスク管理については、新規採用時に全般的な法令および社内規程遵守体制等について審査します。投資助言会社、グループ会社に対しても、必要な管理を行います。 ・ファンド全体の管理については、運用部がファンド毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、法務・コンプライアンス部が法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを行っています。 ・上記のモニタリング等の結果は、原則月に一度、投資政策・運用委員会に報告され、検証が行われます。

金融商品の時価等に関する事項

区分	2018年11月19日現在	2019年11月18日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引等 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区分	2018年11月19日現在	2019年11月18日現在
種類	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	616,200,543	1,917,594,455
投資証券	4,974,559	7,751,633
合計	621,175,102	1,925,346,088

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連（2018年11月19日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益

市場取引	株価指数先物取引				
	買建	3,823,592,826	-	3,671,908,598	151,684,228
	売建	1,359,936,869	-	1,331,518,017	28,418,852
合計		5,183,529,695	-	5,003,426,615	123,265,376

株式関連(2019年11月18日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	1,832,541,404	-	1,896,180,638	63,639,234
	売建	1,624,608,087	-	1,668,321,703	43,713,616
合計		3,457,149,491	-	3,564,502,341	19,925,618

(注)1. 株価指数先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連(2018年11月19日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	11,142,829,923	-	11,226,372,533	83,542,610
	米ドル	6,747,374,310	-	6,825,136,533	77,762,223
	カナダドル	388,561,554	-	393,135,440	4,573,886
	ユーロ	2,162,165,726	-	2,144,995,740	17,169,986
	英ポンド	257,533,917	-	256,054,000	1,479,917
	スイスフラン	813,619,500	-	808,478,720	5,140,780
	スウェーデンクローネ	4,406,813	-	4,378,500	28,313
	ノルウェークローネ	10,333,675	-	10,012,500	321,175
	オーストラリアドル	353,280,307	-	368,269,200	14,988,893
	ニュージーランドドル	338,116,391	-	347,535,000	9,418,609
	香港ドル	67,437,730	-	68,376,900	939,170
	売建	9,948,829,923	-	10,005,356,667	56,526,744
	米ドル	5,528,955,613	-	5,588,111,667	59,156,054
	カナダドル	69,130,400	-	68,416,000	714,400
	ユーロ	393,583,700	-	389,075,500	4,508,200
	英ポンド	271,282,310	-	270,359,500	922,810
	スイスフラン	1,724,591,900	-	1,698,617,400	25,974,500
	スウェーデンクローネ	576,690,000	-	581,715,000	5,025,000
	ノルウェークローネ	733,895,000	-	727,575,000	6,320,000
	オーストラリアドル	297,143,400	-	306,342,000	9,198,600
	ニュージーランドドル	326,070,000	-	347,535,000	21,465,000
	香港ドル	27,487,600	-	27,609,600	122,000
	合計		21,091,659,846	-	21,231,729,200

通貨関連(2019年11月18日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		

市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	13,405,547,245	-	13,645,707,767	240,160,522
	米ドル	7,257,835,344	-	7,411,809,687	153,974,343
	カナダドル	1,144,811,302	-	1,158,206,686	13,395,384
	ユーロ	2,184,946,054	-	2,213,353,023	28,406,969
	英ポンド	498,699,959	-	526,938,082	28,238,123
	スイスフラン	672,512,356	-	679,847,861	7,335,505
	スウェーデンクローネ	270,520,730	-	273,726,050	3,205,320
	ノルウェークローネ	664,628,075	-	662,990,640	1,637,435
	オーストラリアドル	660,084,016	-	666,296,180	6,212,164
	香港ドル	51,509,409	-	52,539,558	1,030,149
	売建	12,718,358,144	-	12,942,779,955	224,421,811
	米ドル	5,870,810,688	-	5,961,400,570	90,589,882
	カナダドル	617,834,071	-	624,594,710	6,760,639
	ユーロ	1,081,930,281	-	1,101,323,331	19,393,050
	英ポンド	853,571,990	-	906,207,084	52,635,094
	スイスフラン	2,089,092,049	-	2,122,011,070	32,919,021
	スウェーデンクローネ	479,305,642	-	488,348,950	9,043,308
	ノルウェークローネ	955,902,721	-	958,893,000	2,990,279
	オーストラリアドル	718,145,788	-	727,461,680	9,315,892
香港ドル	51,764,914	-	52,539,560	774,646	
合計	26,123,905,389	-	26,588,487,722	15,738,711	

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 2017年11月21日 至 2018年11月19日	自 2018年11月20日 至 2019年11月18日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

区 分	2018年11月19日現在	2019年11月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.8184円 (28,184円)	3.1224円 (31,224円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

次表の通りです。

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	

米ドル	BAKER HUGHES COMPANY	4,853	22.69	110,114.57
	BP PLC-SPONS ADR	14,232	39.21	558,036.72
	CHEVRON CORP	5,718	120.64	689,819.52
	CONOCOPHILLIPS	9,204	58.25	536,133.00
	DEVON ENERGY CORP	4,399	22.56	99,241.44
	EOG RESOURCES INC	537	73.48	39,458.76
	EXXON MOBIL CORP	15,993	69.19	1,106,555.67
	HALLIBURTON CO	59,951	20.48	1,227,796.48
	HELMERICH & PAYNE	3,617	40.56	146,705.52
	HOLLYFRONTIER CORP	4,008	52.54	210,580.32
	MARATHON PETROLEUM CORP	4,328	64.69	279,978.32
	NABORS INDUSTRIES LTD	43,350	1.97	85,399.50
	NATIONAL OILWELL VARCO INC	5,974	22.28	133,100.72
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	3,887	38.95	151,398.65
	PATTERSON-UTI ENERGY INC	12,687	8.76	111,138.12
	PEABODY ENERGY CORP	5,800	9.51	55,158.00
	PHILLIPS 66	3,147	118.36	372,478.92
	SCHLUMBERGER LTD	6,845	35.36	242,039.20
	TECHNIPFMC PLC	7,144	20.29	144,951.76
	TRANSOCEAN LTD	21,040	4.86	102,254.40
	VALERO ENERGY CORP	1,747	100.61	175,765.67
	AXALTA COATING SYSTEMS LTD	700	29.34	20,538.00
	BARRICK GOLD CORP	20,000	16.57	331,400.00
	BERRY GLOBAL GROUP INC	9,200	41.38	380,696.00
	CORTEVA INC	653	25.48	16,638.44
	DUPONT DE NEMOURS INC	653	67.64	44,168.92
	EASTMAN CHEMICAL CO	527	79.67	41,986.09
	KIRKLAND LAKE GOLD LTD	2,100	46.92	98,532.00
	LYONDELLBASELL INDU-CL A	1,335	96.00	128,160.00
	MARTIN MARIETTA MATERIALS	2,401	260.43	625,292.43
	MOSAIC CO/THE	8,103	19.75	160,034.25
	NEWMONT GOLDCORP CORP	5,500	37.61	206,855.00
	NUCOR CORP	811	54.95	44,564.45
	SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	3,057	592.77	1,812,097.89
	VULCAN MATERIALS CO	3,407	140.52	478,751.64
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	8,400	26.94	226,296.00
	3M CO	2,530	171.88	434,856.40
	AERCAP HOLDINGS NV	2,200	59.89	131,758.00
	ALLISON TRANSMISSION HOLDING	9,100	46.42	422,422.00
	BOEING CO/THE	294	371.68	109,273.92
	BUILDERS FIRSTSOURCE INC	7,000	25.05	175,350.00
	CATERPILLAR INC	18,398	145.31	2,673,413.38
	CUMMINS INC	1,429	184.00	262,936.00
	CURTISS-WRIGHT CORP	1,400	141.12	197,568.00
	EATON CORP PLC	2,393	91.79	219,653.47
	EMCOR GROUP INC	2,300	90.51	208,173.00
	EMERSON ELECTRIC CO	2,087	73.53	153,457.11
	GENERAL DYNAMICS CORP	701	187.08	131,143.08
	GRACO INC	20,151	47.80	963,217.80
	HD SUPPLY HOLDINGS INC	1,993	40.74	81,194.82
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	1,166	181.75	211,920.50
	HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIES	60	256.86	15,411.60

JARDINE MATHESON HLDGS LTD	1,900	56.92	108,148.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	6,406	42.39	271,550.34
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	3,708	202.52	750,944.16
MIDDLEBY CORP	8,230	117.53	967,271.90
OSHKOSH CORP	1,000	91.09	91,090.00
PACCAR INC	2,407	80.22	193,089.54
RAYTHEON COMPANY	3,780	218.88	827,366.40
SNAP-ON INC	585	163.67	95,746.95
SPIRIT AEROSYSTEMS HOLD-CL A	4,300	92.04	395,772.00
STANLEY BLACK & DECKER INC	2,242	157.63	353,406.46
UNITED RENTALS INC	200	154.34	30,868.00
UNITED TECHNOLOGIES CORP	8,365	149.36	1,249,396.40
DELUXE CORP	500	51.00	25,500.00
FTI CONSULTING INC	700	106.27	74,389.00
UNIFIRST CORP/MA	200	205.69	41,138.00
WASTE MANAGEMENT INC	2,802	112.16	314,272.32
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	1,000	74.72	74,720.00
UBER TECHNOLOGIES INC	11,112	26.79	297,690.48
UNION PACIFIC CORP	1,174	176.27	206,940.98
UNITED AIRLINES HOLDINGS INC	800	92.51	74,008.00
FORD MOTOR CO	23,842	8.95	213,385.90
GENERAL MOTORS CO	8,324	36.89	307,072.36
DR HORTON INC	43,981	53.50	2,352,983.50
KB HOME	3,000	34.28	102,840.00
LENNAR CORP-A	30,130	59.35	1,788,215.50
LENNAR CORP-B SHS	287	46.84	13,443.08
MERITAGE HOMES CORP	2,500	70.56	176,400.00
NIKE INC -CL B	15,304	93.04	1,423,884.16
NVR INC	48	3,595.17	172,568.16
PULTEGROUP INC	14,800	38.91	575,868.00
TAYLOR MORRISON HOME CORP	6,900	22.80	157,320.00
TOLL BROTHERS INC	1,500	40.08	60,120.00
CARNIVAL CORP	4,565	44.85	204,740.25
MCDONALD'S CORP	525	193.97	101,834.25
TAL EDUCATION GROUP- ADR	51,166	44.44	2,273,817.04
ALPHABET INC-CL A	3,385	1,333.54	4,514,032.90
ALPHABET INC-CL C	4,438	1,334.87	5,924,153.06
COMCAST CORP-CLASS A	5,922	44.56	263,884.32
FACEBOOK INC-CLASS A	23,181	195.10	4,522,613.10
GRUPO TELEVISIA SA-SPON ADR	20,477	11.26	230,571.02
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	1,881	22.33	42,002.73
OMNICOM GROUP	2,687	78.79	211,708.73
SPOTIFY TECHNOLOGY SA	3,656	147.51	539,296.56
VIACOM INC-CLASS B	3,202	23.06	73,838.12
WALT DISNEY CO/THE	1,579	144.67	228,433.93
ZILLOW GROUP INC - A	8,426	39.51	332,911.26
AMAZON.COM INC	1,438	1,739.49	2,501,386.62
AUTOZONE INC	1,095	1,171.88	1,283,208.60
BEST BUY CO INC	2,563	77.09	197,581.67
BOOKING HOLDINGS INC	555	1,848.82	1,026,095.10
EBAY INC	2,800	35.27	98,756.00
EXPEDIA GROUP INC	1,700	95.67	162,639.00

FARFETCH LTD-CLASS A	26,314	9.67	254,456.38
GENUINE PARTS CO	673	104.83	70,550.59
GRUBHUB INC	3,948	39.79	157,090.92
HOME DEPOT INC	1,551	237.29	368,036.79
KOHL'S CORP	1,183	59.08	69,891.64
LITHIA MOTORS INC-CL A	1,000	160.86	160,860.00
LKQ CORP	2,500	35.55	88,875.00
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	220	445.23	97,950.60
TARGET CORP	6,451	113.21	730,317.71
TJX COMPANIES INC	24,531	59.82	1,467,444.42
TRIP.COM GROUP LTD-ADR	8,674	31.14	270,108.36
KROGER CO	17,618	26.75	471,281.50
PERFORMANCE FOOD GROUP CO	600	46.19	27,714.00
SYSCO CORP	1,974	81.61	161,098.14
US FOODS HOLDING CORP	12,500	39.36	492,000.00
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	1,751	62.14	108,807.14
WALMART INC	3,536	118.87	420,324.32
ALTRIA GROUP INC	1,404	47.97	67,349.88
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	3,092	42.87	132,554.04
COCA-COLA CO/THE	20,091	52.67	1,058,192.97
GENERAL MILLS INC	4,419	52.56	232,262.64
HERSHEY CO/THE	1,020	145.75	148,665.00
JM SMUCKER CO/THE	628	105.00	65,940.00
KELLOGG CO	1,648	64.66	106,559.68
KRAFT HEINZ CO/THE	3,069	31.30	96,059.70
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	3,253	52.82	171,823.46
PEPSICO INC	29,516	133.81	3,949,535.96
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	745	84.79	63,168.55
PILGRIM'S PRIDE CORP	10,500	32.29	339,045.00
SANDERSON FARMS INC	400	165.13	66,052.00
TYSON FOODS INC-CL A	5,640	90.33	509,461.20
COLGATE-PALMOLIVE CO	4,790	66.37	317,912.30
PROCTER & GAMBLE CO/THE	20,261	120.54	2,442,260.94
ANTHEM INC	6,812	297.82	2,028,749.84
BECTON DICKINSON AND CO	6,776	248.30	1,682,480.80
CIGNA CORP	10,800	196.01	2,116,908.00
COVETRUS INC	2,959	14.93	44,177.87
CVS HEALTH CORP	2,976	74.29	221,087.04
HCA HEALTHCARE INC	4,955	138.05	684,037.75
HENRY SCHEIN INC	1,027	68.46	70,308.42
HOLOGIC INC	10,600	47.14	499,684.00
HUMANA INC	1,540	335.55	516,747.00
INTEGER HOLDINGS CORP	1,000	74.76	74,760.00
INTUITIVE SURGICAL INC	1,100	569.54	626,494.00
MCKESSON CORP	2,726	148.32	404,320.32
MEDTRONIC PLC	22,467	112.06	2,517,652.02
QUEST DIAGNOSTICS INC	1,427	104.22	148,721.94
STERIS PLC	200	148.75	29,750.00
UNITEDHEALTH GROUP INC	13,527	269.40	3,644,173.80
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	475	144.27	68,528.25
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	6,858	128.51	881,321.58
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	1,619	146.78	237,636.82

ABBVIE INC	11,900	88.63	1,054,697.00
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	3,900	108.37	422,643.00
AMGEN INC	3,532	220.86	780,077.52
BIOGEN INC	1,910	282.27	539,135.70
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	2,848	58.59	166,864.32
GILEAD SCIENCES INC	30,828	65.07	2,005,977.96
IQVIA HOLDINGS INC	2,300	146.50	336,950.00
JOHNSON & JOHNSON	38,019	134.94	5,130,283.86
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	1,586	724.82	1,149,564.52
PFIZER INC	136,588	37.28	5,092,000.64
BANK OF AMERICA CORP	75,810	32.93	2,496,423.30
BB&T CORP	4,945	54.61	270,046.45
CADENCE BANCORP	19,975	16.46	328,788.50
CITIGROUP INC	54,028	74.40	4,019,683.20
ESSENT GROUP LTD	5,500	53.73	295,515.00
FIFTH THIRD BANCORP	81,057	30.07	2,437,383.99
HDFC BANK LTD-ADR	44,124	61.96	2,733,923.04
HUNTINGTON BANCSHARES INC	5,272	14.79	77,972.88
JPMORGAN CHASE & CO	16,836	129.53	2,180,767.08
M & T BANK CORP	663	163.97	108,712.11
MGIC INVESTMENT CORP	35,100	14.08	494,208.00
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	1,977	150.86	298,250.22
POPULAR INC	4,400	55.29	243,276.00
RADIAN GROUP INC	6,300	25.70	161,910.00
REGIONS FINANCIAL CORP	3,946	16.52	65,187.92
SUNTRUST BANKS INC	1,597	70.58	112,716.26
US BANCORP	26,098	59.09	1,542,130.82
WELLS FARGO & CO	94,065	53.80	5,060,697.00
ALLY FINANCIAL INC	38,597	30.87	1,191,489.39
AMERIPRISE FINANCIAL INC	4,832	160.17	773,941.44
AXA EQUITABLE HOLDINGS INC	5,400	23.70	127,980.00
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	5,809	48.57	282,143.13
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	1,811	219.74	397,949.14
BLACKROCK INC	868	490.96	426,153.28
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	3,994	97.38	388,935.72
CME GROUP INC	7,568	204.20	1,545,385.60
FRANKLIN RESOURCES INC	2,347	27.73	65,082.31
GOLDMAN SACHS GROUP INC	796	220.25	175,319.00
INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	2,300	92.96	213,808.00
MOODY'S CORP	13,243	220.15	2,915,446.45
MORGAN STANLEY	15,300	48.99	749,547.00
MSCI INC	6,893	250.00	1,723,250.00
NORTHERN TRUST CORP	1,365	106.55	145,440.75
STATE STREET CORP	1,352	72.54	98,074.08
SYNCHRONY FINANCIAL	44,959	37.05	1,665,730.95
T ROWE PRICE GROUP INC	1,343	121.46	163,120.78
AFLAC INC	8,015	54.40	436,016.00
ALLSTATE CORP	9,847	111.10	1,094,001.70
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	542	108.64	58,882.88
ASSURED GUARANTY LTD	10,500	48.31	507,255.00
ATHENE HOLDING LTD-CLASS A	11,700	43.89	513,513.00
AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	3,600	58.79	211,644.00

CHUBB LTD	9,042	151.29	1,367,964.18
CINCINNATI FINANCIAL CORP	1,783	107.10	190,959.30
EVEREST RE GROUP LTD	467	267.17	124,768.39
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	864	47.78	41,281.92
GLOBE LIFE INC	839	99.23	83,253.97
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	12,220	62.00	757,640.00
LINCOLN NATIONAL CORP	7,700	58.76	452,452.00
METLIFE INC	5,102	49.27	251,375.54
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	1,510	54.62	82,476.20
PROGRESSIVE CORP	3,530	72.90	257,337.00
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	1,745	93.65	163,419.25
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	4,022	183.56	738,278.32
TRAVELERS COS INC/THE	2,561	133.57	342,072.77
UNUM GROUP	6,400	29.70	190,080.00
WILLIS TOWERS WATSON PLC	400	188.95	75,580.00
WR BERKLEY CORP	531	67.85	36,028.35
CBRE GROUP INC - A	2,300	56.44	129,812.00
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	27,200	5.39	146,608.00
ACCENTURE PLC-CL A	908	196.81	178,703.48
ADOBE INC	4,144	297.50	1,232,840.00
AUTOMATIC DATA PROCESSING	479	171.17	81,990.43
CACI INTERNATIONAL INC -CL A	900	232.11	208,899.00
CADENCE DESIGN SYS INC	9,500	67.48	641,060.00
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	21,241	63.38	1,346,254.58
EPAM SYSTEMS INC	5,774	205.69	1,187,654.06
GLOBANT SA	4,416	99.83	440,849.28
INTL BUSINESS MACHINES CORP	1,528	134.40	205,363.20
INTUIT INC	1,880	266.05	500,174.00
LEIDOS HOLDINGS INC	4,000	91.03	364,120.00
LOGMEIN INC	3,400	81.00	275,417.00
MASTERCARD INC - A	16,999	280.78	4,772,979.22
MAXIMUS INC	1,700	77.65	132,005.00
MICROSOFT CORP	56,896	149.97	8,532,693.12
NORTONLIFELOCK INC	2,334	24.83	57,953.22
ORACLE CORP	58,413	56.42	3,295,661.46
PROGRESS SOFTWARE CORP	3,400	41.36	140,624.00
SALESFORCE.COM INC	4,879	163.21	796,301.59
SERVICENOW INC	4,591	259.96	1,193,476.36
VISA INC-CLASS A SHARES	6,920	179.77	1,244,008.40
WESTERN UNION CO	2,470	26.80	66,196.00
APPLE INC	25,855	265.76	6,871,224.80
CELESTICA INC	44,048	7.87	346,657.76
CISCO SYSTEMS INC	5,455	45.09	245,965.95
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	8,404	17.23	144,800.92
HP INC	8,422	20.18	169,955.96
JABIL INC	3,000	39.02	117,060.00
JUNIPER NETWORKS INC	1,800	25.51	45,918.00
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	3,000	109.08	327,240.00
TE CONNECTIVITY LTD	1,528	93.10	142,256.80
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	200	237.73	47,546.00
AT&T INC	14,918	39.50	589,261.00
VERIZON COMMUNICATIONS INC	47,063	59.51	2,800,719.13

ALLIANT ENERGY CORP	1,340	52.88	70,859.20
AMERICAN ELECTRIC POWER	2,354	89.56	210,824.24
CENTERPOINT ENERGY INC	2,718	25.48	69,254.64
CONSOLIDATED EDISON INC	1,402	87.73	122,997.46
DTE ENERGY COMPANY	724	123.84	89,660.16
DUKE ENERGY CORP	2,207	88.58	195,496.06
EDISON INTERNATIONAL	1,114	70.10	78,091.40
EVERSOURCE ENERGY	1,989	81.27	161,646.03
EXELON CORP	34,977	45.02	1,574,664.54
NEXTERA ENERGY INC	1,562	231.42	361,478.04
NRG ENERGY INC	16,700	39.80	664,660.00
OGE ENERGY CORP	3,291	43.37	142,730.67
PINNACLE WEST CAPITAL	600	87.61	52,566.00
PORTLAND GENERAL ELECTRIC CO	2,200	55.49	122,078.00
PPL CORP	24,905	33.91	844,528.55
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	2,750	60.89	167,447.50
SOUTHERN CO/THE	3,645	62.20	226,719.00
UGI CORP	960	43.19	41,462.40
VISTRA ENERGY CORP	30,900	26.20	809,580.00
WEC ENERGY GROUP INC	1,667	88.07	146,812.69
XCEL ENERGY INC	1,760	60.87	107,131.20
BROADCOM INC	160	312.91	50,065.60
INTEL CORP	35,389	57.96	2,051,146.44
LAM RESEARCH CORP	3,205	283.68	909,194.40
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	1,873	57.81	108,278.13
MICRON TECHNOLOGY INC	43,098	47.71	2,056,205.58
NXP SEMICONDUCTORS NV	6,700	117.48	787,116.00
QORVO INC	4,800	103.75	498,000.00
QUALCOMM INC	300	90.81	27,243.00
SKYWORKS SOLUTIONS INC	903	99.42	89,776.26
TEXAS INSTRUMENTS INC	2,348	118.00	277,064.00
XILINX INC	423	93.66	39,618.18
米ドル 計	2,686,852		200,593,477.75 (21,828,582,248)
カナダドル			
CANADIAN NATURAL RESOURCES	11,857	37.07	439,538.99
CENOVUS ENERGY INC	5,949	12.27	72,994.23
CRESCENT POINT ENERGY CORP	28,300	5.29	149,707.00
ENBRIDGE INC	2,921	50.51	147,539.71
IMPERIAL OIL LTD	4,446	34.06	151,430.76
INTER PIPELINE LTD	2,944	21.92	64,532.48
PAREX RESOURCES INC	8,200	20.66	169,412.00
SUNCOR ENERGY INC	83,565	42.96	3,589,952.40
TC ENERGY CORP	2,332	68.01	158,599.32
B2GOLD CORP	57,900	4.63	268,077.00
CENTERRA GOLD INC	11,700	10.67	124,839.00
DETOUR GOLD CORP	6,000	21.39	128,340.00
AIR CANADA	2,100	49.36	103,656.00
TFI INTERNATIONAL INC	5,600	42.93	240,408.00
MAGNA INTERNATIONAL INC	1,600	73.71	117,936.00
BRP INC/CA- SUB VOTING	1,000	61.86	61,860.00
EMPIRE CO LTD 'A'	7,900	34.49	272,471.00
BANK OF MONTREAL	1,896	101.34	192,140.64

	BANK OF NOVA SCOTIA	3,921	76.01	298,035.21
	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	1,272	115.33	146,699.76
	ROYAL BANK OF CANADA	5,730	108.81	623,481.30
	TORONTO-DOMINION BANK	6,721	76.72	515,635.12
	SUN LIFE FINANCIAL INC	3,730	61.22	228,350.60
	OPEN TEXT CORP	2,926	57.49	168,215.74
	カナダドル 計	270,510		8,433,852.26 (694,190,379)
ユーロ	ENI SPA	15,760	14.22	224,107.20
	OMV AG	2,240	53.86	120,646.40
	REPSOL SA	11,440	14.69	168,053.60
	TENARIS SA	10,194	9.90	100,940.98
	TOTAL SA	5,066	49.27	249,627.15
	BASF SE	1,464	70.49	103,197.36
	HEIDELBERGCEMENT AG	420	67.04	28,156.80
	TIKKURILA OYJ	15,985	13.84	221,232.40
	UPM-KYMMENE OYJ	4,479	30.98	138,759.42
	AIRBUS SE	3,372	136.40	459,940.80
	ANDRITZ AG	10,184	41.18	419,377.12
	COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	1,795	37.48	67,276.60
	DASSAULT AVIATION SA	108	1,261.00	136,188.00
	GEA GROUP AG	17,491	29.24	511,436.84
	HOCHTIEF AG	1,510	111.50	168,365.00
	SAFRAN SA	1,513	149.90	226,798.70
	SCHNEIDER ELECTRIC SE	2,260	88.14	199,196.40
	SIEMENS AG-REG	977	115.00	112,355.00
	SIGNIFY NV	860	27.65	23,779.00
	BUREAU VERITAS SA	11,242	23.02	258,790.84
	WOLTERS KLUWER	9,870	64.70	638,589.00
	DEUTSCHE POST AG-REG	1,580	34.33	54,249.30
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	14,563	74.55	1,085,671.65
	FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	26,670	14.53	387,515.10
	PEUGEOT SA	35,501	23.79	844,568.79
	ADIDAS AG	508	267.45	135,864.60
	HERMES INTERNATIONAL	1,425	658.40	938,220.00
	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	1,701	405.50	689,755.50
	MONCLER SPA	26,795	36.56	979,625.20
	D'IETTEREN SA/NV	592	59.70	35,342.40
	KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N.V.	9,594	24.13	231,503.22
	DANONE	6,601	75.18	496,263.18
	HEINEKEN NV	17,904	92.90	1,663,281.60
	UNILEVER NV	36,827	53.48	1,969,507.96
	SANOFI	15,817	83.08	1,314,076.36
	ABN AMRO BANK NV-CVA	2,108	16.65	35,098.20
	BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	76,000	4.76	362,330.00
	BANCO DE SABADELL SA	677,196	0.99	670,424.04
	BANK OF IRELAND GROUP PLC	133,019	4.38	583,687.37
	COMMERZBANK AG	43,800	5.22	228,767.40
	ING GROEP NV	4,372	10.55	46,142.08
	KBC GROUP NV	1,402	67.24	94,270.48
	NORDEA BANK ABP	260	6.63	1,724.58
	DEUTSCHE BOERSE AG	1,038	137.10	142,309.80

	GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	613	92.68	56,812.84
	ALLIANZ SE-REG	2,049	218.85	448,423.65
	ASR NEDERLAND NV	7,629	33.84	258,165.36
	ASSICURAZIONI GENERALI	6,484	19.17	124,298.28
	AXA SA	6,050	25.23	152,671.75
	HANNOVER RUECK SE	775	168.40	130,510.00
	MUENCHENER RUECKVER AG-REG	1,120	256.40	287,168.00
	NN GROUP NV	8,502	35.52	301,991.04
	SAMPO OYJ-A SHS	2,605	37.06	96,541.30
	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	57,840	15.19	878,820.96
	KONINKLIJKE KPN NV	11,200	2.80	31,360.00
	ORANGE	11,295	14.50	163,777.50
	TELEFONICA SA	108,013	6.75	730,059.86
	EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL SA	14,139	3.71	52,469.82
	ENAGAS SA	5,108	22.74	116,155.92
	ENDESA SA	1,754	23.69	41,552.26
	ENEL SPA	58,686	6.86	402,703.33
	ENGIE	33,379	14.37	479,656.23
	IBERDROLA SA	7,200	8.82	63,504.00
	RED ELECTRICA CORPORACION SA	3,346	17.11	57,250.06
	RWE AG	6,580	25.71	169,171.80
	SNAM SPA	50,424	4.62	233,261.42
	ASM INTERNATIONAL NV	2,554	104.40	266,637.60
	STMICROELECTRONICS NV	3,170	22.00	69,740.00
	ユーロ計	1,674,018		23,179,716.40 (2,788,751,680)
英bond	BP PLC	363,192	5.08	1,848,284.08
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	27,332	23.08	630,822.56
	WOOD GROUP(JOHN)PLC	26,243	3.68	96,574.24
	CENTAMIN PLC	9,700	1.14	11,116.20
	RIO TINTO PLC	4,818	41.54	200,163.81
	BAE SYSTEMS PLC	162,511	5.73	931,513.05
	MEGGITT PLC	58,108	6.28	365,383.10
	SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	7,578	84.25	638,446.50
	TRAVIS PERKINS PLC	17,931	14.95	268,158.10
	INTERTEK GROUP PLC	16,294	52.50	855,435.00
	RELX PLC	6,830	18.49	126,286.70
	PERSIMMON PLC	2,045	24.78	50,675.10
	INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP	19,235	47.61	915,778.35
	PEARSON PLC	5,451	6.78	36,979.58
	WPP PLC	30,205	9.87	298,364.99
	BOOHOO GROUP PLC	26,337	2.64	69,556.01
	LOOKERS PLC	212,926	0.51	110,082.74
	VERTU MOTORS PLC	139,913	0.38	54,356.20
	DIAGEO PLC	49,154	30.96	1,522,053.61
	FEVERTREE DRINKS PLC	14,174	18.46	261,652.04
	STOCK SPIRITS GROUP PLC	77,642	1.95	151,557.18
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	6,270	58.41	366,230.70
	GLAXOSMITHKLINE PLC	24,590	16.99	417,980.82
	BARCLAYS PLC	572,548	1.70	977,568.45
	HSBC HOLDINGS PLC	23,747	5.73	136,236.53
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	967,481	0.59	572,458.50

	ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	249,341	2.24	560,269.22
	3I GROUP PLC	38,600	10.63	410,318.00
	AVIVA PLC	3,700	4.34	16,072.80
	DIRECT LINE INSURANCE GROUP	11,476	2.75	31,593.42
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	42,526	2.76	117,669.44
	FOXTONS GROUP PLC	139,484	0.66	92,059.44
	LSL PROPERTY SERVICES PLC	87,428	2.40	209,827.20
	BT GROUP PLC	57,382	1.93	110,747.26
	VODAFONE GROUP PLC	650,622	1.54	1,005,861.61
	DRAX GROUP PLC	13,899	2.90	40,334.89
	NATIONAL GRID PLC	11,204	8.95	100,287.00
	英ボンド 計	4,177,917		14,608,754.42 (2,053,990,871)
スイスフラン	LAFARGEHOLCIM LTD-REG	19,640	52.10	1,023,244.00
	GEBERIT AG-REG	1,779	520.20	925,435.80
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	5,396	244.20	1,317,703.20
	SGS SA-REG	29	2,551.00	73,979.00
	CIE FINANCIERE RICHEMONT-REG	16,045	73.76	1,183,479.20
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	4	82,600.00	330,400.00
	NESTLE SA-REG	51,012	104.06	5,308,308.72
	NOVARTIS AG-REG	19,853	88.70	1,760,961.10
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	21,306	296.05	6,307,641.30
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	5,800	12.93	74,994.00
	BALOISE HOLDING AG-REG	257	177.10	45,514.70
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	189	495.40	93,630.60
	SWISS RE AG	3,565	106.05	378,068.25
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	985	390.50	384,642.50
	SWISSCOM AG-REG	121	508.60	61,540.60
	スイスフラン 計	145,981		19,269,542.97 (2,119,457,031)
スウェーデンクローネ	LUNDIN PETROLEUM AB	10,700	308.40	3,299,880.00
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	8,889	304.30	2,704,922.70
	NORDEA BANK ABP	13,749	70.72	972,329.28
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	8,988	81.36	731,263.68
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	8,803	96.44	848,961.32
	SWEDBANK AB - A SHARES	6,755	132.10	892,335.50
	TELIA CO AB	10,721	42.46	455,213.66
	スウェーデンクローネ 計	68,605		9,904,906.14 (111,925,439)
ノルウェークローネ	EQUINOR ASA	21,749	177.50	3,860,447.50
	AUSTEVOLL SEAFOOD ASA	6,137	83.90	514,894.30
	ORKLA ASA	100,334	87.14	8,743,104.76
	DNB ASA	7,962	161.65	1,287,057.30
	TELENOR ASA	15,869	168.35	2,671,546.15
	ノルウェークローネ 計	152,051		17,077,050.01 (204,583,059)
デンマーククローネ	DRILLING CO OF 1972/THE	1,732	409.60	709,427.20
	DSV PANALPINA A/S	15,090	744.00	11,226,960.00
	CARLSBERG AS-B	3,002	966.60	2,901,733.20
	デンマーククローネ 計	19,824		14,838,120.40 (238,893,738)
オーストラリアドル	BEACH ENERGY LTD	102,693	2.38	244,409.34
	CALTEX AUSTRALIA LTD	7,351	28.40	208,768.40

	SANTOS LTD	60,800	8.18	497,344.00
	WHITEHAVEN COAL LTD	60,200	3.15	189,630.00
	WORLEY LTD	6,871	14.14	97,155.94
	AMCOR PLC-CDI	44,671	14.70	656,663.70
	BLUESCOPE STEEL LTD	10,100	14.39	145,339.00
	SANFIRE RESOURCES NL	8,226	5.80	47,710.80
	SOUTH32 LTD	170,800	2.69	459,452.00
	BRAMBLES LTD	8,689	12.41	107,830.49
	AURIZON HOLDINGS LTD	22,000	5.70	125,400.00
	QANTAS AIRWAYS LTD	40,200	6.78	272,556.00
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	8,000	31.37	250,960.00
	WESFARMERS LTD	9,087	42.01	381,744.87
	ANSELL LTD	600	29.00	17,400.00
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	4,855	80.69	391,749.95
	AGL ENERGY LTD	4,225	20.13	85,049.25
	オーストラリアドル 計	569,368		4,179,163.74 (310,093,949)
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	87,000	70.95	6,172,650.00
	CATHAY PACIFIC AIRWAYS	175,979	9.82	1,728,113.78
	HAIDILAO INTERNATIONAL HOLDING	68,000	34.10	2,318,800.00
	MEITUAN DIANPING-CLASS B	58,900	96.85	5,704,465.00
	CHINA RESOURCES BEER HOLDINGS	78,186	45.10	3,526,188.60
	AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H	649,000	3.17	2,057,330.00
	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	1,323,877	6.21	8,221,276.17
	IND & COMM BK OF CHINA-H	484,552	5.61	2,718,336.72
	CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	84,000	25.60	2,150,400.00
	CK ASSET HOLDINGS LTD	55,000	51.85	2,851,750.00
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	22,000	36.80	809,600.00
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	7,000	42.00	294,000.00
	WHEELLOCK & CO LTD	13,000	47.90	622,700.00
	CLP HOLDINGS LTD	7,000	80.25	561,750.00
	香港ドル 計	3,113,494		39,737,360.27 (552,349,307)
シンガポールドル	DBS GROUP HOLDINGS LTD	16,100	26.62	428,582.00
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	51,800	26.74	1,385,132.00
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	476,700	3.18	1,515,906.00
	シンガポールドル 計	544,600		3,329,620.00 (266,336,303)
タイバーツ	KASIKORNBANK PCL-NVDR	156,900	149.00	23,378,100.00
	SIAM COMMERCIAL BANK-FOREIGN	142,400	117.50	16,732,000.00
	タイバーツ 計	299,300		40,110,100.00 (143,995,259)
韓国ウォン	HYUNDAI MOTOR CO	6,637	125,500.00	832,943,500.00
	GRAND KOREA LEISURE CO LTD	18,774	20,900.00	392,376,600.00
	KANGWON LAND INC	11,211	31,500.00	353,146,500.00
	NAVER CORP	1,695	173,500.00	294,082,500.00
	CLIO COSMETICS CO LTD	7,156	19,650.00	140,615,400.00
	SHINHAN FINANCIAL GROUP LTD	10,966	43,800.00	480,310,800.00
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	101,610	53,700.00	5,456,457,000.00
	韓国ウォン 計	158,049		7,949,932,300.00 (743,318,670)
新台湾ドル	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	579,293	307.00	177,842,951.00

新台湾ドル 計		579,293		177,842,951.00 (633,120,905)
インドルピー	BHARTI INFRATEL LTD	124,017	227.15	28,170,461.55
インドルピー 計		124,017		28,170,461.55 (43,100,806)
イスラエルシェケル	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	27,239	15.73	428,469.47
イスラエルシェケル 計		27,239		428,469.47 (13,415,379)
オフショア元	FOSHAN HAITIAN FLAVOURING -A	43,488	112.26	4,881,962.88
	JIANGSU YANGHE BREWERY -A	22,547	96.90	2,184,804.30
オフショア元 計		66,035		7,066,767.18 (109,676,226)
合計		14,677,153		32,855,781,249 (32,855,781,249)

株式以外の有価証券
次表の通りです。

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考	
投資証券	米ドル	AGNC INVESTMENT CORP	14,789	256,589.15		
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	8,600	227,986.00		
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	7,136	65,008.96		
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	1,022	219,249.66		
		BRANDYWINE REALTY TRUST	3,200	48,960.00		
		CUBESMART	1,600	49,968.00		
		EQUINIX INC	170	93,569.70		
		HOST HOTELS & RESORTS INC	24,097	413,022.58		
		HUDSON PACIFIC PROPERTIES INC	1,300	45,825.00		
		PARAMOUNT GROUP INC	12,300	166,911.00		
		PROLOGIS INC	1,824	162,518.40		
		PUBLIC STORAGE	6,286	1,340,238.06		
		TWO HARBORS INVESTMENT CORP	26,379	378,802.44		
		VANGUARD FTSE ALL-WORLD EX-U	54,005	2,830,402.05		
	VICI PROPERTIES INC	3,100	76,384.00			
	米ドル 計			165,808	6,375,435.00 (693,774,836)	
	ユーロ	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	2,456		32,640.24	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	752		107,498.40	
	ユーロ 計			3,208	140,138.64 (16,860,079)	
	オーストラリアドル	DEXUS	5,618		66,404.76	
GOODMAN GROUP		56,978		834,157.92		
SCENTRE GROUP		29,367		116,880.66		
オーストラリアドル 計			91,963	1,017,443.34 (75,494,295)		
香港ドル	LINK REIT	15,654		1,248,406.50		
香港ドル 計			15,654	1,248,406.50 (17,352,850)		
合計				803,482,060 (803,482,060)		

有価証券明細表注記

1. 通貨種類毎の小計欄の()内は邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の()内は外貨建有価証券に関わるもので、内書であります。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入株式以外 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 292銘柄	96.9%	-	64.9%
	投資証券 15銘柄	-	3.1%	2.1%
カナダドル	株式 24銘柄	100.0%	-	2.1%
ユーロ	株式 68銘柄	99.4%	-	8.3%
	投資証券 2銘柄	-	0.6%	0.1%
英ポンド	株式 37銘柄	100.0%	-	6.1%
スイスフラン	株式 15銘柄	100.0%	-	6.3%
スウェーデンクローネ	株式 7銘柄	100.0%	-	0.3%
ノルウェークローネ	株式 5銘柄	100.0%	-	0.6%
デンマーククローネ	株式 3銘柄	100.0%	-	0.7%
オーストラリアドル	株式 17銘柄	80.4%	-	0.9%
	投資証券 3銘柄	-	19.6%	0.2%
香港ドル	株式 14銘柄	97.0%	-	1.6%
	投資証券 1銘柄	-	3.0%	0.1%
シンガポールドル	株式 3銘柄	100.0%	-	0.8%
タイバーツ	株式 2銘柄	100.0%	-	0.4%
韓国ウォン	株式 7銘柄	100.0%	-	2.2%
新台湾ドル	株式 1銘柄	100.0%	-	1.9%
インドルピー	株式 1銘柄	100.0%	-	0.1%
イスラエルシェケル	株式 1銘柄	100.0%	-	0.0%
オフショア元	株式 2銘柄	100.0%	-	0.3%

4. 通貨の表示

邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。

5. 投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

「ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位:円)

区 分	2018年11月19日現在	2019年11月18日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	854,459,384	1,098,685,785
国債証券	4,905,290,309	6,853,066,592
地方債証券	1,993,274,200	695,215,000
特殊債券	771,659,081	343,316,722
社債券	2,423,536,700	2,307,643,100
派生商品評価勘定	8,419,340	39,835
未収入金	87,670	217,401,390
未収利息	16,005,604	15,035,751
前払費用	755,022	729,825
差入委託証拠金	8,342,333	22,638,080
流動資産合計	10,981,829,643	11,553,772,080
資産合計	10,981,829,643	11,553,772,080
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	12,319,607
未払金	-	313,518,400
未払解約金	9,514,668	128,047
未払利息	2,504	2,709
その他未払費用	29,960	5,632
流動負債合計	9,547,132	325,974,395
負債合計	9,547,132	325,974,395
純資産の部		
元本等		
元本	7,731,594,948	7,715,927,819
剰余金		
剰余金又は欠損金()	3,240,687,563	3,511,869,866
元本等合計	10,972,282,511	11,227,797,685
純資産合計	10,972,282,511	11,227,797,685
負債純資産合計	10,981,829,643	11,553,772,080

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>組入有価証券は個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

2018年11月19日現在	2019年11月18日現在																																																
<p>1. 本書における開示対象ファンドの期首における</p> <table border="0"> <tr> <td>当該親投資信託の元本額</td> <td>8,001,764,246円</td> </tr> <tr> <td>期中追加設定元本額</td> <td>527,935,036円</td> </tr> <tr> <td>期中一部解約元本額</td> <td>798,104,334円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">元本の内訳</td> </tr> <tr> <td>ラッセル・インベストメント日本債券ファンド (適格機関投資家限定)</td> <td>1,575,617,276円</td> </tr> <tr> <td>ラッセル・インベストメント日本債券ファンド (適格機関投資家限定)</td> <td>359,698,914円</td> </tr> <tr> <td>ラッセル・インベストメント日本債券ファンド - 1 (適格機関投資家限定)</td> <td>5,584,359,738円</td> </tr> <tr> <td>ラッセル・インベストメントDC国内債券F (運用会社厳選型)</td> <td>146,759,526円</td> </tr> <tr> <td>ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型</td> <td>9,612,744円</td> </tr> <tr> <td>ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型</td> <td>36,867,564円</td> </tr> <tr> <td>ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型</td> <td>18,679,186円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,731,594,948円</td> </tr> </table>	当該親投資信託の元本額	8,001,764,246円	期中追加設定元本額	527,935,036円	期中一部解約元本額	798,104,334円	元本の内訳		ラッセル・インベストメント日本債券ファンド (適格機関投資家限定)	1,575,617,276円	ラッセル・インベストメント日本債券ファンド (適格機関投資家限定)	359,698,914円	ラッセル・インベストメント日本債券ファンド - 1 (適格機関投資家限定)	5,584,359,738円	ラッセル・インベストメントDC国内債券F (運用会社厳選型)	146,759,526円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型	9,612,744円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型	36,867,564円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型	18,679,186円	計	7,731,594,948円	<p>1. 本書における開示対象ファンドの期首における</p> <table border="0"> <tr> <td>当該親投資信託の元本額</td> <td>7,731,594,948円</td> </tr> <tr> <td>期中追加設定元本額</td> <td>604,318,949円</td> </tr> <tr> <td>期中一部解約元本額</td> <td>619,986,078円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">元本の内訳</td> </tr> <tr> <td>ラッセル・インベストメント日本債券ファンド (適格機関投資家限定)</td> <td>1,535,636,384円</td> </tr> <tr> <td>ラッセル・インベストメント日本債券ファンド (適格機関投資家限定)</td> <td>307,158,324円</td> </tr> <tr> <td>ラッセル・インベストメント日本債券ファンド - 1 (適格機関投資家限定)</td> <td>5,565,572,118円</td> </tr> <tr> <td>ラッセル・インベストメントDC国内債券F (運用会社厳選型)</td> <td>233,000,376円</td> </tr> <tr> <td>ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型</td> <td>14,341,472円</td> </tr> <tr> <td>ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型</td> <td>42,741,720円</td> </tr> <tr> <td>ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型</td> <td>17,477,425円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,715,927,819円</td> </tr> </table>	当該親投資信託の元本額	7,731,594,948円	期中追加設定元本額	604,318,949円	期中一部解約元本額	619,986,078円	元本の内訳		ラッセル・インベストメント日本債券ファンド (適格機関投資家限定)	1,535,636,384円	ラッセル・インベストメント日本債券ファンド (適格機関投資家限定)	307,158,324円	ラッセル・インベストメント日本債券ファンド - 1 (適格機関投資家限定)	5,565,572,118円	ラッセル・インベストメントDC国内債券F (運用会社厳選型)	233,000,376円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型	14,341,472円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型	42,741,720円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型	17,477,425円	計	7,715,927,819円
当該親投資信託の元本額	8,001,764,246円																																																
期中追加設定元本額	527,935,036円																																																
期中一部解約元本額	798,104,334円																																																
元本の内訳																																																	
ラッセル・インベストメント日本債券ファンド (適格機関投資家限定)	1,575,617,276円																																																
ラッセル・インベストメント日本債券ファンド (適格機関投資家限定)	359,698,914円																																																
ラッセル・インベストメント日本債券ファンド - 1 (適格機関投資家限定)	5,584,359,738円																																																
ラッセル・インベストメントDC国内債券F (運用会社厳選型)	146,759,526円																																																
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型	9,612,744円																																																
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型	36,867,564円																																																
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型	18,679,186円																																																
計	7,731,594,948円																																																
当該親投資信託の元本額	7,731,594,948円																																																
期中追加設定元本額	604,318,949円																																																
期中一部解約元本額	619,986,078円																																																
元本の内訳																																																	
ラッセル・インベストメント日本債券ファンド (適格機関投資家限定)	1,535,636,384円																																																
ラッセル・インベストメント日本債券ファンド (適格機関投資家限定)	307,158,324円																																																
ラッセル・インベストメント日本債券ファンド - 1 (適格機関投資家限定)	5,565,572,118円																																																
ラッセル・インベストメントDC国内債券F (運用会社厳選型)	233,000,376円																																																
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型	14,341,472円																																																
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型	42,741,720円																																																
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型	17,477,425円																																																
計	7,715,927,819円																																																
<p>2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数</p> <p>7,731,594,948口</p>	<p>2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数</p> <p>7,715,927,819口</p>																																																

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であります。投資対象とする金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、債券の発行体の信用リスク、流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>デリバティブ取引等には、債券関連では債券先物取引が含まれております。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。</p> <p>当ファンドは、運用を外部に委託しており、運用に関わるリスク管理は、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て行われます。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部委託先運用会社の管理については、運用部が外部委託先運用会社毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、委託会社では、外部委託先運用会社毎に運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。外部委託先運用会社のコンプライアンス・リスク管理については、新規採用時に全般的な法令および社内規程遵守体制等について審査します。投資助言会社、グループ会社に対しても、必要な管理を行います。 ファンド全体の管理については、運用部がファンド毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、法務・コンプライアンス部が法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを行っています。 上記のモニタリング等の結果は、原則月に一度、投資政策・運用委員会に報告され、検証が行われます。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2018年11月19日現在	2019年11月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引等 同左</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
----------------------------	---	----

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	2018年11月19日現在	2019年11月18日現在
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	22,035,023	87,578,771
地方債証券	9,179,300	14,650,000
特殊債券	3,029,308	2,625,902
社債券	12,898,400	3,154,400
合 計	47,142,031	101,700,273

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

債券関連（2018年11月19日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 買建	1,563,056,000	-	1,571,476,000	8,420,000
	合計	1,563,056,000	-	1,571,476,000	8,420,000

債券関連（2019年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 買建	1,176,433,832	-	1,164,160,000	12,273,832
	合計	1,176,433,832	-	1,164,160,000	12,273,832

(注) 1. 債券先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 2017年11月21日 至 2018年11月19日	自 2018年11月20日 至 2019年11月18日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

区 分	2018年11月19日現在	2019年11月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4191円 (14,191円)	1.4551円 (14,551円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第402回 利付国債(2年)	100,000,000	100,493,000	
	第405回 利付国債(2年)	60,000,000	60,348,000	
	第139回 利付国債(5年)	50,000,000	50,666,000	
	第140回 利付国債(5年)	190,000,000	192,635,300	
	第8回 利付国債(40年)	30,000,000	39,165,600	
	第10回 利付国債(40年)	1,000,000	1,147,490	
	第11回 利付国債(40年)	97,000,000	108,098,740	
	第12回 利付国債(40年)	1,000,000	1,008,280	
	第338回 利付国債(10年)	100,000,000	103,261,000	
	第339回 利付国債(10年)	86,000,000	88,938,620	
	第340回 利付国債(10年)	178,000,000	184,359,940	
	第341回 利付国債(10年)	60,000,000	61,866,600	
	第342回 利付国債(10年)	70,000,000	71,369,200	
	第343回 利付国債(10年)	60,000,000	61,221,000	
	第345回 利付国債(10年)	71,000,000	72,556,320	
	第346回 利付国債(10年)	65,000,000	66,450,800	
	第347回 利付国債(10年)	36,000,000	36,817,200	
	第348回 利付国債(10年)	205,000,000	209,727,300	
	第351回 利付国債(10年)	36,000,000	36,814,320	
	第352回 利付国債(10年)	300,000,000	306,576,000	
	第353回 利付国債(10年)	1,030,000,000	1,052,258,300	
	第354回 利付国債(10年)	486,000,000	496,089,360	
	第355回 利付国債(10年)	185,000,000	188,670,400	
	第356回 利付国債(10年)	144,000,000	146,714,400	
	第33回 利付国債(30年)	49,000,000	65,851,100	
	第34回 利付国債(30年)	70,000,000	97,445,600	
	第36回 利付国債(30年)	15,000,000	20,443,950	
	第40回 利付国債(30年)	25,000,000	33,378,750	
	第42回 利付国債(30年)	20,000,000	26,319,400	
	第46回 利付国債(30年)	5,000,000	6,375,000	
	第47回 利付国債(30年)	15,000,000	19,517,250	
	第48回 利付国債(30年)	10,000,000	12,532,300	
	第64回 利付国債(30年)	200,000,000	197,890,000	
	第110回 利付国債(20年)	60,000,000	72,535,800	

第113回	利付国債(20年)	60,000,000	73,003,200
第114回	利付国債(20年)	45,000,000	54,945,450
第118回	利付国債(20年)	90,000,000	109,688,400
第120回	利付国債(20年)	80,000,000	94,094,400
第121回	利付国債(20年)	60,000,000	72,706,800
第130回	利付国債(20年)	101,000,000	122,588,750
第136回	利付国債(20年)	310,000,000	370,477,900
第138回	利付国債(20年)	100,000,000	118,502,000
第142回	利付国債(20年)	23,000,000	28,250,670
第143回	利付国債(20年)	210,000,000	252,938,700
第147回	利付国債(20年)	34,000,000	41,197,800
第149回	利付国債(20年)	62,000,000	74,529,580
第150回	利付国債(20年)	65,000,000	77,296,050
第152回	利付国債(20年)	60,000,000	69,702,600
第153回	利付国債(20年)	30,000,000	35,334,000
第154回	利付国債(20年)	15,000,000	17,449,650
第155回	利付国債(20年)	3,000,000	3,397,830
第156回	利付国債(20年)	113,000,000	117,129,020
第157回	利付国債(20年)	35,000,000	35,112,700
第160回	利付国債(20年)	50,000,000	54,187,500
第162回	利付国債(20年)	50,000,000	53,260,500
第164回	利付国債(20年)	26,000,000	27,210,820
第167回	利付国債(20年)	49,000,000	51,091,810
第168回	利付国債(20年)	28,000,000	28,642,320
第20回	利付国債(物価連動10年)	190,000,000	198,060,750
第22回	利付国債(物価連動10年)	170,000,000	179,079,388
第24回	利付国債(物価連動10年)	100,000,000	103,878,684
第25回	メキシコ合衆国円貨債券	100,000,000	99,767,000
国債証券合計		6,369,000,000	6,853,066,592
地方債証券	第16回 東京都公募公債	100,000,000	118,094,000
	第32回 東京都公募公債(20年)	100,000,000	116,347,000
	第4回 静岡県公募公債(15年)	100,000,000	111,397,000
	第16回 平成21年度愛知県公募公債	200,000,000	243,280,000
	第20回 名古屋市公募公債(20年)	100,000,000	106,097,000
地方債証券合計		600,000,000	695,215,000
特殊債券	第103回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	77,323,000	80,586,803
	第104回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	77,489,000	80,727,265
	第106回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	80,141,000	81,990,654
	第17回 韓国輸出入銀行円貨債券	100,000,000	100,012,000
特殊債券合計		334,953,000	343,316,722
社債券	第23回 フランス相互信用連合銀行円貨社債	100,000,000	99,899,000
	第21回 ビー・ピー・シー・イー・エス・エー円貨社債	100,000,000	100,327,000
	第4回 ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー円貨社債	100,000,000	98,976,000
	第48回 韓国産業銀行円貨債券	100,000,000	100,072,000
	第15回 ゼネラル・エレクトリック・キャピタル・コーポレーション	100,000,000	101,090,000
	第17回 シティグループ・インク円貨社債	100,000,000	101,584,000
	インターザ・サンパオロ	100,000,000	101,183,000
	第5回 株式会社三越伊勢丹ホールディングス無担保社債	100,000,000	100,020,000
	第18回 東急不動産ホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	99,845,000

第5回 株式会社野村総合研究所無担保社債	100,000,000	99,665,000	
第16回 株式会社日立製作所無担保社債	100,000,000	102,784,000	
第4回 日本生命劣後ローン流動化	100,000,000	100,000,000	
第70回 株式会社クレディセゾン無担保社債	100,000,000	99,848,000	
第19回 株式会社ジャックス無担保社債	100,000,000	100,065,000	
第24回 三井住友ファイナンス&リース株式会社無担保社債	100,000,000	99,677,000	
第17回 株式会社光通信無担保社債	100,000,000	100,126,000	
第518回 中部電力株式会社社債	70,000,000	70,266,700	
第521回 関西電力株式会社社債(一般担保付)	50,000,000	50,067,500	
第372回 中国電力株式会社社債	100,000,000	103,160,000	
第304回 北陸電力株式会社社債	170,000,000	175,990,800	
第277回 四国電力株式会社社債	30,000,000	30,939,600	
第443回 九州電力株式会社社債	30,000,000	30,078,900	
第17回 東京電力パワーグリッド株式会社社債(一般担保付)	20,000,000	19,980,000	
第27回 東京電力パワーグリッド株式会社社債	20,000,000	20,049,600	
第37回 東邦瓦斯株式会社無担保社債	100,000,000	102,131,000	
第5回 株式会社ファーストリテイリング無担保社債	100,000,000	99,818,000	
社債券合計	2,290,000,000	2,307,643,100	
合計		10,199,241,414	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

「ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位:円)

区 分	2018年11月19日現在	2019年11月18日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
預金	211,404,955	103,561,486
コール・ローン	267,275,417	104,666,961
国債証券	8,431,156,793	8,812,593,826
地方債証券	49,915,377	110,686,378
特殊債券	134,026,993	71,553,643
社債券	90,571,699	320,622,708
プット・オプション(買)	-	1,530,281
派生商品評価勘定	38,763,095	62,925,776
未収利息	47,336,760	55,187,965
前払費用	13,335,049	4,719,422
差入委託証拠金	15,982,237	61,759,218
流動資産合計	9,299,768,375	9,709,807,664
資産合計	9,299,768,375	9,709,807,664
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	61,293,521	38,723,598
未払金	-	25,422,451
未払解約金	17,697,113	6,301,069
未払利息	783	258
その他未払費用	399,869	621,336
流動負債合計	79,391,286	71,068,712
負債合計	79,391,286	71,068,712
純資産の部		
元本等		
元本	2,973,946,593	2,980,151,574
剰余金		
剰余金又は欠損金()	6,246,430,496	6,658,587,378
元本等合計	9,220,377,089	9,638,738,952
純資産合計	9,220,377,089	9,638,738,952
負債純資産合計	9,299,768,375	9,709,807,664

(注) 「ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド」の計算期間は毎年3月14日から翌年3月13日までであり、開示対象ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、2018年11月19日及び2019年11月18日における同親投資信託の状況であります。

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>組入有価証券は個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。</p> <p>(3) オプション取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する証拠金算定基準値段、最終相場又は金融商品取引業者等の提示する価額によって評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

2018年11月19日現在		2019年11月18日現在	
1. 本書における開示対象ファンドの期首における		1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	2,915,294,650円	当該親投資信託の元本額	2,973,946,593円
期中追加設定元本額	584,242,044円	期中追加設定元本額	527,688,171円
期中一部解約元本額	525,590,101円	期中一部解約元本額	521,483,190円

元本の内訳	元本の内訳
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド A コース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定） 592,987,333円	ラッセル・インベストメント外国債券ファンド A コース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定） 567,882,921円
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド B コース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定） 158,391,585円	ラッセル・インベストメント外国債券ファンド B コース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定） 151,776,856円
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド - 2 （適格機関投資家限定） 1,767,805,076円	ラッセル・インベストメント外国債券ファンド - 2 （適格機関投資家限定） 1,754,099,249円
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド A コース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定） 135,456,403円	ラッセル・インベストメント外国債券ファンド A コース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定） 111,995,400円
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド B コース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定） 36,637,844円	ラッセル・インベストメント外国債券ファンド B コース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定） 30,866,154円
ラッセル・インベストメントDC外国債券F （運用会社厳選型） 36,459,119円	ラッセル・インベストメントDC外国債券F （運用会社厳選型） 68,786,896円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 61,302,665円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 90,813,697円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 152,028,791円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 172,158,249円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型 32,877,777円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型 31,772,152円
計 2,973,946,593円	計 2,980,151,574円
2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日にお ける受益権の総数 2,973,946,593口	2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日にお ける受益権の総数 2,980,151,574口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等でありませす。投資対象とする金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、債券の発行体の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引等には、債券関連では債券先物取引、債券先物オプション取引、通貨関連では為替予約取引が含まれております。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。</p>

3. 金融商品に係る リスク管理体制	<p>当ファンドは、運用を外部に委託しており、運用に関わるリスク管理は、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て行われます。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部委託先運用会社の管理については、運用部が外部委託先運用会社毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、委託会社では、外部委託先運用会社毎に運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。外部委託先運用会社のコンプライアンス・リスク管理については、新規採用時に全般的な法令および社内規程遵守体制等について審査します。投資助言会社、グループ会社に対しても、必要な管理を行います。 ・ファンド全体の管理については、運用部がファンド毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、法務・コンプライアンス部が法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを行っています。 ・上記のモニタリング等の結果は、原則月に一度、投資政策・運用委員会に報告され、検証が行われます。
-----------------------	---

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2018年11月19日現在	2019年11月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品</p> <p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。なお、市場価額がない場合には、事前に価額算出方法を確認した外部業者から入手する価額に基づく価額を合理的に算定された価額とし、同一銘柄の価額推移時系列比較を行っております。</p> <p>デリバティブ取引等 「(デリバティブ取引等に関する注記)」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品</p> <p>同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引等 同左</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
----------------------------	---	----

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	2018年11月19日現在	2019年11月18日現在
種 類	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	68,674,194	367,872,766
地方債証券	847,002	1,433,479
特殊債券	1,902,378	904,636
社債券	5,153,211	5,172,060
合 計	76,576,785	375,382,941

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

債券関連（2018年11月19日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	255,386,292	-	255,756,187	369,895
	売建	1,476,569,632	-	1,478,340,573	1,770,941
合計		1,731,955,924	-	1,734,096,760	1,401,046

債券関連（2019年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	1,122,566,807	-	1,093,647,206	28,919,601
	売建	1,720,443,211	-	1,673,676,341	46,766,870
	債券先物オプション取引				
	買建 プット	1,052,833,500 (3,570,656)	- (-)	1,530,281	2,040,375
合計		3,895,843,518 (3,570,656)	- (-)	2,768,853,828	15,806,894

(注) 1. 債券先物取引

(1)債券先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(2)債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

(3)契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また、契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

2. 債券先物オプション取引

(1)債券先物オプション取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する証拠金算定基準値段、最終相場又は金融商品取引業者等の提示する価額により評価しております。

(2)換算において、円未満の端数は切り捨てております。

(3)オプション取引における（ ）内は、受取オプション料であります。

通貨関連（2018年11月19日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	4,267,979,213	-	4,250,754,259	17,224,954
	米ドル	1,740,799,310	-	1,733,329,265	7,470,045
	カナダドル	114,849,044	-	113,981,780	867,264
	メキシコペソ	30,003,480	-	28,860,000	1,143,480
	ユーロ	1,101,392,877	-	1,092,675,835	8,717,042
	英ポンド	443,158,128	-	433,008,400	10,149,728
	スイスフラン	10,230,417	-	10,151,100	79,317
	スウェーデンクローネ	160,660,758	-	162,004,500	1,343,742
	ノルウェークローネ	119,396,901	-	118,059,700	1,337,201
	デンマーククローネ	23,670,636	-	23,618,800	51,836
	ハンガリーフォリント	61,087,722	-	60,873,066	214,656
	ポーランドズロチ	38,680,460	-	38,688,000	7,540
	オーストラリアドル	241,736,506	-	247,860,783	6,124,277
	ニュージーランドドル	90,758,224	-	94,070,440	3,312,216
	シンガポールドル	25,211,730	-	24,991,020	220,710
	南アフリカランド	66,343,020	-	68,581,570	2,238,550
	売建	4,342,705,453	-	4,346,609,879	3,904,426
	米ドル	1,971,125,694	-	1,965,559,088	5,566,606
	カナダドル	125,356,990	-	124,207,490	1,149,500
	メキシコペソ	155,442,790	-	149,665,580	5,777,210
	ユーロ	721,244,428	-	718,976,879	2,267,549
	英ポンド	126,882,400	-	125,726,100	1,156,300
	スイスフラン	10,323,900	-	10,151,100	172,800
	スウェーデンクローネ	25,311,900	-	26,083,350	771,450
	ハンガリーフォリント	60,126,624	-	60,873,066	746,442
	ポーランドズロチ	210,251,510	-	210,001,820	249,690
	オーストラリアドル	386,147,937	-	394,087,876	7,939,939
	ニュージーランドドル	273,079,810	-	280,863,880	7,784,070
	シンガポールドル	245,562,720	-	246,256,400	693,680
	南アフリカランド	31,848,750	-	34,157,250	2,308,500
	合計	8,610,684,666	-	8,597,364,138	21,129,380

通貨関連（2019年11月18日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		

市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	2,609,724,403	-	2,608,963,657	760,746
	米ドル	1,574,244,600	-	1,571,020,832	3,223,768
	ユーロ	228,673,786	-	227,920,783	753,003
	英ポンド	374,331,661	-	376,244,950	1,913,289
	スウェーデンクローネ	208,440,625	-	208,254,810	185,815
	ノルウェークローネ	136,882,966	-	137,732,552	849,586
	デンマーククローネ	20,236,230	-	20,205,500	30,730
	シンガポールドル	28,736,951	-	28,847,510	110,559
	南アフリカランド	38,177,584	-	38,736,720	559,136
	売建	2,702,664,403	-	2,695,548,748	7,115,655
	米ドル	895,258,908	-	897,126,502	1,867,594
	カナダドル	40,748,420	-	40,557,810	190,610
	メキシコペソ	246,028,430	-	244,502,210	1,526,220
	ユーロ	981,868,555	-	976,215,016	5,653,539
	英ポンド	14,999,260	-	15,035,640	36,380
	ポーランドズロチ	216,435,260	-	215,208,590	1,226,670
	オーストラリアドル	15,256,100	-	15,202,800	53,300
	シンガポールドル	267,947,430	-	267,510,760	436,670
	タイバーツ	24,122,040	-	24,189,420	67,380
	合計	5,312,388,806	-	5,304,512,405	6,354,909

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 2017年11月21日 至 2018年11月19日	自 2018年11月20日 至 2019年11月18日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

区 分	2018年11月19日現在	2019年11月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3.1004円 (31,004円)	3.2343円 (32,343円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	ABU DHABI GOVT INT'L-2.5%-29/09/30	450,000.00	443,677.50	
		ARAB REPUBLIC OF EGYPT-6.200%-24/03/01	400,000.00	425,952.00	
		REPUBLIC OF COLOMBIA-4.5%-29/03/15	200,000.00	221,000.00	
		TSY INFL IX N/B-0.125%-20/04/15	472,000.00	515,696.77	
		TSY INFL IX N/B-1.125%-21/01/15	230,000.00	271,772.80	
		TSY INFL IX N/B-0.125%-22/04/15	1,181,000.00	1,236,835.67	
		TSY INFL IX N/B-0.625%-24/01/15	333,000.00	372,030.32	
		TSY INFL IX N/B-0.625%-26/01/15	204,000.00	225,496.66	
		TSY INFL IX N/B-0.375%-27/01/15	976,700.00	1,046,570.35	
		TSY INFL IX N/B-2.125%-41/02/15	523,000.00	807,066.97	
		TSY INFL IX N/B-1.375%-44/02/15	2,073,300.00	2,693,568.11	
		US TREASURY FRN-1.682%-20/10/31	270,000.00	269,775.74	
		US TREASURY N/B-1.5%-20/05/31	2,290,000.00	2,288,300.37	
		US TREASURY N/B-1.75%-20/10/31	531,000.00	531,477.07	
		US TREASURY N/B-1.125%-21/02/28	4,500,000.00	4,469,589.85	
		US TREASURY N/B-3.125%-21/05/15	759,000.00	775,306.64	
		US TREASURY N/B-1.125%-21/06/30	1,445,000.00	1,433,090.01	
		US TREASURY N/B-2.0%-21/08/31	335,000.00	337,067.57	
		US TREASURY N/B-1.875%-22/07/31	489,000.00	492,189.95	
		US TREASURY N/B-1.5%-22/08/15	793,000.00	790,552.84	
		US TREASURY N/B-2.75%-23/05/31	280,000.00	290,631.25	
		US TREASURY N/B-2.125%-25/05/15	608,000.00	621,418.74	
		US TREASURY N/B-1.5%-26/08/15	1,507,000.00	1,483,040.99	
		US TREASURY N/B-2.25%-27/08/15	1,340,000.00	1,386,585.92	
		US TREASURY N/B-2.25%-27/11/15	1,080,000.00	1,117,800.00	
		US TREASURY N/B-5.5%-28/08/15	666,000.00	864,213.02	
		US TREASURY N/B-5.375%-31/02/15	360,000.00	488,095.29	
		US TREASURY N/B-4.5%-36/02/15	318,000.00	427,076.47	
		US TREASURY N/B-3.5%-39/02/15	32,000.00	38,841.24	
		US TREASURY N/B-3.625%-44/02/15	259,000.00	323,001.32	
		US TREASURY N/B-3.125%-44/08/15	62,000.00	71,614.84	
		US TREASURY N/B-2.5%-45/02/15	70,000.00	72,515.62	
		US TREASURY N/B-2.5%-46/02/15	71,000.00	73,582.06	
		US TREASURY N/B-2.5%-46/05/15	385,000.00	399,016.37	
US TREASURY N/B-3.0%-48/08/15	131,000.00	149,856.82			
米ドル 計			25,624,000.00	27,454,307.14 (2,987,577,702)	
カナダドル		CANADIAN GOVERNMENT-0.75%-21/09/01	163,000.00	160,691.92	
		CANADIAN GOVERNMENT-0.5%-22/03/01	540,000.00	527,353.20	
		CANADIAN GOVERNMENT-2.5%-24/06/01	558,000.00	582,540.84	
		CANADIAN GOVERNMENT-1.0%-27/06/01	200,000.00	193,058.00	
		CANADIAN GOVERNMENT-2.0%-28/06/01	320,000.00	333,036.80	
		CANADIAN GOVERNMENT-4.0%-41/06/01	135,000.00	192,416.85	
カナダドル 計			1,916,000.00	1,989,097.61 (163,722,624)	
メキシコペソ		MEX BONOS DESARR FIX RT-5.0%-19/12/11	7,381,000.00	7,362,178.45	
		MEX BONOS DESARR FIX RT-6.5%-21/06/10	1,990,000.00	1,985,104.60	

	MEX BONOS DESARR FIX RT-6.5%- 22/06/09	3,350,000.00	3,339,414.00	
	MEX BONOS DESARR FIX RT-8.0%- 23/12/07	5,065,400.00	5,298,053.82	
	MEX BONOS DESARR FIX RT-8.0%- 24/09/05	15,000,000.00	15,761,393.25	
	MEX BONOS DESARR FIX RT-10.0%- 24/12/05	12,811,800.00	14,578,547.22	
	MEX BONOS DESARR FIX RT-7.5%- 27/06/03	11,114,000.00	11,513,659.44	
	MEX BONOS DESARR FIX RT-8.5%- 29/05/31	3,644,000.00	4,043,236.64	
	MEX BONOS DESARR FIX RT-7.75%- 31/05/29	4,386,000.00	4,635,694.98	
	MEX BONOS DESARR FIX RT-10.0%- 36/11/20	2,068,000.00	2,636,203.68	
	MEX BONOS DESARR FIX RT-8.5%- 38/11/18	3,220,000.00	3,627,909.60	
	MEX BONOS DESARR FIX RT-7.75%- 42/11/13	9,169,000.00	9,609,478.76	
	メキシコペソ 計	79,199,200.00	84,390,874.44 (478,496,258)	
コロンビアペソ	TITULOS DE TESORERIA B-7.5%- 26/08/26	578,000,000.00	630,563,158.16	
	TITULOS DE TESORERIA B-6.0%- 28/04/28	265,000,000.00	263,721,581.70	
	TITULOS DE TESORERIA B-7.75%- 30/09/18	714,500,000.00	792,221,816.68	
	コロンビアペソ 計	1,557,500,000.00	1,686,506,556.54 (53,630,908)	
ユーロ	BELGIUM KINGDOM-4.25%-22/09/28	1,500,000.00	1,709,535.00	
	BELGIUM KINGDOM-0.2%-23/10/22	84,000.00	86,282.10	
	BELGIUM KINGDOM-1.45%-37/06/22	450,000.00	527,337.00	
	BELGIUM KINGDOM-4.25%-41/03/28	142,000.00	247,674.69	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-0.05%- 21/01/31	161,000.00	161,852.97	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-5.85%- 22/01/31	155,000.00	176,230.35	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-0.45%- 22/10/31	241,000.00	246,129.44	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-0.35%- 23/07/30	265,000.00	270,103.37	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.6%- 25/04/30	161,000.00	175,048.86	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.3%- 26/10/31	1,950,000.00	2,101,242.00	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.4%- 28/04/30	1,016,000.00	1,107,076.26	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.2%- 37/01/31	265,000.00	405,976.39	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.9%- 40/07/30	670,000.00	1,151,933.68	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.25%- 39/07/04	40,000.00	73,968.32	

BUONI POLIENNALI DEL TES-1.45%- 22/09/15	2,200,000.00	2,276,049.60	
BUONI POLIENNALI DEL TES-0.35%- 25/02/01	2,700,000.00	2,649,780.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES-1.45%- 25/05/15	155,000.00	160,876.05	
BUONI POLIENNALI DEL TES-1.25%- 26/12/01	595,000.00	609,013.44	
BUONI POLIENNALI DEL TES-2.05%- 27/08/01	625,000.00	672,806.25	
BUONI POLIENNALI DEL TES-2.0%- 28/02/01	171,000.00	183,894.41	
BUONI POLIENNALI DEL TES-1.3%- 28/05/15	3,400,000.00	3,815,578.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES-2.45%- 33/09/01	171,000.00	188,221.41	
BUONI POLIENNALI DEL TES-2.25%- 36/09/01	650,000.00	691,418.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES-2.95%- 38/09/01	22,000.00	25,386.59	
BUONI POLIENNALI DEL TES-5.0%- 40/09/01	349,000.00	518,893.20	
BUONI POLIENNALI DEL TES-3.45%- 48/03/01	325,000.00	407,192.50	
CROATIA-1.125%-29/06/19	250,000.00	257,316.00	
FRANCE (GOVT OF)-1.75%-66/05/25	925,000.00	1,210,131.25	
FRANCE GOVERNMENT-3.25%-21/10/25	327,000.00	351,590.40	
FRANCE GOVERNMENT-2.25%-22/10/25	125,000.00	135,567.25	
FRANCE GOVERNMENT-2.25%-24/05/25	140,000.00	157,484.32	
FRANCE GOVERNMENT-3.5%-26/04/25	108,000.00	134,923.53	
FRANCE GOVERNMENT-1.25%-34/05/25	1,100,000.00	1,257,654.20	
FRANCE GOVERNMENT-1.75%-39/06/25	330,000.00	409,893.00	
FRANCE GOVERNMENT-4.5%-41/04/25	215,000.00	390,674.94	
FRANCE GOVERNMENT-1.5%-50/05/25	1,305,000.00	1,564,681.95	
HELLENIC REPUBLIC-3.375%-25/02/15	160,000.00	181,411.52	
HELLENIC REPUBLIC-1.875%-26/07/23	228,000.00	240,679.08	
HELLENIC REPUBLIC-3.75%-28/01/30	125,000.00	148,122.00	
HELLENIC REPUBLIC-3.875%-29/03/12	355,000.00	428,557.27	
IRISH TREASURY-1.7%-37/05/15	180,000.00	213,557.76	
NETHERLANDS GOVERNMENT-5.5%- 28/01/15	95,000.00	140,478.78	
REPUBLIC OF AUSTRIA-3.65%-22/04/20	215,000.00	237,252.50	
REPUBLIC OF AUSTRIA-0.0%-24/07/15	469,000.00	478,665.15	
REPUBLIC OF AUSTRIA-1.65%-24/10/21	71,000.00	78,330.46	
REPUBLIC OF AUSTRIA-0.75%-26/10/20	206,000.00	220,790.80	
REPUBLIC OF CHILE-0.83%-31/07/02	222,000.00	221,280.72	
REPUBLIC OF ICELAND-0.1%-24/06/20	200,000.00	201,100.00	
REPUBLIC OF INDONESIA-1.4%-31/10/30	410,000.00	404,362.50	
REPUBLIC OF PHILIPPINES-0.875%- 27/05/17	250,000.00	255,010.00	
SAUDI INTERNATIONAL BOND-0.75%- 27/07/09	150,000.00	153,520.35	
ユ-口計	26,624,000.00	30,112,535.61 (3,622,839,159)	

英ポンド	UK TSY-5.0%-25/03/07	220,000.00	271,719.83
	UK TSY-2.0%-25/09/07	270,000.00	293,805.36
	UK TSY-1.25%-27/07/22	310,000.00	326,167.74
	UK TSY-4.25%-36/03/07	935,000.00	1,382,010.41
	UK TSY-3.25%-44/01/22	455,000.00	644,972.13
	UK TSY-3.5%-68/07/22	125,000.00	232,835.25
英ポンド 計		2,315,000.00	3,151,510.72 (443,102,407)
スウェーデンクローネ	SWEDISH GOVERNMENT-0.75%-29/11/12	550,000.00	591,134.50
スウェーデンクローネ 計		550,000.00	591,134.50 (6,679,819)
ノルウェークローネ	NORWEGIAN GOVERNMENT-2.0%-23/05/24	1,090,000.00	1,117,014.55
	NORWEGIAN GOVERNMENT-3.0%-24/03/14	622,000.00	667,118.63
	NORWEGIAN GOVERNMENT-1.5%-26/02/19	682,000.00	689,502.00
	NORWEGIAN GOVERNMENT-1.75%-27/02/17	1,460,000.00	1,498,561.51
	NORWEGIAN GOVERNMENT-2.0%-28/04/26	1,321,000.00	1,381,766.00
	NORWEGIAN GOVERNMENT-1.75%-29/09/06	666,000.00	683,342.64
ノルウェークローネ 計		5,841,000.00	6,037,305.33 (72,326,917)
デンマーククローネ	KINGDOM OF DENMARK-4.5%-39/11/15	500,000.00	964,704.00
デンマーククローネ 計		500,000.00	964,704.00 (15,531,734)
ポーランドズロチ	POLAND GOVERNMENT BOND-2.0%-21/04/25	1,565,000.00	1,580,650.00
	POLAND GOVERNMENT BOND-1.75%-21/07/25	249,000.00	250,382.36
	POLAND GOVERNMENT BOND-5.75%-21/10/25	159,000.00	172,130.22
	POLAND GOVERNMENT BOND-4.0%-23/10/25	1,680,000.00	1,821,607.20
	POLAND GOVERNMENT BOND-2.5%-24/04/25	3,400,000.00	3,495,243.11
	POLAND GOVERNMENT BOND-2.5%-26/07/25	3,421,000.00	3,523,394.69
	POLAND GOVERNMENT BOND-5.75%-29/04/25	406,000.00	539,064.87
	ポーランドズロチ 計		10,880,000.00
オーストラリアドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT-1.75%-20/11/21	610,000.00	615,456.62
	AUSTRALIAN GOVERNMENT-2.25%-22/11/21	550,000.00	574,363.46
	AUSTRALIAN GOVERNMENT-2.75%-27/11/21	450,000.00	507,190.72
	AUSTRALIAN GOVERNMENT-3.75%-37/04/21	300,000.00	402,731.22
オーストラリアドル 計		1,910,000.00	2,099,742.02 (155,800,857)
シンガポールドル	SINGAPORE GOVERNMENT-2.25%-21/06/01	337,000.00	340,886.31
	SINGAPORE GOVERNMENT-1.25%-21/10/01	1,026,000.00	1,021,290.66

		SINGAPORE GOVERNMENT-3.125%- 22/09/01	300,000.00	313,320.00	
		SINGAPORE GOVERNMENT-2.75%-23/07/01	445,000.00	463,378.50	
		SINGAPORE GOVERNMENT-3.0%-24/09/01	321,000.00	341,162.01	
		SINGAPORE GOVERNMENT-2.375%- 25/06/01	173,000.00	179,539.40	
		SINGAPORE GOVERNMENT-2.125%- 26/06/01	90,000.00	92,430.00	
		SINGAPORE GOVERNMENT-3.5%-27/03/01	667,000.00	749,374.50	
		SINGAPORE GOVERNMENT-2.625%- 28/05/01	51,000.00	54,544.50	
		シンガポールドル 計	3,410,000.00	3,555,925.88 (284,438,511)	
	マレーシアリン ギット	MALAYSIA GOVERNMENT-4.048%-21/09/30	1,150,000.00	1,169,765.48	
		MALAYSIA GOVERNMENT-3.795%-22/09/30	649,000.00	660,790.09	
		MALAYSIA GOVERNMENT-3.8%-23/08/17	1,240,000.00	1,267,189.64	
		MALAYSIA GOVERNMENT-3.478%-24/06/14	1,098,000.00	1,109,935.26	
		MALAYSIA GOVERNMENT-4.059%-24/09/30	1,100,000.00	1,141,214.47	
		MALAYSIA GOVERNMENT-3.955%-25/09/15	1,323,000.00	1,371,904.79	
		MALAYSIA GOVERNMENT-3.885%-29/08/15	323,000.00	334,527.87	
		マレーシアリンギット 計	6,883,000.00	7,055,327.60 (184,920,136)	
	タイバーツ	THAILAND GOVERNMENT BOND-2.875%- 28/12/17	5,900,000.00	6,469,086.44	
		タイバーツ 計	5,900,000.00	6,469,086.44 (23,224,020)	
	国債証券合計			8,812,593,826 (8,812,593,826)	
地方債証券	カナダドル	MANITOBA PROVINCE-4.4%-25/09/05	535,000.00	604,812.15	
		カナダドル 計	535,000.00	604,812.15 (49,782,088)	
	ユーロ	LAND SACHSEN-ANHALT-0.125%-29/06/21	500,000.00	506,228.00	
		ユーロ 計	500,000.00	506,228.00 (60,904,290)	
	地方債証券合計			110,686,378 (110,686,378)	
特殊債券	米ドル	KFW-2.375%-21/08/25	500,000.00	505,805.59	
		米ドル 計	500,000.00	505,805.59 (55,041,764)	
	カナダドル	EXPORT DEVELOPMNT CANADA-1.8%- 22/09/01	200,000.00	200,606.00	
		カナダドル 計	200,000.00	200,606.00 (16,511,879)	
	特殊債券合計			71,553,643 (71,553,643)	
社債券	米ドル	IBM CORP-3.0%-24/05/15	300,000.00	310,367.10	
		SAUDI ARABIAN OIL CO-2.875%- 24/04/16	506,000.00	512,283.74	
		SHELL INTERNATIONAL FIN-3.5%- 23/11/13	335,000.00	352,745.49	
		米ドル 計	1,141,000.00	1,175,396.33 (127,906,628)	
	ユーロ	COCA-COLA CO/THE-0.125%-22/09/22	184,000.00	185,568.50	

	COMMERZBANK AG-0.625%-24/08/28	242,000.00	246,066.08	
	MEDTRONIC GLOBAL HLDINGS-0.0%-21/03/07	492,000.00	493,116.84	
	NATWEST MARKETS PLC-1.0%-24/05/28	157,000.00	159,815.32	
	SAP SE-0.25%-22/03/10	300,000.00	302,882.91	
	TEMASEK FINANCIAL I LTD-0.5%-31/11/20	214,000.00	214,379.63	
	ユーロ計	1,589,000.00	1,601,829.28 (192,716,080)	
社債券合計			320,622,708 (320,622,708)	
	合計		9,315,456,555 (9,315,456,555)	

有価証券明細表注記

- 1.通貨種類毎の小計欄の()内は邦貨換算額であります。
- 2.合計金額欄の()内は外貨建有価証券に関わるもので、内書であります。
- 3.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入株式以外 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券 35銘柄	-	94.3%	32.0%
	特殊債券 1銘柄	-	1.7%	0.6%
	社債券 3銘柄	-	4.0%	1.4%
カナダドル	国債証券 6銘柄	-	71.2%	1.8%
	地方債証券 1銘柄	-	21.6%	0.5%
	特殊債券 1銘柄	-	7.2%	0.2%
メキシコペソ	国債証券 12銘柄	-	100.0%	5.1%
コロンビアペソ	国債証券 3銘柄	-	100.0%	0.6%
ユーロ	国債証券 51銘柄	-	93.4%	38.7%
	地方債証券 1銘柄	-	1.6%	0.7%
	社債券 6銘柄	-	5.0%	2.1%
英ポンド	国債証券 6銘柄	-	100.0%	4.8%
スウェーデンクローネ	国債証券 1銘柄	-	100.0%	0.1%
ノルウェークローネ	国債証券 6銘柄	-	100.0%	0.8%
デンマーククローネ	国債証券 1銘柄	-	100.0%	0.2%
ポーランドズロチ	国債証券 7銘柄	-	100.0%	3.4%
オーストラリアドル	国債証券 4銘柄	-	100.0%	1.7%
シンガポールドル	国債証券 9銘柄	-	100.0%	3.1%
マレーシアリングgit	国債証券 7銘柄	-	100.0%	2.0%
タイバーツ	国債証券 1銘柄	-	100.0%	0.2%

4.通貨の表示

邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

以下は2019年12月末現在のファンドの現況です。

安定型

資産総額	582,897,385 円
負債総額	1,974,892 円
純資産総額(-)	580,922,493 円
発行済口数	377,848,249 口
1口当たり純資産額(/)	1.5374 円

安定成長型

資産総額	1,265,030,794 円
負債総額	3,986,154 円
純資産総額(-)	1,261,044,640 円
発行済口数	770,452,614 口
1口当たり純資産額(/)	1.6368 円

成長型

資産総額	533,741,344 円
負債総額	1,251,819 円
純資産総額(-)	532,489,525 円
発行済口数	314,825,227 口
1口当たり純資産額(/)	1.6914 円

(参考) 以下は2019年12月末現在の各マザーファンドの現況です。

ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド

資産総額	40,708,320,788 円
負債総額	66,102,825 円
純資産総額(-)	40,642,217,963 円
発行済口数	16,354,831,639 口
1口当たり純資産額(/)	2.4850 円

ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド

資産総額	37,846,513,664 円
負債総額	262,930,433 円
純資産総額(-)	37,583,583,231 円
発行済口数	11,492,934,961 口
1口当たり純資産額(/)	3.2701 円

ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド

資産総額	11,233,928,760 円
負債総額	11,358,486 円
純資産総額(-)	11,222,570,274 円
発行済口数	7,739,274,048 口
1口当たり純資産額(/)	1.4501 円

ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド

資産総額	9,966,666,706 円
負債総額	54,935,532 円
純資産総額(-)	9,911,731,174 円
発行済口数	3,013,658,263 口
1口当たり純資産額(/)	3.2889 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換の手続き等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に支払います。

(7) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2019年12月末現在の委託会社の資本金の額：490百万円

委託会社が発行する株式総数：40,000株

発行済株式総数：34,090株

直近5ヵ年における主な資本金の額の増減：2017年12月15日 資本金490百万円に減資

(2)会社の機構

会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会を置きます。取締役会は、取締役および執行役員の職務の執行を監督し、会社の業務執行上重要な事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行われます。取締役会は、原則として、代表取締役社長が招集し、議長となります。

取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとし、欠員の補欠として、または増員により選任された取締役の任期は、前任者の残存期間と同一とします。

代表取締役は、取締役会の決議によって選定します。代表取締役の中から、社長を選定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。

更に、委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会、会社が持つリスクを一元的に監視、監督し、法令等遵守態勢を確立するための諮問機関としてリスク管理・コンプライアンス委員会を置きます。

投資運用の意思決定機構

投資方針の企画・立案は、マルチ・マネージャー運用（運用スタイルの異なる複数の外部委託先運用会社を組み合わせる運用）の場合は、運用部がラッセル・インベストメントグループからの助言等に基づいて行い、その他の場合は、運用部が行います。

投資方針については、代表取締役社長兼CEO、運用部長およびジェネラル・カウンセラーを含む議決権を有する委員と、議決権を有しない準委員で構成される投資政策・運用委員会によって審議、決定されます。

同委員会は投資政策・運用委員会規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、運用ガイドライン遵守状況等について報告を受けるとともに、その検証を行っています。

上記の体制等は2019年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、投信法に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務等を行っています。

2019年12月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	33本	169,504,986,198円
単位型株式投資信託	0本	0円
追加型公社債投資信託	0本	0円
単位型公社債投資信託	0本	0円
合計	33本	169,504,986,198円

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21期事業年度(自2018年1月1日 至2018年12月31日)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(自2019年1月1日 至2019年6月30日)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

財務諸表

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第20期 (2017年12月31日現在)	第21期 (2018年12月31日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	1,720,918	1,302,570
前払費用	23,461	27,691
未収委託者報酬	432,159	374,891
未収運用受託報酬	1,654,243	1,907,167
未収投資助言報酬	255,666	260,941
未収入金	20,511	1,234
繰延税金資産	375,206	263,403
その他流動資産	85,970	76,066
流動資産合計	4,568,138	4,213,965
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	119,508	100,447
器具備品	50,595	37,308
有形固定資産合計	170,103	137,755
投資その他の資産		
長期差入保証金	57,262	58,027
長期貸付金	171,000	-
投資その他の資産合計	228,262	58,027
固定資産合計	398,365	195,782
資産合計	4,966,504	4,409,748

(単位：千円)

	第20期 (2017年12月31日現在)	第21期 (2018年12月31日現在)
--	-------------------------	-------------------------

負債の部

流動負債

預り金	29,333	28,202
未払金		
未払手数料	40,954	37,370
未払委託調査費	837,693	765,069
未払委託計算費	6,294	6,445
その他未払金	358,282	513,626
未払金合計	1,243,224	1,322,512
未払費用	104,317	61,003
未払消費税等	258,699	121,009
未払法人税等	459,314	23,483
前受金	53,813	54,119
賞与引当金	632,237	646,169
リース債務	162	110
流動負債合計	2,781,102	2,256,611
固定負債		
資産除去債務	36,940	37,355
長期未払金	872,920	892,434
長期未払費用	1,229	1,197
長期リース債務	110	-
固定負債合計	911,201	930,987
負債合計	3,692,304	3,187,598
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,000	490,000
資本剰余金		
資本準備金	13,685	13,685
資本剰余金合計	13,685	13,685
利益剰余金		
利益準備金	108,814	108,814
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	661,699	609,649
利益剰余金合計	770,513	718,463
株主資本合計	1,274,199	1,222,149
純資産合計	1,274,199	1,222,149
負債純資産合計	4,966,504	4,409,748

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第20期 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)	第21期 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,313,922	1,386,564
運用受託報酬	6,173,936	6,273,230
投資助言報酬	624,116	616,768
その他収益	1,069,226	755,940
営業収益合計	9,181,202	9,032,504
営業費用		

支払手数料	145,424	151,362
広告宣伝費	310	1,150
調査費		
委託調査費	4,546,385	5,003,090
図書費	1,640	1,533
調査費合計	4,548,026	5,004,624
委託計算費	65,348	72,086
営業雑経費		
通信費	9,037	7,829
印刷費	9,175	9,385
協会費	11,505	11,473
営業雑経費合計	29,718	28,687
営業費用合計	4,788,828	5,257,910
一般管理費		
給料		
役員報酬	58,655	49,442
給料・手当	1,068,119	1,062,334
賞与	42,549	16,634
賞与引当金繰入額	632,237	646,169
給料合計	1,801,561	1,774,581
福利厚生費	161,989	161,040
交際費	10,293	10,289
寄付金	416	385
旅費交通費	28,479	37,179
租税公課	46,086	35,582
不動産賃借料	66,583	49,962
退職給付費用	150,456	151,170
消耗器具備品費	333,042	353,081
事務委託費	30,015	21,322
修繕費	7,504	3,952
水道光熱費	4,210	4,423
会議費用	1,382	929
固定資産減価償却費	32,503	32,396
諸経費	207,937	117,675
一般管理費合計	2,882,462	2,753,973
営業利益又は営業損失()	1,509,911	1,020,620
営業外収益		
受取利息	2,289	3,475
為替差益	-	19,060
その他営業外収益	2,461	2,437
営業外収益合計	4,751	24,974
営業外費用		
支払利息	11	6
為替差損	1,352	-
営業外費用合計	1,364	6
経常利益又は経常損失()	1,513,298	1,045,588
特別損失		
割増退職金	76,795	62,832
固定資産売却損	1	1,627
特別損失合計	76,795	64,460
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,436,503	981,128
法人税、住民税及び事業税	490,010	259,675

法人税等調整額	375,206	111,803
法人税等合計	114,804	371,478
当期純利益又は当期純損失()	1,321,699	609,649

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

第20期 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)									
	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,609,500	-	-	-	23,988	273,077	297,066	1,906,566	1,906,566
当期変動額									
剰余金の配当	-	13,685	1,119,500	1,105,814	84,825	933,077	848,252	1,954,066	1,954,066
当期純利益又は 当期純損失()	-	-	-	-	-	1,321,699	1,321,699	1,321,699	1,321,699
資本金からその他 資本剰余金への振 替	1,119,500	-	1,119,500	1,119,500	-	-	-	-	-
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	1,119,500	13,685	-	13,685	84,825	388,622	473,447	632,366	632,366
当期末残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	661,699	770,513	1,274,199	1,274,199

(単位:千円)

第21期 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)									
	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	661,699	770,513	1,274,199	1,274,199
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	661,699	661,699	661,699	661,699
当期純利益又は 当期純損失()	-	-	-	-	-	609,649	609,649	609,649	609,649
株主資本以外の項 目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	52,050	52,050	52,050	52,050
当期末残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	609,649	718,463	1,222,149	1,222,149

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	該当事項はありません。
2. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
5. リース取引の処理方法	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

<ul style="list-style-type: none"> ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日） ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日） <p>(1) 概要 収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。 ステップ1：顧客との契約を識別する。 ステップ2：契約における履行義務を識別する。 ステップ3：取引価格を算定する。 ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。 ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。</p> <p>(2) 適用予定日 2022年12月期の期首より適用予定であります。</p> <p>(3) 当該会計基準等の適用による影響額 影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。</p>

（貸借対照表関係）

第20期 2017年12月31日現在		第21期 2018年12月31日現在	
*1 有形固定資産の減価償却累計額		*1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物付属設備	115,337千円	建物付属設備	134,398千円
器具備品	128,659千円	器具備品	140,176千円
*2 関係会社項目		*2 関係会社項目	
未収入金	20,152千円	未収入金	864千円
長期貸付金	5,000千円		

（損益計算書関係）

第20期 自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日	第21期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日
該当事項はありません。	*1 固定資産売却損

	器具備品	1,627千円
		1,627千円

(株主資本等変動計算書関係)

第20期 自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日					第21期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日						
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項						
株式の種類	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)	株式の種類	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)		
発行済株式					発行済株式						
普通株式	34,090	-	-	34,090	普通株式	34,090	-	-	34,090		
合計	34,090	-	-	34,090	合計	34,090	-	-	34,090		
2. 配当に関する事項					2. 配当に関する事項						
(1)配当金支払額					(1)配当金支払額						
決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日	決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2017年3月28日 株主総会	普通株式	248,252 千円	7,282.25円	2016年12月31日	2017年4月4日	2018年5月30日 株主総会	普通株式	661,699 千円	19,410.36円	2017年12月31日	2018年6月4日
2017年10月26日 株主総会	普通株式	600,000 千円	17,600.46円	2017年6月30日	2017年10月27日						
2017年11月6日 株主総会	普通株式	1,105,814 千円	32,438.07円	2017年6月30日	2017年12月18日						
(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。					(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 同左						

(リース取引関係)

第20期 自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日	第21期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

(金融商品関係)

第20期 2017年12月31日現在	第21期 2018年12月31日現在

<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当社は、資金運用については預金等に限定し、また、必要な資金についてはグループ会社より調達しております。デリバティブに該当する事項はありません。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 当社が保有する金融資産は、主として預金、国内の取引先に対する未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。</p> <p>未払金、未払消費税等及び未払法人税等は、短期間で決済されております。未払金には、外貨建てのものが含まれており、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部においてリスク管理及び残高管理を行う体制としております。</p>																																															
<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>2017年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p>				<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>2018年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p>																																											
	貸借対照表計上額()	時価()	差額		貸借対照表計上額()	時価()	差額																																								
(1) 預金	1,720,918	1,720,918	-	(1) 預金	1,302,570	1,302,570	-																																								
(2) 未収委託者報酬	432,159	432,159	-	(2) 未収委託者報酬	374,891	374,891	-																																								
(3) 未収運用受託報酬	1,654,243	1,654,243	-	(3) 未収運用受託報酬	1,907,167	1,907,167	-																																								
(4) 未収投資助言報酬	255,666	255,666	-	(4) 未収投資助言報酬	260,941	260,941	-																																								
(5) 未払金	(1,243,224)	(1,243,224)	-	(5) 未払金	(1,315,825)	(1,315,825)	-																																								
(6) 未払消費税等	(258,699)	(258,699)	-																																												
(7) 未払法人税等	(459,314)	(459,314)	-																																												
<p>() 負債に計上されているものについては、()で示しております。</p> <p>(注1) 金融商品の時価の算定方法 (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬、(5) 未払金、(6) 未払消費税等、並びに(7) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 預金</td> <td>1,720,918</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(2) 未収委託者報酬</td> <td>432,159</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(3) 未収運用受託報酬</td> <td>1,654,243</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(4) 未収投資助言報酬</td> <td>255,666</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> </p>					1年以内	1年超 5年以内	5年超	(1) 預金	1,720,918	-	-	(2) 未収委託者報酬	432,159	-	-	(3) 未収運用受託報酬	1,654,243	-	-	(4) 未収投資助言報酬	255,666	-	-	<p>() 負債に計上されているものについては、()で示しております。</p> <p>(注1) 金融商品の時価の算定方法 (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬、並びに(5) 未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 預金</td> <td>1,302,570</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(2) 未収委託者報酬</td> <td>374,891</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(3) 未収運用受託報酬</td> <td>1,907,167</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(4) 未収投資助言報酬</td> <td>260,941</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> </p>					1年以内	1年超 5年以内	5年超	(1) 預金	1,302,570	-	-	(2) 未収委託者報酬	374,891	-	-	(3) 未収運用受託報酬	1,907,167	-	-	(4) 未収投資助言報酬	260,941	-	-
	1年以内	1年超 5年以内	5年超																																												
(1) 預金	1,720,918	-	-																																												
(2) 未収委託者報酬	432,159	-	-																																												
(3) 未収運用受託報酬	1,654,243	-	-																																												
(4) 未収投資助言報酬	255,666	-	-																																												
	1年以内	1年超 5年以内	5年超																																												
(1) 預金	1,302,570	-	-																																												
(2) 未収委託者報酬	374,891	-	-																																												
(3) 未収運用受託報酬	1,907,167	-	-																																												
(4) 未収投資助言報酬	260,941	-	-																																												

(有価証券関係)

<p>第20期</p> <p>2017年12月31日現在</p>	<p>第21期</p> <p>2018年12月31日現在</p>
----------------------------------	----------------------------------

1. その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。	1. その他有価証券で時価のあるもの 同左
2. 当期中に売却したその他有価証券 注記すべき有価証券の売却取引を行っていないため、該当事項はありません。	2. 当期中に売却したその他有価証券 同左

(デリバティブ取引関係)

第20期 2017年12月31日現在	第21期 2018年12月31日現在
該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

第20期 2017年12月31日現在	第21期 2018年12月31日現在
1. 採用している退職給付制度の概要 退職一時金規程に基づく退職一時金制度と企業型年金規約に基づく確定拠出年金制度を採用しております。なお当社が有する退職一時金制度は、簡便法により長期未払金及び退職給付費用を計上しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職一時金制度 (単位: 千円)	2. 退職一時金制度 (単位: 千円)
(1) 長期未払金の当期首残高と当期末残高の調整表	(1) 長期未払金の当期首残高と当期末残高の調整表
長期未払金の当期首残高 800,484	長期未払金の当期首残高 872,920
退職給付費用 102,852	退職給付費用 102,830
退職給付の支払額 30,556	退職給付の支払額等 84,157
その他 140	その他 841
長期未払金の当期末残高 <u>872,920</u>	長期未払金の当期末残高 <u>892,434</u>
(2) 退職給付費用 (単位: 千円)	(2) 退職給付費用 (単位: 千円)
簡便法で計算した退職給付費用 102,852	簡便法で計算した退職給付費用 102,830
3. 確定拠出制度 (単位: 千円)	3. 確定拠出制度 (単位: 千円)
確定拠出制度への要拠出額 47,604	確定拠出制度への要拠出額 48,339

(ストック・オプション等関係)

第20期 自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日	第21期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日
該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

第20期 2017年12月31日現在	第21期 2018年12月31日現在
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳 (単位: 千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳 (単位: 千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
未払費用 277,603	未払費用 250,545
賞与引当金 195,108	賞与引当金 197,857

資産除去債務	36,822	資産除去債務	38,310
長期未払金	276,669	長期未払金	273,263
長期未払費用	379	長期未払費用	366
その他	26,695	その他	7,333
繰延税金資産合計	816,279	繰延税金資産合計	767,676
評価性引当額	441,072	評価性引当額	504,273
繰延税金資産の純額	375,206	繰延税金資産の純額	263,403
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	30.86%	法定実効税率	30.86%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.93%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.71%
住民税均等割	0.01%	住民税均等割	0.01%
評価性引当額の増減	22.49%	評価性引当額の増減	6.44%
その他	2.32%	その他	2.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.99%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.86%
3. 法人税等の変更等による影響 該当事項はありません。		3. 法人税等の変更等による影響 同左	

(資産除去債務関係)

第20期 2017年12月31日現在	第21期 2018年12月31日現在
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
1. 当該資産除去債務の概要 建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。	
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用可能期間を10年8ヶ月と見積もり、割引率は0.525%と1.395%及び0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。	
3. 当該資産除去債務の総額の増減	3. 当該資産除去債務の総額の増減
(単位：千円)	(単位：千円)
当期首残高	当期首残高
36,531	36,940
時の経過による調整額	時の経過による調整額
409	414
当期末残高	当期末残高
36,940	37,355

(セグメント情報等)

第20期 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)
--

1. セグメント情報					
<p>当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。</p> <p>従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。</p>					
2. 関連情報					
(1)製品及びサービスごとの情報					
（単位：千円）					
	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,313,922	6,173,936	624,116	1,069,226	9,181,202
(2)地域ごとの情報					
<p>営業収益</p> <p>本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。</p> <p>有形固定資産</p> <p>本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。</p>					
(3)主要な顧客ごとの情報					
（単位：千円）					
顧客の名称又は氏名	営業収益		関連するセグメント		
A社（ ）	3,848,315		投資一任業・投資助言業		
（ ）A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。					
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報					
該当事項はありません。					
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報					
該当事項はありません。					
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報					
該当事項はありません。					

<p>第21期</p> <p>（自 2018年 1月 1日</p> <p>至 2018年12月31日）</p>					
1. セグメント情報					
<p>当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。</p> <p>従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。</p>					
2. 関連情報					
(1)製品及びサービスごとの情報					
（単位：千円）					
	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,386,564	6,273,230	616,768	755,940	9,032,504

(2)地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。		
(3)主要な顧客ごとの情報 <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p>		
顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社（ ）	4,092,667	投資一任業・投資助言葉
（ ）A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。		
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。		
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。		
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。		

(関連当事者情報)

第20期（自2017年1月1日 至2017年12月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

開示すべき関連当事者取引を行っていないため、該当事項はありません。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上の 関係				
親会社の子会社	Russell Investments Group, LLC	アメリカ合衆国、ワシントン州シアトル市	-	コーポレートサポート	なし	兼任 1人	業務委託契約の締結	グループ会社間取引の資金決済	2,372,173	未払金	331,934

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)ラッセルインベストメントグループ会社間取引の資金決済については、Russell Investments Group, LLCを通じて決済されております。

取引金額の主なものは、Russell Investments Implementation Services, LLCとの取引により発生した委託調査費の支払い（2,086,162千円）及びその他収益の受取り（787,814千円）であります。

なお、委託調査費及びその他収益については、グループ会社との間で合理的な基準により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Russell Investments Japan Holdco合同会社（非上場）

Russell Investments Group, Ltd.（非上場）

TA Associates Management, L.P.（非上場）

Reverence Capital Partners, L.P.（非上場）

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

第21期（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

開示すべき関連当事者取引を行っていないため、該当事項はありません。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社の子会社	Russell Investments Group, LLC	アメリカ合衆国、ワシントン州シアトル市	-	コーポレートサポート	なし	兼任 1人	業務委託契約の締結	グループ会社間取引の資金決済	2,609,521	未払金	475,157

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)ラッセルインベストメントグループ会社間取引の資金決済については、Russell Investments Group, LLCを通じて決済されております。

取引金額の主なものは、Russell Investments Implementation Services, LLCとの取引により発生した委託調査費の支払い（2,374,540千円）及びその他収益の受取り（525,873千円）であります。

なお、委託調査費及びその他収益については、グループ会社との間で合理的な基準により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Russell Investments Japan Holdco合同会社（非上場）

Russell Investments Group, Ltd.（非上場）

TA Associates Management, L.P.（非上場）

Reverence Capital Partners, L.P.（非上場）

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第20期 自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日		第21期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日	
1株当たり純資産額	37,377.52円	1株当たり純資産額	35,850.66円
1株当たり当期純利益	38,770.88円	1株当たり当期純利益	17,883.52円
損益計算書上の当期純利益	1,321,699千円	損益計算書上の当期純利益	609,649千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に関する当期純利益	1,321,699千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に関する当期純利益	609,649千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	34,090株	普通株式	34,090株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(重要な後発事象)

第20期 自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日	第21期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日
該当事項はありません。	同左

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

		第22期中間会計期間末 (2019年6月30日現在)
資産の部		
流動資産		
預金		1,904,477
前払費用		69,926
未収委託者報酬		345,329
未収運用受託報酬		1,602,289
未収投資助言報酬		127,769
未収入金		2,959
その他流動資産		78,423
流動資産計		4,131,174
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備		92,511
器具備品		33,467
有形固定資産計	*2	125,979
投資その他の資産		
長期差入保証金		58,027
繰延税金資産		140,127
投資その他の資産計		198,154
固定資産計		324,133
資産合計		4,455,308

(単位：千円)

		第22期中間会計期間末 (2019年6月30日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金		34,069
未払金		
未払手数料		37,971
未払委託調査費		529,342
未払委託計算費		6,583
その他未払金		1,009,098
未払金計		1,582,996
未払費用		83,492
未払法人税等		10,278
前受金		73,331
賞与引当金		316,967
リース債務		27
その他流動負債	*1	114,566
流動負債計		2,215,730
固定負債		
資産除去債務		37,460
長期未払金		871,548
長期未払費用		1,275
固定負債計		910,283

負債合計	3,126,013
純資産の部	
株主資本	
資本金	490,000
資本剰余金	
資本準備金	13,685
資本剰余金合計	13,685
利益剰余金	
利益準備金	108,814
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	716,795
利益剰余金合計	825,609
株主資本計	1,329,294
純資産合計	1,329,294
負債純資産合計	4,455,308

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

	第22期中間会計期間 (自 2019年1月 1日 至 2019年6月30日)
営業収益	
委託者報酬	604,663
運用受託報酬	3,332,569
投資助言報酬	307,626
その他収益	272,272
営業収益計	4,517,132
営業費用	
支払手数料	74,360
広告宣伝費	995
調査費	
委託調査費	2,726,557
図書費	1,013
調査費計	2,727,570
委託計算費	36,404
営業雑経費	
通信費	4,810
印刷費	4,445
協会費	5,885
営業雑経費計	15,142
営業費用計	2,854,472
一般管理費	
給料	
役員報酬	24,968
給料・手当	547,022
賞与	4,244
賞与引当金繰入額	316,967
給料計	893,204
福利厚生費	94,663
交際費	3,408

寄付金		159
旅費交通費		11,959
租税公課		7,317
不動産賃借料		22,985
退職給付費用		78,167
消耗器具備品費		189,890
事務委託費		5,118
修繕費		2,004
水道光熱費		2,311
会議費用		294
固定資産減価償却費	*1	13,904
諸経費		51,009
一般管理費計		1,376,398
営業利益		286,261
営業外収益		
受取利息		17
為替差益		8,012
その他営業外収益		3,768
営業外収益計		11,798
営業外費用		
支払利息		1
営業外費用計		1
経常利益		298,058
特別損失		
割増退職金		67,371
特別損失計		67,371
税引前中間純利益		230,686
法人税、住民税及び事業税		265
法人税等調整額		123,276
中間純利益		107,145

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位:千円)

第22期中間会計期間 (自 2019年1月 1日 至 2019年6月30日)									
	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他 利益 剰余金 繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	609,649	718,463	1,222,149	1,222,149
当中間期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中間純利益又は 中間純損失()	-	-	-	-	-	107,145	107,145	107,145	107,145
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	107,145	107,145	107,145	107,145

当中間期末残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	716,795	825,609	1,329,294	1,329,294
---------	---------	--------	---	--------	---------	---------	---------	-----------	-----------

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	該当事項はありません。
2. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。
5. リース取引の処理方法	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

第22期中間会計期間 (自 2019年1月 1日 至 2019年6月30日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

(中間貸借対照表関係)

第22期中間会計期間末 (2019年6月30日現在)	
*1 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、その他流動負債に含めて表示しております。	
*2 有形固定資産の減価償却累計額	288,478 千円

(中間損益計算書関係)

第22期中間会計期間 (自 2019年1月 1日 至 2019年6月30日)		
*1 減価償却実施額	有形固定資産	13,904 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第22期中間会計期間 (自 2019年1月 1日 至 2019年6月30日)
--

発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	34,090	-	-	34,090
合計	34,090	-	-	34,090

(リース取引関係)

第22期中間会計期間 (自 2019年1月 1日 至 2019年6月30日)
該当事項はありません。

(金融商品関係)

第22期中間会計期間末 (2019年6月30日現在)			
金融商品の時価等に関する事項 2019年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)			
	中間貸借対照表計上額()	時価()	差額
(1)預金	1,904,477	1,904,477	-
(2)未収委託者報酬	345,329	345,329	-
(3)未収運用受託報酬	1,602,289	1,602,289	-
(4)未払金	(1,510,383)	(1,510,383)	-
() 負債に計上されているものについては、()で示しております。			
(注)金融商品の時価の算定方法 (1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、並びに(4)未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。			

(有価証券関係)

第22期中間会計期間末 (2019年6月30日現在)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第22期中間会計期間末 (2019年6月30日現在)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第22期中間会計期間 (自 2019年1月 1日 至 2019年6月30日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第22期中間会計期間末 (2019年6月30日現在)
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首残高	37,355千円
時の経過による調整額	104千円
当中間会計期間末残高	37,460千円

(セグメント情報等)

第22期中間会計期間 (自 2019年1月 1日 至 2019年6月30日)					
1. セグメント情報					
<p>当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。</p> <p>従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。</p>					
2. 関連情報					
(1)製品及びサービスごとの情報					
(単位：千円)					
	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	604,663	3,332,569	307,626	272,272	4,517,132
(2)地域ごとの情報					
営業収益					
本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。					
有形固定資産					
本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。					
(3)主要な顧客ごとの情報					
(単位：千円)					
顧客の名称又は氏名	営業収益		関連するセグメント		
A社()	2,316,877		投資一任業・投資助言業		
() A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。					
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報					
該当事項はありません。					
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報					
該当事項はありません。					
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報					
該当事項はありません。					

(1株当たり情報)

第22期中間会計期間 (自 2019年1月 1日 至 2019年6月30日)	
1株当たり純資産額	38,993.69円
1株当たり中間純利益	3,143.02円
中間損益計算書上の中間純利益	107,145千円
1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式に関する中間純利益	107,145千円

差額	-
期中平均株式数	
普通株式	34,090株

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

第22期中間会計期間 (自 2019年1月 1日 至 2019年6月30日)
該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下、において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記、に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

- (1)定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

該当事項はありません。

- (2)訴訟その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実は発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

(a)名称	(b)資本金の額 (2019年9月末現在)	(c)事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 (2019年9月末現在)	(c)事業の内容
SMB C日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	
野村證券株式会社	10,000百万円	
株式会社SBI証券	48,323百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
松井証券株式会社	11,945百万円	
十六TT証券株式会社	3,000百万円	
auカブコム証券株式会社	7,196百万円	
株式会社福岡銀行	82,300百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社熊本銀行	33,800百万円	
株式会社親和銀行	36,800百万円	
株式会社十八銀行	24,400百万円	

野村證券株式会社は、取得申込みの受付を行いません。

(3) 各ファンドの外国為替予約取引に関する外部委託先運用会社

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービス・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。

(4) 各マザーファンドの運用指図に関する外部委託先運用会社

<ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド>

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービス・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。

(参考：投資助言会社)

以下の各投資助言会社の投資助言に基づき、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービス・エル・エル・シーが運用の指図を行います。

アセットマネジメントOne株式会社
カムイ・キャピタル株式会社
クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エル・エル・ピー
スパークス・アセット・マネジメント株式会社
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

<ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド>

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。
ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシズ・エル・エル・シー		

(参考：投資助言会社)

以下の各投資助言会社の投資助言に基づき、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシズ・エル・エル・シーが運用の指図を行います。

フィエラ・キャピタル・インク
 モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク
 サンダース・キャピタル・エル・エル・シー
 ジャナス・キャピタル・マネジメント・エル・エル・シー

<ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド>

(a)名称	(b)資本金の額 (2019年9月末現在)	(c)事業の内容
アセットマネジメントOne株式会社	2,000百万円	金融商品取引法に定める投資運用業等を営んでいます。
ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社	1,000百万円	
ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシズ・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。

<ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド>

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
コルチェスター・グローバル・インベスターズ・リミテッド	1.28百万英ポンド (2019年4月末現在)	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。
インサイト・インベストメント・マネジメント(グローバル)リミテッド	46.35百万英ポンド (2018年12月末現在)	
ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシズ・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	

2【関係業務の概要】

(1)受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

《再信託受託会社の概要》

名 称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円(2019年9月末現在)

事業内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託受託会社(日本マスタートラスト信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2)販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

(3)各ファンドの外国為替予約取引に関する外部委託先運用会社

各ファンドの外国為替予約取引に係る指図を行います。

(4)各マザーファンドの運用指図に関する外部委託先運用会社

委託会社との契約により、各マザーファンドに関し、委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受け、各マザーファンドの運用指図を行います。

3【資本関係】

Russell Investments Japan Holdco合同会社は、委託会社の全株を保有し、同社はラッセル・インベストメント・グループ・リミテッドの実質的な子会社です。

ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーは、ラッセル・インベストメント・グループ・リミテッドの子会社です。

第3【参考情報】

当計算期間中に、下記の書類を関東財務局長へ提出しております。

2019年2月19日	有価証券報告書提出
2019年2月19日	有価証券届出書提出
2019年8月19日	半期報告書提出
2019年8月19日	有価証券届出書提出

独立監査人の監査報告書

2019年3月26日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 男 澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月18日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型の2018年11月20日から2019年11月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型の2019年11月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月18日

ラッセル・インベストメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型の2018年11月20日から2019年11月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型の2019年11月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月18日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型の2018年11月20日から2019年11月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型の2019年11月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年9月26日

ラッセル・インベストメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 光夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第22期事業年度の中間会計期間(2019年1月1日から2019年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2019年1月1日から2019年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。